

苦小牧駒澤大学紀要

第4号

三浦綾子『銃口』における歴史意識の構造 ……………篠原昌彦 ……………1



情報処理基礎教育における5分間実技試験の開発と運用 ……………伊藤博之 ……………(1)

国際化教育または自欧主義政策？ 日本での英語教育の再評価
マイケル・キンドラー／ジョージ・ワット……………(15)

Prañīyasamutpādaḥṛdaya 敦煌出土漢訳・蔵訳テキスト ……………小林守……………(37)

1998年から99年の日本におけるグリム・ブームについて
—なぜ日本人はグリム童話が好きなのか—……………高木良平……………(61)

片岡政行英訳『うらしま』覚書 ……………林晃平……………(73)

クーデタの法理について
—フィジーのクーデタ(1987年)を中心に—……………東裕……………(95)

『リア王』に見られる権力闘争……………嶺金治……………(119)

苦小牧駒澤大学

2000年9月

BULLETIN OF TOMAKOMAI KOMAZAWA UNIVERSITY

Vol.4

- The Structure of Historical Consciousness on *JUKO* (Ayako MIURA)
.....Masahiko SHINOHARA..... 1
-
- Development and Application of a Practical Training Test for 5 Minutes in
Information Processing Foundation Education
..... Hiroyuki ITO (1)
- International Education or Cultural Imperialism? Reassessing Teaching English in Japan
..... Michael KINDLER/George WATT... (15)
- Collated Texts of the Dunhuang MSS. of the Chinese and
Tibetan Versions of Nāgārjuna's *Pratītyasamutpādahṛdaya*
..... Mamoru KOBAYASHI (37)
- Der Grimm-Boom 1998-99 in Japan:
Warum lesen die Japaner so gerne Grimms Märchen? Ryohei TAKAGI (61)
- A Note of English Version *URASIMA* Translated by Masayuki KATAOKA
..... Kouhei HAYASHI (73)
- The coup doctrine in Fiji —— Legal approach to Fijian coups in 1987
..... Yutaka HIGASHI (95)
- The Struggle for Power as Seen in *King Lear* Kinji MINE..... (119)

TOMAKOMAI KOMAZAWA UNIVERSITY

September 2000

苫小牧駒澤大学紀要第4号（2000年9月30日発行）

Bulletin of Tomakomai Komazawa University Vol. 4, 30 September 2000

情報処理基礎教育における 5分間実技試験の開発と運用

Development and Application of a Practical Training Test for 5 Minutes in
Information Processing Foundation Education

伊藤博之
Hiroyuki ITO

キーワード：情報処理教育、コンピュータリテラシ、実技試験、自動採点、動機付け

要旨

情報処理基礎教育における学生の達成レベルのすばやい評価とフィードバックを目的に1999年秋 Semester で簡易型の5分間実技試験を考案・試行したが、この試験は合格するまで何度でも受験させる方式を取っており、学生の動機付けにきわめて有効である。2000年春 Semester では、動機付けに重点を置き、全学生が合格までの過程を通じて自信を持って基本操作ができる状態になることをめざし、ポイントとなる結果表示等を改良して本運用を開始した。約1ヶ月間に37回の試験を実施、249名の受験者中243名（97.6%）が合格でき、成功であった。

1. まえがき

現在の大学では、学部学科を問わず情報処理基礎科目を必須科目として1年次に配当することが普通になっている。学習・研究活動はもちろん学生生活や就職活動においても情報技術を抜きに語れない状況のもと全学生が情報リテラシを身に付けることを求められているためである。

情報リテラシ教育の手段あるいは前提としてのコンピュータリテラシ教育¹がまず行われるが、多人数でしかも経験や意欲に格差のある全1年生を対象とした、実習（コンピュータ操作）を伴う教育であるため多くの困難がともなう。

たとえば、コンピュータを使用した実習課題の評価に時間と手間がかかるために結果のフィードバックが難しく、「とにかく出せば終わり」の状況に陥りやすいという問題点がある。これに対して、その場で結果の出る「簡易型」実技試験を考案し、1999年秋 Semester で試行²を行った。この試験は当初、すばやい評価とフィードバックを目的に考案したが、試行の過程で学生の動機付けにきわめて有効であることが判明した。2000年春 Semester では、本来の想定時期である春 Semester 前半終了時点から本学および駒澤大学苫小牧短期大学の全クラスに対して本運用を開始したので、その概要と結果を報告する。

2. 試験の概要（試行時からの変更点）

（1）試験の目的

試行時と基本的な変更はなく、以降の応用学習に不可欠なコンピュータ特有の要素についての理解と正確な操作についての確認であるが、評価することよりも学生の動機付けに重きを置いた。つまり、合格するまで何度でも受験させる過程において、各学生が基本的な操作を独力で行えるだけの能力を自らすすんで身に付ける必要に迫られ、結果として全学生が自信を持って基本操作ができる状態になることをめざしたのであ

る。なお、具体的な項目については、試行時と同じである。

(2) 試験の内容

あらかじめ用意されたテキストファイルをテキストエディタから呼び出し、指示どおりの修正を加えた上、指定されたファイル名を付けて個人フォルダに保存する、制限時間5分間の実技試験である。試行時と基本的に変更はないが、あらかじめ用意するテキストファイルの内容を新しくしたためファイルサイズが少し大きくなった。行数は33行 34行と変わらないものの、文字数が700字程度 950字程度と増え、サイズが1290byte 1713byteに増えている。これは意図して大きくしたのではなく、文章を実施時期の学習単元に沿ったものに変えた結果である。4つの修正ポイントは、試行時とほぼ同様である。

図1にプロジェクトで提示する試験問題スライドの例を示す。

図1. 試験問題スライドの例

試験問題

0分33秒 経過
ストップ
プロジェクトを再開する

- ① 開くファイル：
¥¥Server-S¥教材¥Jouhou1¥kihon-01
- ② 《Wordの表示モード》の上に2行空行を挿入
- ③ 「アウトライン」を全角の「アウトライン」に修正
- ④ 「警察に」を「札幌の警察に」に変更
- ⑤ 「◆◆」を「◆ Windows98 ◆」に変更
- ⑥ 自分のフォルダに保存する。

ファイル名: test1151 (半角)

Watch 起動

(3) 試験結果の判定と表示

試験結果は「合格」または「不合格」とし、その判定は試験終了と同時に自動採点用スクリプトを動かして学生個人フォルダ内のファイル情報を収集することによって行う。結果は、ただちに表計算ソフトのワークシート上に表示され、その様子がプロジェクタで映し出されている。この部分がこの試験のハイライトであり、学生が最も注目するシーンであることから動機付けに最も重要な役割を果たしていると考えられる。

図2に結果表示の例を示す。

図2. 試験結果表示の例

	A	B	C	D	E	F
1		正解	test1112.txt	1727		
2						
3	ユーザー	結果	状況	サイズ	最終更新日	
4	A0004	合格		1727	2000/6/14 18:19	
5	A0007	不合格	ファイル無し			
6	A0024	不合格	ファイル無し			
7	A0025	合格		1727	2000/6/14 18:20	
8	A0035	不合格	変更内容誤り	1714	2000/6/14 18:21	
9	A0036	合格		1727	2000/6/14 18:19	
10	A0046	合格		1727	2000/6/14 18:19	
11	A0059	不合格	ファイル無し			
12	A0080	合格		1727	2000/6/14 18:19	
13	A0083	不合格	変更内容誤り	1725	2000/6/14 18:22	
14	A0094	不合格	変更内容誤り	1731	2000/6/14 18:20	
15	A0097	合格		1727	2000/6/14 18:19	
16	A0098	合格		1727	2000/6/14 18:18	
17	A0104	不合格	変更内容誤り	1729	2000/6/14 18:19	
18	A0112	不合格	ファイル無し			
19	A0137	合格		1727	2000/6/14 18:17	
20	A0154	合格		1727	2000/6/14 18:22	

試行時は、全学生の個人フォルダをサーチして解答ファイル名と一致するファイルを見つけるごとに、フォルダ名 (= ユーザ名) とサイズを表示していた。これは、当初受験者に見せることを想定せず、教員が合格判定する前提で考えていたためである。処理時間がかかる上に、ファイル無しの受験者のユーザ名は表示されず、表示されたユーザ名の者も

ファイルサイズが一致していることを確認して初めて合格とわかるなど受験者にとってわかりやすいものではなかった。

今回は、試験ごとに受験者のユーザ名を事前登録する方式に変え、全フォルダをサーチすることなく個別にチェックすることで処理時間の短縮を図ると同時に、ユーザ名ごとに可否と不合格理由を日本語で表示するように改善した。合格は緑色、不合格は赤色の表示である。このように、日本語・色などを用いて一目で結果がわかるようにすることが動機付けには重要である。

(4) その他の改善点

本運用では担当教員の異なるクラスを含めての実施となる。円滑かつ公平に実施するために、下記の改善を行った。

- ・ 同一条件での実施のため、実施手順書を作成した。
- ・ 試験管理用フォルダを担当教員別に整理し、ファイル名等の体系化を行った。
- ・ 試験時間（5分間）の測定と受験者への周知のため、フリーソフトのストップウォッチを利用して問題画面上に経過時間を表示（前出の図1参照）するとともに、1分経過毎にチャイムを鳴らすようにした。
- ・ 不合格者に対する補充試験の日程を周知するため、紙による教室内・ロビーでの掲示に加え、共有フォルダ上のhtmlファイルによる掲示³を行い、授業時の他自習室等でも随時閲覧できるようにした。特に、何度もチャンスがあることを常に知らせることに留意した。
- ・ 補充試験では受験者が毎回異なるため、ユーザ名を記入する用紙を回覧して記入させ、マスタ登録を行ってから実施することとした。

3. 実施結果と考察

(1) 試験の実施

本学「情報処理1」7クラス224名と駒澤大学苫小牧短期大学「情報処理」2クラス34名の合わせて9クラス258名全員を対象に実施した。担当教員は3名で、本学1クラス、本学2クラス、本学4クラス+短大2クラスを各々担当している。本学「情報処理1」と短大「情報処理」の授業内容は同等である。各クラス1回目の試験のみ授業時間内に各担当教員が実施し、2回目以降は不合格者だけを対象とするためクラスを問わず集まった者を対象に著者が実施した。できるだけ受験機会を増やすため、昼休みや最終授業終了後を中心に各クラスの通常授業の前後に配置した。表1に試験日程を示す。なお、設問の内容は組み合わせがすべて異なり完全に同一の問題はない。

表1. 試験日程

	テスト名	実施日時	備考		テスト名	実施日時	備考
1	テスト51	06/09(金) 10:10	1回目(授業内)	20	テスト16	06/20(火) 18:00	
2	テスト52	06/09(金) 14:10	1回目(授業内)	21	テスト21	06/20(火) 18:45	
3	テスト07	06/09(金) 15:50	1回目(授業内)	22	テスト17	06/21(水) 12:40	
4	テスト08	06/09(金) 16:20		23	テスト18	06/21(水) 18:00	
5	テスト09	06/09(金) 16:50		24	テスト55	06/22(木) 12:40	
6	テスト01	06/12(月) 15:50	1回目(授業内)	25	テスト19	06/22(木) 13:20	
7	テスト02	06/13(火) 14:10	1回目(授業内)	26	テスト20	06/23(金) 16:20	
8	テスト03	06/13(火) 15:50	1回目(授業内)	27	テスト22	06/27(火) 18:00	
9	テスト04	06/13(火) 17:30	1回目(授業内)	28	テスト23	06/28(水) 12:40	
10	テスト10	06/13(火) 18:00		29	テスト24	06/28(水) 18:00	
11	テスト11	06/14(水) 12:40		30	テスト25	06/30(金) 12:40	
12	テスト05	06/14(水) 14:10	1回目(授業内)	31	テスト26	06/30(金) 16:20	
13	テスト06	06/14(水) 17:30	1回目(授業内)	32	テスト27	07/05(水) 12:40	
14	テスト12	06/14(水) 18:00		33	テスト28	07/05(水) 18:00	
15	テスト53	06/15(木) 12:20		34	テスト29	07/06(木) 12:20	
16	テスト13	06/15(木) 10:40		35	テスト30	07/06(木) 13:20	
17	テスト14	06/15(木) 14:40		36	テスト31	07/06(木) 16:20	
18	テスト54	06/16(金) 12:40		37	テスト32	07/07(金) 12:40	
19	テスト15	06/16(金) 16:20					

(2) 試験の結果

対象者 258 名中、長期欠席等による未受験者 9 名を除く 249 名が少なくとも 1 回以上受験し、期間内に合格した者が 243 名で最終合格率は 97.6 % である。ほぼ全学生が合格できた訳であり、この試験の目的に照らして成功であったと考える。

表 2 . パターン別結果集計表

合格時期	各回		累積		パターン	人	率
	人	率	人	率			
1回目	74	29.7%	74	29.7%		73	29.3%
					×	1	0.4%
2回目	70	28.1%	144	57.8%	×	62	24.9%
						8	3.2%
3回目	57	22.9%	201	80.7%	×	31	12.4%
					×	17	6.8%
					×	1	0.4%
					×	1	0.4%
						7	2.8%
4回目	28	11.2%	229	92.0%	×	10	4.0%
					×	13	5.2%
					×	1	0.4%
					×	1	0.4%
					×	3	1.2%
5回目	7	2.8%	236	94.8%	×	1	0.4%
					×	2	0.8%
					×	1	0.4%
					×	1	0.4%
					×	1	0.4%
6回目	4	1.6%	240	96.4%	×	3	1.2%
					×	1	0.4%
7回目	3	1.2%	243	97.6%	×	1	0.4%
					×	1	0.4%
					×	1	0.4%
未合格	6	2.4%	249	100.0%	×	4	1.6%
					×	1	0.4%
						1	0.4%
合計	249	100.0%				249	100.0%
未受験	9					9	

合格までのパターン別の結果集計を表2に示す。表中の記号の意味は以下の通りである。(前出の図2も参照)

:合格

×:「ファイル無し」による不合格

- ・時間切れや保存方法不明のため保存ができなかった場合
- ・自分の個人フォルダ以外の場所に保存した場合
- ・保存ファイル名を誤った場合

:「変更内容誤り」による不合格

- ・ファイルサイズが正解のファイルサイズと一致しない場合

:「その他の原因」による不合格

- ・パソコンが正常に動作しなくなった場合
- ・受験前にユーザ名を登録し忘れて採点外となった場合

1週間前に概要の予告を行い、実施直前には基本操作の復習と試験についての解説を行うので、1回目での合格者を半数程度と予想していたが、実際には29.7%とかなり低かった。受験者の声によると、同一形式でのリハーサルが無かったために試験問題の意味を理解するのに時間を要したり、用意されたテキストファイルの文字数が多くて修正箇所を見つけるのに手間取ったりして、時間オーバーになったとのことである。これは、表2の集計結果において2回目で合格の「×」と3回目で合格の「××」「×」パターンを合わせると110名44.2%にものぼることと合致している。

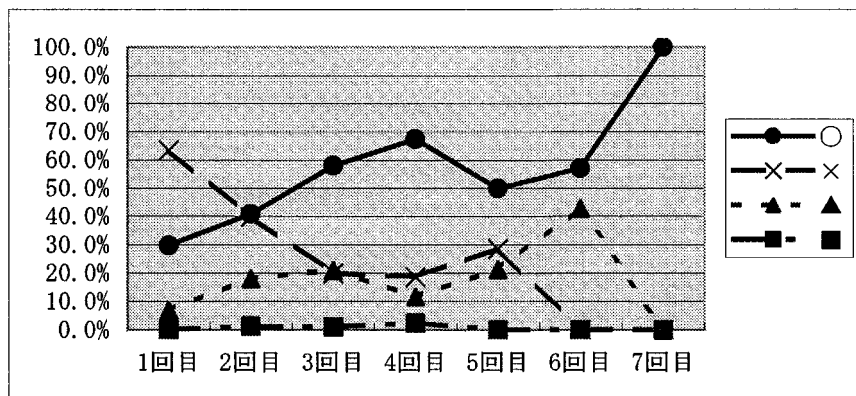
3回目までで80.7%が合格しているのは、ほぼ予想通りであった。

表3に受験回数別の結果集計を示す。ここでも、1回目の「×」の多さが目に付くのは上記理由によるものと思われる。延べ受験者数は587名で1人平均2.3回受験した計算になる。最高受験回数7回が3名いるが全員7回目で合格している。合格率が1回目から4回目まで順調に上昇し、5、6回目で低下しているのは4回目までで大半が合格してしまい、

受験者数が一気に減ったためである。

表3. 受験回数別結果集計表

結果	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
	74	70	58	29	7	4	3
×	158	68	20	8	4	0	0
	17	31	21	5	3	3	0
	0	2	1	1	0	0	0
計	249	171	100	43	14	7	3
	29.7%	40.9%	58.0%	67.4%	50.0%	57.1%	100.0%
×	63.5%	39.8%	20.0%	18.6%	28.6%	0.0%	0.0%
	6.8%	18.1%	21.0%	11.6%	21.4%	42.9%	0.0%
	0.0%	1.2%	1.0%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%



(3) 判定の甘さの問題

ファイルサイズの一致をもって合格とする方式は試行時と同じである。試行時の検証では、継続実施は可能ではあるが単純な誤字等が予想以上に多くて弱点を露呈していた。今回の本運用実施に当たっては、全文照合による厳密な採点を行うことも考えたが、全クラス対象の初の本運用である点からあえて「甘さ」を残すことにした。この判定法は真の正解を「不合格」とすることはなく、学生にとって不利にはならない。

しかし、明らかに間違っていると自覚する学生が「合格」となることで試

験に対する不審感を抱く恐れもあり、また不合格者に対する不合格理由のより詳細なフィードバックのためには厳密な判定が必要となってくる。したがって、次回の実施前には再度検討する必要があると考える。

(4) 試験の効果

試行時と同様、この試験後の授業では、ファイル保存に関する質問が目に見えて減少し、保存に失敗する学生もほとんどいなくなった。また、半角文字と全角文字の区別に対する意識も確実に高まった。努力して合格したとという達成感と自信がプラスに働いている。

試験期間中には、友人同士での教え合いが多く見られた。提出課題の場合と異なり、友人の指示どおり行っているだけでは合格できないので、教える側も教えられる側も真剣に取り組んでいる。

身体にハンディキャップのある学生1名と留学生14名には5分間の壁が厚く、当初は特別扱いを考えたが、教員・友人の個別の指導と本人の努力によりすべて期間内に合格できた。

授業当初に続けて欠席したため基本事項がわからず、授業の際に逐一質問しなければならなかった学生が、試験を通じて独力で課題に取り組めるようになった例がある。

3回目くらいからは不合格者が少なくなってくるため教員の個別フォローがやりやすくなる。普段積極的に質問して来ない、おとなしい学生がこの試験を通じて初めて教員とコミュニケーションが取れた例もあり、多くの定性的効果があると考えられる。

(5) 改善すべき点

今後に向けて改善すべき点を以下に列挙しておく。

- ・現在「ファイルなし」と「変更内容誤り」の2種類しかない不合格理由の表示をより詳細にすることで、学生の次回への取り組みを容易に

する。具体的には、「ファイル名誤り⁴」「ファイル名全角」や「文字数超過」「文字数過少」を加える。さらに、全文照合を実施した際には誤り個所の表示も考慮する。詳細な採点結果を学生個人フォルダに保存したり、学内メールで送信することも考えられる。

- ・用意するテキストファイルの文字数及び内容の配置に配慮して、修正個所が見つけにくくならないようにする。設問順に上から下へ流れるように統一することで問題ごとの差を少なくする。
- ・同一語句が半角と全角で存在したため、半角を全角に修正すべきところを逆に全角を半角に修正する勘違いを起こした学生がいた。誤解を防ぐために混在をしないようにする。
- ・問題文の英文字がフォントの関係で半角か全角か判別しづらいところがあり、試験中に質問が何度か出た。明瞭にわかるフォントを使用の上、注記も行う。

4. あとがき

この試験は実施回数が多くなるため労力はかかるが、非常に効果が高いので、来年度以降も改良の上継続していきたいと考えている。さらに、応用分野の基本的事項についても同様の試験を考えていきたい。

謝辞

この試験の計画及び実施には、本学の佐々木不可止先生および室蘭工業大学の宮尾正大先生（本学非常勤講師）にご協力をいただきました。深く感謝いたします。

参考文献

- 1) 伊藤博之：情報処理基礎教育における「簡易型」実技試験の試行、駒澤大学苫小牧短期大学紀要、32号、p.1-16 (2000)。
- 2) 株式会社アंक：はじめての Windows Scripting Host、技術評論社 (1998)。

¹ コンピュータを使いこなすための基礎的な技術の教育をさす。コンピュータは情報リテラシの手段・道具にすぎないと考えるが、現時点においてはコンピュータが情報技術の中核をなしており、まずコンピュータリテラシが必要である。

² 参考文献1)を参照

³ セメスター開始当初より出欠や課題提出状況の掲示に使用していて、学生は周知している。

⁴ ファイル名誤りを自動的に見つけることは困難をとまなうが、現状を分析して誤り多いのパターンを当てはめることと、最終更新日時の範囲を設定することである程度可能と考えている。

(いとう ひろゆき・本学講師)

苫小牧駒澤大学紀要第4号（2000年9月30日発行）

Bulletin of Tomakomai Komazawa University Vol. 4, 30 September 2000

INTERNATIONAL EDUCATION OR CULTURAL IMPERIALISM? REASSESSING TEACHING ENGLISH IN JAPAN

国際化教育または白欧文化主義政策？ 日本での英語教育の再評価

Michael Kindler¹ / George Watt²
マイケル・キンドラー / ジョージ・ワット

Key words: Teaching English in Japan, Japan English Teachers, JET, Assistant Language Teachers, ALT, elementary education, secondary education, high school education, higher education

Abstract

This review examines complaints about both Japanese students and the Japanese educational system commonly expressed by Japan English Teachers (JETs) or Assistant Language Teachers (ALTs). It questions some of the premises by which these comments are constructed and shows that teaching English in Japan can be most rewarding if the approach to it is reconsidered. This review of what it means to teach English in Japan of course acknowledges the undisputed importance of raising levels of achievement of English and shows some cultural differences of perception which need to be met with sensitivity, not disdain. It further discusses some factors within Japan, and some within the foreign or Western teacher, which need to be realized and appreciated in order for there to be significant educational profit for all involved stake holders. Success can come about if the aspirant(s) bring sensitivity to cultural difference without losing sight of their ability to promote global education through language by addressing common human educational goals and priorities. Internationalizing the curriculum is also about internationalizing teaching practice. This is achieved through mutual respect and a collaborative approach to improved learning outcomes. It is arrived at by harnessing the best of several learning and teaching approaches, not from remaining with a rather monocular cultural or pedagogical viewpoint.

Introduction

What is it like to be a foreign teacher in Japan? Of course there are as many different answers to that question as there are teachers posted to this country, but there are nevertheless common reactions that many foreign teachers share³.

This review intends to:-

1. Examine common complaints about both Japanese students and the Japanese educational system. This can tell you a lot about both students and system and can lead to important suggestions for improvement in teaching methodology and approach to Japanese students in schools and universities. Reform of the Japanese educational system is urgently needed, and this is acknowledged in some circles, such as the Monbusho⁴.
2. Comment on criticism of the Japanese Educational system. By listening to such criticism one can often learn more about the preoccupations and pre-conceived ideas of the foreign teachers doing the complaining. This can lead to an interesting critique of a rather entrenched and largely unconscious inflexibility which is common in many native English (mostly foreign) teachers in Japan (who are mostly Westerners).
3. Disclose our reactions to teaching in Japan. As two persons who have taught in Australia (high schools and universities) for many years and who are now working in Japan, we would also like to inform readers of this article of the richness and many benefits of working across cultures.
4. Highlight the importance of continued local and national efforts to improve the average level of English ability, which is at the moment too low.

The main challenge anybody faces who comes to a new country is the ability to adapt to a different culture, language and ways of doing things. Teaching in a

new country can be experienced as personally threatening, or personally enriching, depending on one's own point of departure and perception. The many ALT (Assistant Language Teachers) and JET (Japan English Teachers) who are mostly young, graduated though not necessarily educationally qualified, face many such challenges when they first arrive.

ALTs and JETs are right when they document an inflexible education system in Japanese high schools that is exam driven and therefore has little or no place for valuing speaking. Japanese high school teachers are compelled to cover highly detailed textbooks that are geared towards grammatical mastery, and annual exams that determine entrance to a highly stratified and not always objectively determined educational system.

Teaching approaches learned in ESL courses in Australia, England, the US or Canada do not necessarily readily transfer to Japan. That is neither the fault of Japan or the West, but simply a derivative of entirely different conceptualizations of the role of education. Current Japanese high school learning is geared towards memorization, towards mastery of grammatical form, towards making students efficient readers and decoders of text. That is their success. Furthermore, all these skills have great intrinsic and extrinsic value, something ignored by supporters of pure conversational method.

Japanese school learning habits are not geared towards creative problem solving, are not geared towards talking, thinking independently, or Socratic dialogical engagements. The individual is negligible in a group centered, team based way of working inside the norm. Divergent thinking is entirely discouraged. It is no wonder therefore that the typical Japanese worker is highly specialized, silent and mostly defines work in terms of visible productivity, rather than intel-

lectual weight. A notable exception is Japanese art, which is to be praised for its neo-classical purity of form, originality and sheer beauty and appeal, often located within simple clear lines.

The experience of young Western graduates who complete a teaching contract varies. Recent experiences are well illustrated and summed up by six interviews with recent or current participants in the JET program. Their experience varied. One participant, Duncan Gregory, was not used at all in his assigned high school, because university entrance academic English did not call for communicative discussions in the classroom. Mitchell Siemens-Rhodes was used in his non-academic high school but discipline problems interfered with learning. Only one of the six teachers who wrote of their lot, Lori Baret, felt that her school was using her well. Though she also pointed out that she felt that some of the English teaching staff reacted as if they were forced to use her and felt that her contribution somehow interfered with their 'real' education.

Teaching in Japan is often accompanied by two sorts of complaints: one set about the system and one set about the students. Obviously both sets interrelate. We will separate them for the purpose of summary (as did the original article).

THE SYSTEM

As these observers see it there are several things wrong with the educational system in Japan. The fact that schools are in effect still streamed according to academic ability means that some schools concentrate only on university entrance exams at the expense of the student's general education. It is a commonplace that the most important point in the lifespan of a Japanese person is the university entrance exam.

That will determine not only the university attended but also the level of job and kind of job that is inextricably linked to that tertiary institution. So a “ high quality education ” has often little to do with education and a great deal with the kudos that rightly or wrongly attaches itself to the degree-conferring institution. In Anglo-Saxon environments this is often referred to as the old school tie. In Japan, the name of the University is often more important than the course content, at least for job seekers, though not necessarily so for knowledge seekers.

Though not stated in the article, most government departments and the management of large corporations are still in the hands of male graduates from a handful of universities in a country that boasts more than 600 tertiary institutions. Furthermore there are only about 2,000 companies in Japan with more than 1000 employees so it is not difficult to staff this number of companies with graduates from a few high ranking institutions. With such a highly selective system, there is too much at stake for academic high schools to be bothered with effective English speaking and listening which are not examined for university entrance.

The ability to learn by rote and repeat information is still the most highly valued skill in the Japanese education system. Then other schools, which are filled with the also-rans, are too busy dealing with partly attending, often absent, difficult students with low motivation to worry about including English communication, something, which is actually seen as entirely abstract and irrelevant in such a classroom environment.

The monolith of Japanese culture often has an overpowering effect on incoming foreign teachers and it is easy to be overwhelmed by it. The trajectory of mono-

cultural and homogeneous Japan⁵ remains pervasive and seemingly immutable. It is a straight jacket that domineers educational practice as well as civic and business life.

However, by communicating with students of English as human beings, rather than cultural representatives, it is gradually possible to work through this seeming barrier. In this information or knowledge society, national and cultural borders are diminishing and the need to communicate in English is the only issue. Indeed, the government has said that

Japan should aim at having all citizens acquire a working knowledge of English, and debate whether to make English an official second language⁶

THE STUDENTS

The Japan English Teachers (JET) interviewed in the article generally complained about the absence of motivation both by academic and non-academic students. They complain that the students are insufficiently creative, not verbally outgoing, very poor at debate and lateral thinking and not verbally able to express their thoughts and attitudes.

THE COMPLAINANTS

It is all too easy to complain about the Japanese educational system. In fact too easy. In many ways this essay agrees with some of the complaints that JET teachers have made, but it also argues that we should be wary of our motivation for being critical. We also suggest that preconceived loyalty, conscious or unconscious, to Western educational ideals (ones which are accepted as the *sine qua non* for all educational practice) can lead to a sense of failure in an overseas

setting.

This is often precisely what happens. Over and over again foreign teacher will say to themselves this is not what education is about. This is the subtext of these kinds of comments: “ I soon discovered that all the ways I had been trained to teach a language just didn't work in a Japanese junior high school. ” It therefore follows *ipso facto* that the school system is at fault. So before any progress can be made the “ whole system needs to change. ” This view has it that because the system does not stimulate students, it is impossible for us to stimulate students. Because the native English teacher is not given enough classroom time “ oral communication is really unachievable. ” These teachers might as well say this: “ Because the model of my training does not fit the model of the school system I cannot work well nor make a reasonable contribution under the prevailing system ”.

There is something quite irrational at work here. The JET complainants say that they want to come to a foreign country for different experiences and to have an educational adventure. But then they feel defeated when the system is not the same as it is at home and when Japanese students or the educational system do not fit the expected mold.

We Westerners frequently have too narrow a view of what communication is, having especial expectations when teaching a communication language course. We are a very verbal culture. By and large we talk a lot. But the Japanese do not. This is easily noticeable in a crowded Tokyo subway train. If there are 100 Japanese in one carriage (or more!) and five Westerners, more often than not the five Westerners make more noise than the Japanese put together and can

easily be heard over the 100 Japanese. But does it mean that Western communication is superior to Eastern? Hardly. Silent communication, as we have learned, is a Japanese art form that also manages to say very much indeed.

EYE AND BODY LANGUAGE

Anyone who wants to teach in Japan should be aware that notions about communication and traditions of communication are very different indeed. Japan has been an isolated mono-culture for several thousand years. Compared to Western multicultural societies (where open spoken communication is essential) there is a common understanding of things between people which is largely non-verbal.

The quiet and many subtleties of the ways Japanese understand each other can come through a quick subtle glance or perhaps a slight tilt of the head when responding to a question or suggestion, or a gentle almost imperceptible drawing in of breath through the teeth. There are no words in Japanese for the direct English NO or YES and since they do not feel comfortable using either they will often say “ maybe ”. We think that any evaluation of teaching Japanese students or any curriculum designed to cater for them must allow for different approaches to spoken and non spoken communication. The complainants in the article seem to suggest that they are merely dealing with poor versions of Western communicators.

Many Western educators who have worked in the Far East have a predilection for bloating the importance of their role as educators, possessing a heroic view of education, which is outside the realm of more common sense expectations. “ It's difficult to see the impact we have, ” mentions one JET teacher in Japan,

“ but I think, over time, it could be tremendous. ” On the surface this looks like supreme optimism in the face of general difficulties. The sub-text implies something else entirely. If our impact is not tremendous then we fail as educators. It is time we educators were more realistic and enjoyed the small gains we make, especially when teaching in Japan.

Teaching English in the Far East begins to make gains when there is a respect for mutual cultures, rather than the patronizing of one on the basis that it is English-impooverished, and the championing of another on the basis that it is English-enriched. Underpinning any language are cultural values the significance of which is phenomenal and complex, and only when an appreciation of that complexity is made is there room for educational progress.

TEACHING

Teaching has been defined in many ways in the West and in the East, from the Confucian to the mastery of calligraphy, basic skills, from transmission models of education to more interactive paths of inquiry. Teachers talk of bottom up inductive models, top down deductive teaching, teacher centered learning, student centered learning, open learning, direct instruction and many more terms abound in this multi-faceted profession.

Teaching in Japan means fundamentally asking what is the pedagogical basis of instruction. By what method should a language teacher instruct? The short answer is by the method that works best. The medium term answer is through a negotiated curriculum. The longer answer involves considering and testing a range of variant methods, some of which are contained in text books on the subject of teaching English in Japan. Some of which are found in text books of

pedagogical method, and many others of which are found in understanding the educational history and cultural characteristics of Japanese people, and by being sensitive to those in the pursuit of one's teaching objectives, and not being patronizing.

MONBUSHO

The Monbusho is the Ministry of Education in Tokyo which determines policy the funding of which does not always trickle down to the actual schools but gets held up at various prefectural and city levels. In fairness, the Monbusho has written about the need for educational reform in Japan, among which it urges to reduce the school week to five days, a welcome initiative though slow in its implementation.

Further, the Monbusho has identified the need to move away from an overly traditional grammatical approach to the teaching of English and towards the promotion of more oral based classroom learning. In fact, for 2001 the Monbusho has urged all elementary schools to consider introducing English classes. Indeed, one of Japan's 10 goals for the 21st Century identifies the need for all Japanese to develop an ability to communicate internationally, and that is English (Japan Times, January 20, 2000).

So there is a political recognition of the need for reform, although the last century and its accompanying highly industrialized models of learning are not easily shed in this new information-rich age. One reason for this is because of the quality of teacher education and the place of the (high quality) text book industry in Japan.

The Japanese have arguably spearheaded and developed beyond belief the technological revolution and refinement in the manufacture of hardware in the audio, photo, computer, information and auto technologies, and are the fastest society in embracing the digital revolution in this respect. But they are often amazingly poor users of the same technology when it comes to teaching, and this is another reason why reform is needed: to overhaul teaching methodologies from the industrial to the information centered societies, availing ourselves of often brilliant technology that is accessible now.

In fact, many schools are slow connectors to the internet, home ownership of computers is lower than in the West, and the language barrier often isolates Japanese users from travelling the internet globally, confining themselves to checking the TOPIX (Tokyo Stock Exchange) and the best overseas travel packages available domestically. E-mail is available now on mobile telephones together with internet searching devices that are hand held, but the domain of that information intercourse remains bounded by the barriers of language, a language further problematized by three alphabets, Hiragana, Katakana, and Kanji.

THE INHIBITOR OF KATAKANA

Learning English in Japan would be infinitely easier if katakana could be abolished. The authors believe that the largest hurdle towards internationalizing Japanese people is actually one of these alphabets, katakana, which attempts to appropriate foreign (mostly English) words and sounds into a most unnecessary additional alphabet.

This would not force an abandonment of cultural identity at all, as it is neological and Western anyway, as is Romaji, this alphabet. Having two such alpha-

bets competing along side each other on Restaurant menus is an entirely wasteful and unnecessary alphabetic duplication, an actual impediment rather than a learning aide. Does anybody want to join our Abolish-Katakana Campaign?

Though not institutionalized like the French Academy, there has been a movement in Japan to keep the language “ pure ”. But of course like all pure languages Japanese is anything but, being an amalgam of spoken aboriginal Japanese languages and written Chinese. One of the ways to keep the language pure is the syllabary Katakana, which is to be used to write every foreign word, introduced into the language. All well and good except when it comes to learn English through Katakana. The fact that the number and kind of syllables in Katakana preclude accurate transliteration from English does not seem to have caused any ripples in academic and educational circles, yet Katakana remains one of the most obvious reasons the Japanese do not learn English well. Here are a few examples:

English Word	Katakana Transliteration : Actual Spoken Sound
McDonald's	ma-ku-do-na-ru-do
Service	sa-bee-su
Drive-through	do-ra-ee-bu su-roo
Hot coffee	hott-o co-hee
Hamburger	ha-n-ba-ga

A teacher's wandering round any Japanese English class in vocabulary, dictation or listening exercise will reveal many students trying to work through Katakana. Relying on Katakana, students first learn to access the word, cope with the mutated Katakana transliteration of it, then learn the correct English spelling

and pronunciation. The latter is difficult enough without the intermediary of the Japanese syllabary.

There are many reasons why Japanese students are, relatively speaking, very poor learners of English, and this is not the place to enumerate them. But we feel sure that learning English and Katakana at the same time is counter-productive and misleading.

THE IMPORTANCE OF IMPROVING LEVELS OF ENGLISH IN JAPAN

The first important thing is to come to the Japanese language class accepting that you are going to teach a language class in Japan. Though that sentence seems to do little more than bite its own tail it does have a point. There is no use railing against the students because they are not like American students or Italians or Brazilians. A good teacher has to start with the people in his/her classroom. If teachers expand their view of what and how to teach, and structure their curriculum and methodology to suit the students in front of them, then we suspect that this is the major way language levels will rise in this country. And rise they must.

There is great concern in the corporate sector that levels of English among employees should improve urgently. But why urgently? There is general consensus that business methodology employed throughout the post-war economic miracle no longer serves the nation well. Despite being one of the wealthiest nations on earth, getting out of the post-bubble recession seems to be monstrously difficult and very slow. It is generally accepted that until business practice can understand and borrow from micro and macro-economic models from

other developed and developing nations that Japan will remain in a kind of impotent vacuum. And unless the English level of executives can cope with complex international communication, Japan will remain in the doldrums.

So it is not surprising that according to one report in the *Daily Yomiuri* (April 26, 2000) many Japanese companies are linking TOEIC scores to promotion.

According to a survey conducted by the Institute for International Business Communication, which is in charge of administering the TOEIC test in Japan, 10.2 percent of companies require stipulated scores in the test as a prerequisite for promotion. The survey results were based on replies received from 758 companies.

The survey also showed that 238 companies, or 32.7 percent, intend to make good results in the test a major requirement for promotion to section chief or above.

Companies include the following: textile giant Teijin Ltd., which will require a score of 500 or more for promotion to section chief and above; IBM will require a score of 730 for position of deputy departmental chief and above. Even companies from other non English speaking nations, like Renault in Japan, see the writing on the wall and conduct much business in English and many written documents are only produced in English.

The implications for educators and the ramifications for currently enrolled students are many and complex. Language proficiency presents a challenge even for students in the elite universities, and provides a gateway for language efficient students from universities that are not generally highly regarded by the establishment. In other words a company requiring a high TOEIC score for appointment or promotion will take a well-prepared graduate from a lesser insti-

tution over a poorly prepared graduate from an elite university. For the first time there will be a more democratic level playing field for graduates from differing tertiary institutions.

NEW TOEFL TEST.

The ETS (Educational Testing Service, Princeton University) is in the process of introducing a new computerized TOEFL test. They have just published data on research undertaken with 50,000 candidates assessed by the new test. From 98 nationalities included in the sample Japanese students were in 94th place. Only students from United Arab Emirates, Kuwait, Saudi Arabia and North Korea were less able than the Japanese who took the new test.

CONCLUSION

The task then of delivering intercultural studies and teaching English as instanced in two Japanese Universities, you might come to think, is an impossibly difficult one. Our very positive experience has been the reverse, very positive, and we write to explain why. Because students are exhausted by skill-centered and arguably outmoded teaching approaches that are teacher centered, they are more than ready to be stimulated by Western approaches that have been carefully selected for reasons of reforming and innovating the learning process.

What helps us is an entire entertainment industry, from Titanic up, which conveys music, karaoke lyrics, feature films and noted western actors that have a high appeal rating in Japan. The penetration of Western entertainment media has the momentum of an avalanche, and is relentless with its onslaught, be it Walt Disney or Julia Roberts, Mel Gibson or Sean Connery, Brad Pitt or Keanu Reeves.

Of course it is true that Japanese are the least successful speakers of English among Asian people, behind China, South Korea, Hong Kong, Taiwan, and certainly Singapore where English is the dominant medium of instruction. But that does not mean that they are less able, simply that they have to be brought into the realm of more interactive and personalized learning where their individual oral expression, opinion and creative thinking is valued.

These latter attributes are, as we know in the West, inherently and intrinsically valuable, and personally rewarding. There is an adrenalized buzz that accompanies a fluent oral expression of an idea that generates an electricity in a classroom. Why? Because it is just that, and because it allows the positioning of the speaker within an intellectual domain that separates him or her from another, and challenges for a response.

It is inappropriate to damn Japanese learners for being silent, as their ability to communicate with their eyes, with silence, and the slightest of gesture is so overpoweringly strong as to place another language at learning's disposal. It is such challenges that cause a western teacher to rethink how to interact, and how to deliver the product.

A huge given advantage about teaching in Japan is that there is an enormous culturally originating commitment to learning and self-improvement, so that motivation is actually quite high, certainly as a generalization much higher than in many nations in the West.

Against that works the fact that many Japanese university students live in the

belief that once they are in a university, their degree is assured irrespective of the rate of their progress or participation. This is still widely true, though western assessment strategies, which reward quality and penalize poor efforts are waking up many to the importance of what university education is actually meant to be about.

The key to working successfully in Japan is to think internationally, cross-culturally. What does this mean? It means rethinking what and how we teach.

WHAT ?

It means to rethink the basic value of text, in other words, what it is we want to teach. We regularly use short video clips, pictures, group work, problem solving approaches which are littered with small decisions that the learner has to make which are theirs, so that they own the learning. It means to value different cultures equally, avoid their collisionary potential and capitalize on the common ground between them.

HOW ?

So succeeding in Japan as a teacher is about showing students that learning is an international phenomenon, not a unique Japanese chore, showing them the beauty and the joy of an idea, a story, a three-line conversation. English teachers in English speaking countries know this as critical literacy, reading against the text, questioning its overt and hidden messages, interrogating its presences as much as its absences, locating power, bias, gender, the human condition and identify a text's value and enjoyment.

This kind of work displays a subtlety and an excitement that is deeply rewarding

for those who have the patience to work through such ideas. It is such critical literacy, combined with postmodern approaches to text and language that characterize success when working in an information-rich, English-poor society.

The answer is to internationalize learning in Japan, and to globalize the curriculum in respect of teaching content across cultures. This makes learning uniquely accessible, interesting, universally relevant and enjoyable.

BIBLIOGRAPHY

Bartlett, Audine, *Foreign Teachers find Japan a Challenge*, in *The Weekend Australian*, March 4-5, 2000, page 12

Daily Yomiuri (April 26, 2000, page 3)

Ivy, Marilyn, *Discourses of the Vanishing, Modernity, Phantasm, Japan*, Chicago, University of Chicago Press, 1995

Japan Times, January 20, 2000, *Japan's Goals for the 21st century*, Page One

Kindler, Michael, *Japanese Learning Style(s) and Socratic Inquiry: Compatibilities or Irreconcilable Differences?*, in *Tomakomai Komazawa University Bulletin*, Vol 2, 31 October, 1999 pp 22-59

Kindler, Michael, *Clancy by the Kawa: Teaching Australian Texts Interculturally*, in *Tomakomai Komazawa University Bulletin*, Vol. 3, 31 March 2000, pp40-68

Monbusho, National Curriculum Standards Reform for Kindergarten, Elementary School, Lower and Upper Secondary School and Schools for the Visually Disabled, The Hearing Impaired and the

Otherwise Disabled, Report Number 7, 1998, Tokyo, Monbusho at www.monbu.go.jp/news-en/00000062/

Monbusho, Central Council for Education in Japan, Report 12, 1999, The Main Point about the Improvement of the connection between elementary grade secondary education and higher education, Tokyo

Monbusho, 1998/10 “ A Vision for Universities in the 21st Century and Reform Measures ” To Be Distinctive Universities in a Competitive Environment (University Council Report), Tokyo

¹ Dr Michael Kindler is Professor of Intercultural Studies in the Komazawa University in Hokkaido and has previously taught at Macquarie University and the University of Western Sydney and has been adjunct Professor of Australian Literature at the University of Wisconsin Stephens Point for many years. He has also taught in Australian High Schools.

² Dr George Watt is Professor of English in the Nagoya Shoka Daigaku and has previously been a College Principal and taught at the Australian National University and has twice held visiting professorships in the USA. He has also taught in Australian high schools.

³ This paper is partly a response to an article by Audine Bartlett that appeared in *The Weekend Australian* of March 4-5, 2000, page 12 under the headline “ Foreign Teachers Find Japan a challenge ”. The stated aim of that article was to reveal possible problems to would-be members of the Japanese Exchange and Teaching program. In the process, it manages to give a rather negative view of what it means to teach English in Japan, something the authors of this paper wish to adjust.

⁴ Monbusho, *National Curriculum Standards Reform*, Report Number 7, 1998, Tokyo

⁵ Marilyn Ivy, *Discourses of the Vanishing, Modernity, Phantasm, Japan*, Chicago, University of Chicago Press, 1995

⁶ Prime Minister Keizo Obuchi tabled in January 2000 what he considered the six key goals for the

21st Century, as reported in Japan Times, January 20, 2000. This is the second one. The others concerned analysing Japanese latent and potential strengths, voting age, immigration, the nature of self defense, a re-examination of top-down rule, and a resilient optimism and practical imagination for the 21st century.

(マイケル キンドラー・本学教授)

(ジョージ ワット・元本学教授)

苫小牧駒澤大学紀要第4号（2000年9月30日発行）

Bulletin of Tomakomai Komazawa University Vol. 4, 30 September 2000

Pratītyasamutpādaḥṛdaya 敦煌出土漢訳・蔵訳テキスト

Collated Texts of the Dunhuang MSS. of the Chinese and Tibetan Versions of
Nāgārjuna's *Pratītyasamutpādaḥṛdaya*

小林 守
Mamoru KOBAYASHI

キーワード：Pratītyasamutpādaḥṛdaya、ナーガールジュナ、因縁心論、
縁起心論、敦煌写本

要旨

Pratītyasamutpādaḥṛdaya は、梵・蔵・漢として現存する。そのうち漢訳は、敦煌出土の『因縁心論頌』『同釈』が大正大蔵經に収録されていて有名だが、ほかにその異訳『縁起心論』『同釈』が同じく敦煌出土資料のなかに見出される。蔵訳も、チベット大蔵經所収本のほかに、漢訳と同じく敦煌本が得られる。本稿は、敦煌写本に遡って大正大蔵經所収の『因縁心論頌』『同釈』を再チェック、それらと『縁起心論』『同釈』を左右に対照して掲載し、さらに漢訳と深い関係にあると予想される敦煌本蔵訳テキストを校訂する。

はじめに

ナーガールジュナの著作とされる *Pratītyasamutpādahrdaya* (*PH* と略) は、詩頌と散文釈からなる、蔵訳デルゲ版で二葉ほどの小品だが、完本ではないものの二種の梵語原典がV.ゴーカーレーによって校訂出版されているほかに蔵訳と漢訳が得られることもあって、今までに翻訳研究をはじめ諸学者による多くのすぐれた研究が蓄積されている¹⁾。*PH*の梵・蔵・漢の三資料のうち漢訳は、周知のように敦煌から出土した『因縁心論頌』『因縁心論釈』が大正大蔵經に収録されている。この大蔵經所収本は校訂に問題を残しているとはいえ、容易に披見し得ることから研究者に広く用いられてきたが、ほかに*PH*の漢訳は、敦煌出土資料のなかに『縁起心論』『縁起心論釈』という表題をもつ漢訳写本が一つ見出される。これは『因縁心論頌』『同釈』の異訳で、興味深いテキストだが、その詳細は今まで学界に報告されていないように思われる。そこで、本稿は、はじめに写本に遡って蔵經本『因縁心論頌/釈』を再チェックし、それらと『縁起心論/釈』とを左右に対照させて二種の漢訳の異同を明確にする。

また漢訳『因縁心論頌/釈』は、すでに梵語原典からではなくて(チベット大蔵經所収の)蔵訳から重訳されたものではないかと指摘されているが²⁾、しかし漢訳のもとになったと思われる蔵訳も単に蔵經本を検討するだけでは不十分で、むしろ敦煌本漢訳は同じく敦煌出土の蔵訳と関係が深いのではないかと予想される。蔵經本はすでに梶山雄一氏が諸版を校合したテキストを発表されているから、本稿では写本を照合して敦煌本蔵訳テキストを校訂し、蔵經本との異同を明確にしておきたい。

なお、*PH*敦煌出土漢訳二本が蔵經本蔵訳よりも敦煌本蔵訳に近いことは別に論じる予定である。

『因縁心論頌 / 釈』 『縁起心論 / 釈』 漢訳テキスト

漢訳『因縁心論頌 / 釈』 『縁起心論 / 釈』 のテキスト校訂に先立って、はじめに二種の漢訳の資料状況について略述しておく。筆者が参照した以下に挙げる写本は、しかしロンドン・パリ・北京に保存されている敦煌漢文写本をまとめて出版した黄永武博士主編『敦煌寶藏』(新文豊出版公司、『寶藏』と略)所収のもので、他の個人蔵等の写本は含まれていない。

- C1 : 敦煌本漢訳『因縁心論頌』 『因縁心論釈』(大正No.1654. Vol.32)
- C1 a : Stein Ch.1358. 『寶藏』 Vol.10, pp.233-235. 『頌』 『釈』 の写本。
『頌』 は大部分欠損、 『釈』 は完本だが k.1注の一部が不鮮明。
- b : Stein Ch.1513₂. 『寶藏』 Vol.11, p.314. 『釈』 のみの写本。
kk.1-2注を欠く断片。
- c : Stein Ch.2462. 『寶藏』 Vol.19, pp.636-637. 『釈』 『頌』 の写本。
『釈』 は k.1注と k.5cd注の一部を欠くが、 『頌』 は完本。
- d : Stein Ch.4235. 『寶藏』 Vol.34, pp.623-624. 『頌』 『釈』 の写本。
『頌』 は約半分を欠くが、 『釈』 は完本。
- e : Pelliot Ch.4645. 『寶藏』 Vol.134, p.136. 『頌』 『釈』 の写本。
写本の傷みが激しく 『頌』 『釈』 共に約半分が欠損³⁾。
- f : Peking Ch.雨 55 (= 北 469). 『寶藏』 Vol.59, p.289. 『頌』 の
みの写本。7詩頌完本。
- g : Peking Ch.官 68 (= 北 7255). 『寶藏』 Vol.105, p.132. 『頌』
『釈』 の写本。 『頌』 は完本だが、 『釈』 は k.4cd注の途中まで
の断片。
- h : Peking Ch.海 17 (= 北 7257). 『寶藏』 Vol.105, p.136. 『頌』
『釈』 の写本。 『頌』 『釈』 とともに完本。
- C2 : 敦煌本漢訳『縁起心論』 『縁起心論釈』

Pelliot Ch.2045s. 『寶藏』 Vol.113, p.111-112. 『論』『釈』共に完本。

このうちC1acの二写本が大正大蔵經所収C1『因縁心論頌/釈』の底本として使用された。以下に掲げるC1のテキストは蔵經本の再録で、各写本の異読は蔵經本を訂正する場合もしくは訂正する余地のある場合にのみ注に記すことにした。また、蔵經本に用いられている漢字は、異体字の問題もあるため写本(C1ac)の文字を忠実に再録したものではない(E.g.无 無; 解 解)。以下のテキストでは基本的に大蔵經本の漢字を踏襲したが、旧漢字を改めた箇所もある。

一方、『縁起心論/釈』は、写本(C2)を訂正する場合にはこれを注に記した。又、漢字を『因縁心論頌/釈』に準じて適宜改めた箇所もあるが、この場合は一々記さないことにした。なお、漢訳テキストにおける句読点は筆者の判断による。

因縁心論頌

龍猛菩薩作

差別十二支 能仁説縁生
 於煩惱業苦 三中俱攝盡(1)
 初八九煩惱 二及十是業
 餘七皆是苦¹ 十二唯三攝(2)
 從三生於二 從二生於七
 七復生於三² 此有輪數轉(3)
 諸趣唯因果 此中無衆生
 唯從於空法 還生於空法(4)
 誦燈鏡及印 火精種梅聲
 諸蘊相續結 不移智應察(5)
 於甚微細事 若有見断者

縁起心論 并釋一卷

尊者龍猛菩薩造

縁起十二支 能仁演説者
 於煩惱業苦 三種俱攝盡(1)
 初八九煩惱 二及十是業
 餘七皆是苦 十二唯三攝(2)
 從三生於二 從二生於七
 七復生於三¹ 有輪恒數轉(3)
 諸趣唯因果 此中無衆生
 唯從於空法 還生於空法(4)
 誦燈鏡及印 火精種梅聲
 取蘊相續結 不移智應察(5)
 於甚微細事 若有見断者

彼不善因緣 未見緣生義 (6)
此中無可遣³ 亦無少安立
於真以觀真 見真而解脫 (7)

彼不善緣起 未見緣生義 (6)
此中無可遣 亦無少安立
以真觀於真 見真而解脫 (7)

因緣心論釋

龍猛菩薩造

此中有沙門、樂聞、能聽、善能憶持、能悟、能觀、及具簡弃、來詣師所、於如來教中作如是問。

薄伽梵。

差別十二支、
能仁說緣生。(1ab)

彼於何所攝。今欲樂聞。
知彼問其真義、師即呼曰。
汝、

於煩惱業苦、
三中都攝盡。⁴(1cd)

作此分明典切之語。
此中十及二故曰為十二。支即差別、故言差別。如車支分故說為支。
能寂身口故名能仁。
言能仁說者、宣暢、解釋、說之異名。
彼非自性・決定・士夫⁶・相假⁷・自在・時・自然・隨欲・化主・偶遇

緣起心論釋

稽首曼殊室利童子

論曰。此中有沙門、樂聞、能聽、善能憶持、能悟、能觀、及具簡弃、來詣軌範師所、於如來教中而作此問。

薄伽梵。

緣起十二支、
能仁演說者。(1ab)

彼於何所攝。今欲樂聞。
知彼弟子問其真義、師即呼曰。
汝、

於煩惱業苦、
三種俱攝盡。(1cd)

作此分明言詞典切之語。
此中十及二故曰為十二。緣起差別、差別即支。如車之分故名差別。
言能仁者、能寂身口故名能仁。
彼能仁演說者、宣暢、解釋等、說之異名。
彼非自性・決定・丈夫・相假・自在・時節・自然・隨欲・化主・偶

等所生。此是因緣所生。

此差別十二支法、於煩惱業苦⁸通互相依。猶如束蘆、於彼三中、並皆攝盡。

言盡者、即是無餘義也。

問曰。何者煩惱。何者是業。何者是苦。此差別之法、當於何攝。

答曰。

初八九煩惱。(2a)

差別十二支法初是無明。第八是愛。第九是取。此三是煩惱所攝。

何者是業。

二及十是業。(2b)

二是行。十是有。此二法、是業所攝。

餘七皆是苦。(2c)

煩惱業支所攝之餘七種、是苦所攝、應知。所謂識、名色、六入、觸、受、生、老死。

言皆者、是惣攝之辭。即攝愛別離・怨憎會・求不得苦。

[十二唯三攝。(2d)¹⁰]

是故此十二支法、於業煩惱苦中、並皆攝盡。

言唯者、是其遮義。經中所說之法、此中攝盡、更無有餘。

問曰。此義已知。彼煩惱業苦、云

遇²等所生。此即因緣所生。

彼差別十二支、即煩惱業苦通互相生。猶如束蘆³、相假而立。

言俱盡者、即是無餘義也。

問曰。何者煩惱。何者為業。何者為苦。此等緣起差別、云何相攝。

答曰。

初八九煩惱。(2a)

緣起初支即是無明。第八名愛。第九為取。彼三煩惱所攝。

何者是業。

二及十是業。(2b)

言其二者、是行。十即是有。此二法、是業所攝。

餘七皆是苦。(2c)

言餘者、煩惱業支所攝餘此七差別、是苦所攝、應知。所謂識、名色、六處、觸、受、生及老死。

言皆者、惣攝之詞。即愛別離・怨憎會・求不得等苦、亦彼所攝。

[十二唯三攝。(2d)⁶]

是故彼十二支、業煩惱苦所攝。

言唯者、即是遮詮之義。契經等教、此中已盡、更無有餘。

問曰。此義已知。煩惱業苦、云何

何相生。請為解説。

答曰。

從三生於二。(3a)

從三煩惱、生於二業。

從二生於七。(3b)

謂上所說苦法。

七復生於三。(3c)

所謂諸煩惱。復從三煩惱、生於二業。

此有輪數轉。(3d)

言有者、有其三種。所謂欲、色、無色。於中不息、而作流轉、彼諸異生世間、而自流轉¹¹。

言此者、顯不定義。非如輪轉次第生於諸有。此不定也。¹²¹³

問曰。何者是身之自在衆生耶、彼之作用其事云何。

答曰。

諸趣唯因果。¹⁴(4a)

¹⁵唯除假名。

此中無衆生。(4b)

此是真實義、非假立有。假立之境、不成實物。

問曰。若如是者、誰從此世至於他世。

答曰。無有極微等法從於此世移至他世。雖然、

相生。請為解釋。

答曰。

從三生於二。(3a)

從三煩惱、生二種業。

從二生於七。(3b)

謂上所說七種苦法。

從七復生三。(3c)

所謂煩惱。從三煩惱、復生二業。

有輪恒數轉。(3d)

言有者、即三有。所謂欲、色、無色。一切異生有情、於彼世間恒漂流故、無時暫息、猶如輪轉。

所言恒者、是遮斷義。轉袁非常。非如輪環次第轉故。

問曰。若如是者、一切身之自在衆生作者、何者是耶。

答曰。

諸趣唯因果。(4a)

唯除假名。

此中無衆生。(4b)

此是真實義、非是假立有。假立之境、不成實成物。

問曰。若如是者、誰從此世至於彼世。

答曰。無有極微等法從於此世移至他世。雖然、如是、

唯從於空法、

還生於空法。(4cd)

從無我我所煩惱業五種空因、還生
空無我我所七種苦果之法。

彼則無我我所、彼此互無我我所。¹⁶

雖然、從自性無我之法、還生自性
無我之法、應如是知、作如是說。

此中問曰。從自性無我之法、還生
自性無我之法者、有何譬喻。

此中答曰。

誦燈鏡及印、

火精種梅聲。(5ab)

已如是等喻及假立¹⁷、成自性無我、
及成就彼世、應知。

譬如師所誦者若轉至弟子師後更無
言說是故不至。彼弟子誦者、亦不
從餘得成。無因過故。¹⁸

如師所誦、臨終心識、亦復如是。
成常過故、不至他世。

彼世亦不從餘得成。無因過故。¹⁹

如師所誦與弟子誦者即彼異彼不易
施設、如是依彼臨終心識、生分心
識得生者、亦復如是、即彼異彼不
易施設。²⁰

如是從燈生燈、依於面像鏡中現其
影像、從印成文、從精出火、從種
生芽、從梅生涎、從聲出嚮、即彼

唯從於空法、

還生於空法。(4cd)

從空無我我所煩惱業五種因、還生
空無我我所假立七種苦果之法。

彼即無我我所、彼此互無我我所。

雖然、從自性無我法、還生自性無
我法、應知。

問曰。此中、從自性無我法、還生
自性無我法者、有何譬說。

此中答曰。

誦燈鏡及印、

火精種梅聲。(5ab)

如是等喻及假立、成自性無我、及
成立彼世、應知。

譬如從師所誦者若轉至弟子師後更
無所說是故不至。彼弟子誦者、亦
不從餘得成。無因過故。

如師所誦、臨終心識、亦復如是。
成常過故、不至他世。

彼世亦不從餘來成。無因過故。

如師所誦與彼弟子所誦之者即彼異
彼不易施設、依彼臨終之識、於彼
後結生識分、亦復如是、即彼異彼
不易施設。

如是從燈生燈、從質鏡中現像、從
印生文、從珠生火、從種生牙、從
梅生涎、從聲發嚮。⁷如是等法、即

異彼不易施設。

如是、

諸蘊相續結、

不移智應察。(5cd)

言蘊者、即色受想行識蘊也。

言相續結者、滅²²已從彼因所生餘者是也。無有極微等法從於此世移至他世。是故流轉從於虛妄分別習氣而生。

後言應者、即是逆觀。義當知反彼。

應觀諸法無常苦空無我者則不愚諸事。若不愚者、則無有貪。若無有貪、瞋則不生。若無有瞋、則無有業。若無有業、則無有取。若無有取、則不造有。若無有者、而則不生。若不生者、即於身心而苦不生。如是不集五種因故、即於餘處²⁵而果不生。此是解脫。是故斷除斷常等諸惡見也。

此中有二頌。²⁷

於甚微細事、

若有見斷者、

彼不善因緣、

未見緣生義。(6)

此中無可遣、²⁸

亦無少安立、

彼異彼不易施設。

如是、

取蘊相續結、

不移智應察。(5cd)

言取蘊者、色受想行識蘊也。

彼相續結者、依前蘊滅、生於後蘊。無有極微許從於此世至彼世間。是故有輪從於虛妄習氣而生。

應謂亦應、即是逆觀。因緣還滅之義。

應觀諸事無常苦空無我則不愚諸事。若不愚者、即不執著。若不執著、則無瞋恚。無瞋恚故、而不造業。若無有業、則無所取。⁸無所取故、不造後有。無後有故、則無有生。無有生故、即於身心無有苦生。如是不集五種因故、即於他世苦果不生。此即名為解脫。是則棄捨斷常等諸惡見也。

此中復有二誦。

於甚微細事、

若有見斷者、

彼不善緣起、

未見緣生義。(6)

此中無可遣、

亦無少安立、

於真以觀真、
見真而解脱。²⁹(7)
因縁心論釋一卷

以真觀於真、
見真而解脱。(7)
縁起心論釋⁹一卷

『因縁心論頌ノ釈』校注

採用した写本の読みを左側に「皆 C1fgh」などと記す。藏経本に採られている読みの典拠は右側にC1(a) C1(ac)又はC1などと記す。

- (1) 皆 C1fgh ; 習 C1(c)。
- (2) 七 C1cfgh ; 一 C1。
- (3) 遣 C1adfgh ; 見 C1(c)。
- (4) 都 C1(ac) ; 俱 C1egh。(『頌』では「俱」)
- (5) 明 C1adgh ; 別 C1(c)。
- (6) 士夫 C1(ach) ; 丈夫 C1g ; 大夫 C1d。
- (7) 相假 C1adgh ; 假相 C1(c)。
- (8) 互 C1adgh ; 手 C1。
- (9) 支 C1cdgh ; 之 C1(a)。
- (10) C1acdgh omit k.2d.
- (11) 流轉浪 C1(c) ; 流浪 C1abdgh。
- (12) 輪 C1abdegh ; 流 C1(c)。
- (13) 不定也 C1(ac) ; 即不定 C1bdgh。
- (14) 唯 C1bdgh ; 惟 C1(ac) (双方可。『頌』に合わせる)
- (15) 唯 C1bdgh ; 惟 C1(ac) (双方可。『頌』に合わせる)
- (16) 互 C1abcdegh ; 手 C1。
- (17) 假立 C1bdeh ; 假喻立 C1(ac)。
- (18) 過 C1bd ; 果 C1(ace) ; 果過 C1h。
- (19) 過 C1bdeh ; 果 C1(ac)。
- (20) 如是依 C1(c) ; 依 C1abdgh。
- (21) 想 C1ab ; 相 C1(cdh)。
- (22) 滅 C1abdgh ; 彼 C1(c)。
- (23) 愚 C1acdgh ; 遇 C1(b)。
- (24) 有 C1ab ; 後有 C1(cdeh)。
- (25) 於 C1abdgh ; 相 C1(c)。
- (26) 是 C1abdeh ; 果 C1。
- (27) 頌 C1abdeh ; 訟 C1(c)。
- (28) 遣 C1abdeh ; 見 C1。
- (29) 而 C1abdeh ; 如 C1(c)。

『縁起心論 / 釈』校注

左側に写本を訂正した読みを記す。写本の読みは右側に記す。

- (1) 轉；輪 C2。
- (2) 遇；過 C2。
- (3) 束；速 C2。
- (4) 是；是是 C2。
- (5) 支所攝餘；支所餘 C2。
- (6) C2 omits k.2d.
- (7) 牙 = 芽。
- (8) 所取；取取 C2。
- (9) 論釋；釋論 C2。

敦煌本蔵訳テキスト

前節で示した漢訳 C1/C2 と PH の梵・蔵との比較研究をする場合に参照されるべき資料として梵本は二種、蔵訳は三種が存在する。まず梵本について簡単に触れておこなうなら、V. ゴーカレーが写本に基づいた校訂本を二種出版している。そのうちラサ写本に基づく校訂本は PH の五詩頌と第三詩頌までの注釈を含む断片であるが、ギルギット写本に基づく校訂本は PH の六詩頌と注釈の大部分を含んでいる。この二種の梵本と、それに基づく他の梵本については、すでに別に解説した⁴⁾。

つぎに PH (『頌』『釈』) の蔵訳は、以下に列挙するように大蔵経所収本 T1 のほかに敦煌出土蔵文資料のなかにも二種の蔵訳 T2/T3 を見出すことができる。

T1 : チベット大蔵経所収本 (Toh Nos. 3836/37, 4553/54 ; Ota Nos. 5236/37, 5467/68)

K : 梶山雄一「蔵本『因縁心論釈』」『日仏年報』46, pp.1-15.

T2 : 敦煌本蔵訳 (新訳)

a : Stein Tib.620. 『釈』の写本一葉。k.3cd 注「三有」の説明より

- k.5cd注「五蘊」の説明までの断片⁵⁾。Cf.T2k.
- b : Stein Tib.621(1). 『釈』の写本三葉半 (Ga ~ Cha表)。k.1cd注末より論末までの断片。T2bと後述のT2iは共に断片だが、T2iの最後の部分 (fol.Kha裏): 'di dag gan'du ci ltarと、T2bの初めの部分 (fol.Ga表): bsdu bar 'gyurdはピッタリと接続し、また両写本ともに一頁4行で、写本に空けられている穴の位置や書体もほぼ同じであることから、両写本は本来同一写本であった可能性もある。しかし両写本において二垂線 gñis sad または四垂線 bzi sad の形に違いも認められ、直ちに同一写本とは断定できない。いずれにせよ、T2iとT2bを合わせると『釈』の完本が得られることになる。
- c : Stein Tib.623. 『釈』の写本一葉。冒頭よりk.1cd注末までの断片。
- d : Stein Tib.624. 『釈』の写本一葉。k.5cd注の途中より論末までの断片。右側一部欠損。
- e : Pelliot Tib.114A. 『釈』の写本一葉 (114Aは六葉だが初めの一葉のみが『釈』の写本)。冒頭よりk.1注「牟尼/能仁」の説明までの断片。
- f : Pelliot Tib.762. 『釈』の写本一巻 (5 pp.)。冒頭 (一部欠損) よりk.4cdまでの断片。
- g : Pelliot Tib.763. 『釈』の写本一葉。冒頭よりk.2c注の途中までの断片。
- h : Pelliot Tib.764. 『釈』の写本一葉。冒頭よりk.2aの直前までの断片。
- i : Pelliot Tib.765. 『釈』の写本一葉 (Kha)。冒頭よりk.1cd注末までの断片。Cf.T2b.
- j : Pelliot Tib.766. 『釈』の写本二葉。冒頭よりk.2d注の途中まで

の断片。

k : Pelliot Tib.768. 『釈』の写本一葉。k.5cd注の途中から論末までの断片。T2aの終りの部分 (fol.Ga裏): de la phun'po ni ...
... 'du byed dan' と、T2kの初めの部分 (fol.Nā表): rnam par
ses pa'i phun' po'o はピタリと接続し、また両写本ともに一頁
5行で、写本に空けられている穴の位置や書体もほぼ同じで
あるが、しかしT2aは『釈』の本文だけが記されているのに
対してT2kでは『釈』本文の下に小さな文字で敦煌学僧によ
るメモが記されているから、別写本とみるべきだろう。

l : Pelliot Tib.769. 『頌』の写本半葉。完本⁶⁾。

T3 : 『縁起心論釈・備忘録』に含まれる『釈』の旧訳

a : Stein Tib.621(2). 『備忘録』と旧訳『釈』ともに断片。旧訳
『釈』は二葉で、冒頭よりk.3cd注「三有」の説明まで。

b : Stein Tib.622. 『備忘録』と旧訳『釈』ともに断片。旧訳『釈』
は一葉で、冒頭よりk.2c注「七苦、三苦」の説明まで。

これらの三種の蔵訳T1/T2/T3のうちチベット大蔵経所収のT1は、
Jinamitra/Ye ses sde等が決定訳語（814年成立）を用いて翻訳したもので
ある⁷⁾。前述したようにT1の批判的校訂本は北京版など計四版六本を校
合したテキストが梶山雄一氏によって発表されている。ほかに、サール
ナートのG.ナムドル師も最近、T1を校訂出版しているが、ナムドル本
には問題もあるので⁸⁾、以下において敦煌本T2と蔵経本T1を比較する
場合にT1は信頼度の高い梶山本（K）を用いることにしたい。

二番目のT2は敦煌出土蔵訳本で、翻訳者は記されていないが、T1と
同様に決定訳語による翻訳である。そのことも一因となっているのだら
うが、従来T1とT2の相違についてほとんど注意が払われていなかった
ように思われる。しかし、たしかに両蔵訳は大部分が一致しているもの

の、両蔵訳の間には細かなものとはいえ決して無視することのできない相違も認められる。そうしたT1とT2の相違が生じた経緯を推察するならば、チベット本国においてJinamitra/Ye ses sde等によって訳出された蔵訳本Xが敦煌にもたらされる間に若干の改変をうけて成立したテキストがT2として現存し、Xはその後T1として大蔵経に収録された、もしくは逆にXがそのまま敦煌に伝わりT2として現存し、後にXに若干の改変を加えたテキストがT1として大蔵経に収録されたという二つの選択肢が可能であろう。しかしいずれが真実であるかは俄に決定しがたい⁹⁾。

最後のT3は、敦煌から出土した著者不明のPH釈の『備忘録 *rTen cin' brel par 'byun' ba'i sñin' po bsad pa'i brjed byan'*』のなかに含まれている『釈』の蔵訳本である。T3はT2と同様に敦煌本蔵訳だが、『備忘録』を研究した斎藤明氏が指摘しているように、T2が決定訳語による新訳であるのに対して、T3は決定訳語成立（814年）以前の旧訳である¹⁰⁾。

さて、T2の写本は、上掲Stein/Pelliot蒐集写本のなかに『釈』の一完本（T2i + T2b）と『頌』の一完本T2lが得られるほかに、注釈の九断片T2acdefghjkが得られる。以下に掲載するテキストは、T2ibを底本とし他の写本を対校したものである。

校訂では底本の読みをできるだけ残すことにした。たとえば蔵経本に比べて写本T2ibにみられる特有に綴りのうち「med = myed」「mi = myi」などの添足字ya、「pa = pa'」」「so = so'」」などの添後字'a、「gyur = 'gyurd」「slob = slobs」などの再添後字da/sa、「dri'o = 'dri'_'o」などの'driと'oの間のツェクtsheg、さらに「pa = ba」「tu = du」「sogs = stsogs」「bsags = bstsags」「bsal = bstsal」は、校訂本にそのまま残し、繁雑になるので異読は注にも記さなかった。しかし「cad (chad)」「tsig (tshig)」などのT2ibの読みは校訂本にそのまま残すことにしたが、この場合には注に記すことにした。また垂線についても、とくに二垂線gñis sadなのか四垂線bzi sadなのか判断しにくい箇所が少なくない。ここでは便宜上、

四垂線らしき箇所および明確な四垂線もすべて、二垂線で代用させることにした。

なお、以下のテキストのなかに2写本 T2ib のフォリオとラインを入れたが、その場合、T2i, fol.Kha 表裏を [2a/b] ないし T2b, fol.Cha 表を [6a] と記しておいた。

rGya gar skad du/ *Pra* ¹*tī* *tya/ sa mud pādahri da yā* ²*byā* *khṛyā* ³*nā*//

Bod skad du/ *rTen cin' 'brel par 'byun' ba'i sñin' pō* ⁴*rnam par bśad pa*//

'Jam dpal gzo nur ⁵gyur pa la phyag 'tsal lo//

'di la dge sbyon' [2a2] ñan 'dod pa mñan ⁷pā dan'// gzun' ba dan'// khon' du chud par bya ba dan'// rtog pa dan' sel nus pa dan' ldan ba'i slob ma zig// slob s dpon gyi gan du 'on's nas// de bžin gsegs pa ⁸i bstan pa las brtsams te/ 'di skad 'dri 'o/ [2a3] bcom ldan 'da ⁹s 'di la//

yan lag bye brag bcu gñis gan//

thub pas rten 'byun' gsun's de dag// (k.1ab)

gan' du bsdu bar blta ¹⁰bā thos par 'tshal lo//

de chos de dag gi ¹¹dē kho na ñid 'dri bar rig nas// [2a4] slob s dpon gyis 'di skad ces

bu//

ñon mon's las dan' sdug bsnāl dan'//

gsum po dag du zad par 'dus// (k.1cd)

ses gsal zin' zur phyin pa'i tshigs 'di smras so//

de la bcu dan' gñis ni bcu gñiso/ [2b1] yan lag rnam s ñid bye brag yin bas na// yan lag bye brag ste/ ¹²sín' rta 'i yan lag bžin du/ yan lag du gyurd pa' bstan to//

sku dan' gsun' ¹³thub pas na thub pa 'o// thub pa des gsun's pa zes bya ba ni/

bstan pa dan/ bsad pa zes [2b2] bya ba'¹⁴i rnam's gran's su gtogs pa 'o//

de yan' ran' bzin dan// nēs pa dan/ skyes bu dan// gzan la rag las pa dan/
dban' phyug dan/ dus dan// nō bo ñid dan// 'dod rgyal dan/ gnam gyis bskos pa
dan/ gyi na [2b3] la stsogs pa'i rgyu rnam's las byun' ba ni ma yin te/ dē¹⁵ ni rten
cin' 'brel par 'byun' ba'¹⁶o//

yan lag¹⁷ bye brag bcu gñis po 'di dag ni// ñon mon's pa dan/ las dan/ sdug
bsnāl rnam's su gcig la gcig [2b4] brten¹⁸ te/ mdun' khyim gyi tshul du gsum po
dag du zad par 'dus par 'gyur ro//

zad par zes bya ba ni ma lus par zes bya ba'²⁰i tha tshig go//

dris pa ñon mon's pa rnam's ni gan// la²¹s ni gan' sdug bsnāl ni gan// rten pa'i
bye brag 'di dag gan' du ci²² ltar²³ [以下 T2b : 3a1] bsdu bar 'gyurd//

smras pa'//

dan'po brgyad dan'dgu ñon mon's²⁴// (k.2a)

bye brag bcu gñis kyi dan' po ni ma rig pa'²⁵ brgyad pa ni sred pa'²⁶ dgu pa ni len
pa ste/ 'di gsum ni ñon mon's pa' rnam's su ses par bya'o// [3a2]

las de gan' ze na'//

gñis dan'bcu pa las yin te²⁷// (k.2b)

gñis pa ni 'du byed/ bcu pa ni srid pa ste/ chos 'di gñis ni las su bsdu bar³⁰ ses par
bya 'o//

lhag ma bdun yan'sdug bsnāl yin³¹// (k.2c) [3a3]

ñon mon's pa dan' las su bsdu pa'i bye brag³² de dag gi lhag ma/ bye brag bdun po
gan' yin ba de dag ni/ sdug bsnāl du bsdu bar ses par bya ste/ 'di lta ste rnam's par
ses pa dan' myin' dan' gzugs dan/ skye mced drug dan/ reg pa dan'³⁴ [3a4] tshor ba
dan/ skye ba dan/ rga śi rnam's so'//

yan' zes bya ba'i sgra ni/ bsdu ba ste// sdug pa dan' bral ba dan/ myi sdug pa
dan' phrad pa dan/ 'dod pas phon's pa'i sdug bsnāl rnam's sudu dō³⁵//

[bcu gñis chos ni gsum du 'dus³⁶// (k.2d)]

de 'i phyir chos bcu gñis po ³⁷'di dag ni las dan/ ³⁸[3b1] ñon mon's pa dan/ sdug
bsn'al rñams su 'dus par ³⁹śes par bya'o//

ni zes bya ba'i sgrā ⁴⁰ni// lhag pa'i ⁴¹tshig bcad pa'i don te// mdo las bstan pa'i
chos rñams ni// 'di dag du zad kyi// ⁴²dē las gzan ci yan' myed do zes gchad pa'o// ⁴³
[3b2]

dris pa de dag ni/ ⁴⁴'tsal na/ ñon mon's pa dan/ las dan/ sdug bsn'al 'di dag// ⁴⁵
gan' las gan' 'byun' bā ⁴⁶bstan du gsold/

smras pa//

gsum po dag las gñis 'byun' ste// (k.3a)

ñon mon's pa zes bya ba gsum po dag las/ las ⁴⁷[3b3] śes ⁴⁸bya ba gñis 'byun' n'o//

gñis las bdun 'byun// (k.3b¹)

sdug bsn'al zes bya ba gon' du bstan pa rñams so//

bdun las kyan//

gsum 'byun// (k.3b²c¹)

ñon mon's pa zes bya ba rñams so// yan' ñon ⁴⁹mon's pa ⁵⁰gsum po ⁵¹dē dag las/ [las] ⁵²
gñis 'byun' ste//

srid pa'i ⁵³'khor lo de//

ñid ni yan' dan' yan' du 'khord// (k.3c²d)

srid pa ni gsum ste/ 'dod pa dan/ gzugs dan/ gzugs myed pa zes bya ⁵⁴ste/ de dag
du myi sdod par 'khor ba'i 'khor lor [4a1] gyurd pa// so so 'i skye bo'i 'jig rten ⁵⁵
bdag ñid kun du 'phyan to//

ni zes bya ba'i sgrā ⁵⁶ni/ nēs pa myed pa'r bstan pa'i don te// ji ltar 'khor lo
rims gyis 'khor ba de ltar srid pa rñams su 'byun' bā ⁵⁷ma yin gyi// nēs pa' [4a2]
myed par bstan to//

dris pa// 'o na lus thams cad kyi dban' phyug sems can zes bgyi ba ⁵⁸dē gan'
lags// de 'i bgyid pa ni ⁵⁹ci ⁶⁰lta bu//

smras pa//

'gro kun rgyu dan' bras bu ste// (k.4a)

btags pa' ma gtogs [4a3] par//

'di la⁶¹ sems can gzan ci'an⁶² myed// (k.4b)

'di ni yan' dag pa⁶³ brtags⁶⁴ ba ste// btags pa tsam⁶⁵ ni ma yin no// btags pa tsam gyi
yul⁶⁶ du yod pa de ni rdzas su yod par myi run' n'o//

dris pa'/ [4a4] gal te de ltar⁶⁷ na/ 'o na 'jig rten 'di nas 'jig rten pha rol du su
mchi⁶⁸!//

smras pa'/ 'di nas⁶⁹ 'jig rten pha rol du dn'os⁷⁰ p'o rdul phra m'o⁷¹ tsam yan' myi
'pho ste/ 'on kyan'//

ston' pa kho na'i chos rnam las//

ston' pa'i chos rnam las [4b1] 'byun' bar zad// (k.4cd)

bdag dan' bdag gi myed pa'i chos ñon mon's pa dan// las⁷² rgyur gyur pa⁷³ la' na po
ston's ba rnam las// bdag dan' bdag⁷⁴ gi myed pa sdug bsn'al du brjod pa'// 'bras
bur btags⁷⁵ pa'i chos ston' pa⁷⁶ bdun po dag⁷⁷ [4b2] 'byun' bar 'gyur ro zes bya ba'i tha
tsig⁷⁹ go//

de ni 'di skad du// bdag dan' bdag gi myed la// de dag phan tshun du yan
[bdag dan]⁸⁰ bdag⁸¹ gi ma yin te/ 'on kyan' ran' bzin gyis bdag myed pa'i chos rnam
las/ ran' bzin gyis bdag myed [4b3] pa'i chos rnam 'byun' bar⁸² de ltar khon' du
chud par bya 'o zes bstan pa' yin no//

'dir dris pa'/ ran' bzin gyis bdag ma mcis⁸³ pa'i chos kho na dag las// ran' bzin
gyis bdag mamcis⁸⁴ pa'i chos [4b4] kho na dag 'byun' ba 'di la dpe chi mcis⁸⁵ ⁸⁶//

'dir smras⁸⁷ pa'//

kha ton mar mye mye lon' rgya'//

mye sel sa bon skyur dan' sgras// (k.5ab)

dpe 'di rnam dan' btags pas kyan' ran' bzin gyis bdag myed pa dan// 'jig rten pha
rol [5a1] 'grub par ses bar bya'o//

dper na bla ma'i kha nas brjod pa rnam slob ma la 'pho na ni// bla mas

brjod⁹¹ du myed⁹² pas myi 'pho'o// slob⁹³ mas smra ba yan' gzan las ma yin te/ rgyu
 myed par 'gyurd ba'i phyir ro// [5a2] ji ltar bla ma⁹⁴ i kha nas brjod pa ltar// 'chi
 ka⁹⁵ i sems kyan' de bzin te// rtag pa'i skyon du 'gyurd bas// 'jig rten pha rol du yan'⁹⁶
 myi 'gro'o// 'jig rten pha rol yan' gzan las myi 'byun' ste// rgyu myed pa'i [5a3]
 skyon du 'gyur ro//

ji ltar bla mas⁹⁸ brjod pa'i rgyu las 'byun' ba⁹⁹ slob ma'i [brjod pa]¹⁰⁰ de ñid dan
 gzan¹⁰¹ no zes brjod par myi nus pa ltar// 'chi kha'i sems la brten nas// skye ba'i
 char gtogs pa'i sems kyan' de bzin te// [5a4] de dag¹⁰² de ñid dan/ de las gzan¹⁰³ zes
 brjod par myi nus so//

de bzin du ji ltar mar mye las mar mye dan/ bzin las mye lon' du gzugs¹⁰⁴
 brñan 'byun' ba dan// rgya las rgya 'i 'bur dan/ mye sel las mye dan/ sa bon las¹⁰⁵
 [5b1] myu gu dan// sin' tog skyur po'i rgyus 'gram chu ldan' ba dan/ sgra las brag¹⁰⁶
 ca' 'byun' bar 'gyur zin/ de dag¹⁰⁷ kyan' de ñid dan/ gzan zes¹⁰⁸ ses par sla ba ma yin
 ba de bzin du//¹⁰⁹

phun'po'i ñin'mtshams sbyor ba yan//^{110 111}

myi 'pho bar yan' mkhas [5b2] rtogs bya'// (k.5cd)¹¹²

de la phun' po ni gzugs dan/ tshor ba dan/ 'du ses dan/ 'du' byed dan/ rnam
 par ses pa'i phun' po 'o// de dag gi ñin' mtsams¹¹³ sbyor ba ni/ 'gags nas rgyu de las
 'byun' ba¹¹⁶ // gzan dag 'byun' ba ste// [5b3] 'jig rten 'di nas/ 'jig rten pha rol du dnòs
 po rdul phra mo tsa¹¹⁷ m 'ga' yan' myi 'gro'o// de ltar na 'khor ba'i 'khor lo¹¹⁸ nor pa'i
 rnam par rtog pa'i bag chags kyis bskyed ba yin no//

tha¹¹⁹ ma'i yan' [5b4] zes¹²⁰ bya ba'i sgra ni ldog pa ste// de las bzlog par sers¹²¹ par
 bya"o//

dnòs po rnam la myi rtag pa dan/ sdug bsnal ba dan/ ston' pa dan/ bdag
 myed par brtags¹²² na// dnòs¹²³ po la rmon's par myi 'gyurd ro// rmon's pa myed na
 [6a1] myi chags so// ma cags¹²⁴ na ze sdan' bar myi 'gyurd ro// ze sdan' myed na
 las myi byed do// las myed na dnòs po myi len to// len pa myed na srid pa mnòn

bar 'du myi byed do// srid pa myed na myi skye 'o// ma skyes nā [lus dan]¹²⁵ sems¹²⁶
la sdug [6a2] bsñal myi 'byun' nō//

de ltar 'dir rgyu lnā po de ma bstsags pas/ gzan du 'bras bū myi 'byun' ste//¹²⁷
¹²⁹'di ni thar pa zes bya 'o//

de ltar na rtag pa dan¹³⁰ cad pa 'i/ mtha' la stsogs pa lta ba n'an pa rnam bsald
pa yin no// [6a3]

'di la tsigs su¹³¹ bcad pa gñis yod de//

śin du phra ba'i dnōs¹³² la yan//

gan'gis cad par rnam brtags pa'//¹³³

rnam par myi mkhas de yis ni//¹³⁴

rkyen las 'byun' ba'i don ma mthon// (6)¹³⁵

'di las [6a4] btsal ba gan'yan myed//¹³⁶ ¹³⁷ ¹³⁸

g'zag par bya ba ci yan' myed//¹³⁹

yan'dag ñid la yan'dag lta'//¹⁴⁰

yan'dag mthon' nā rnam par groid// (7)¹⁴¹

rTen cin' 'brel par 'byun' ba'i sñin' pō/ rnam par bsad pa'// sloba dpon Klu sgrub
¹⁴³*kyis mdzad pa rdzogs'o//*

敦煌本蔵訳テキスト校注

蔵経本との相違を明確にするために梶山本（K）との相違はすべて記したが、しかし各写本の読みは底本を訂正する場合もしくは訂正する余地のある場合に注に記すことにして、それ以外の各写本の異読は一々記さなかった。校訂には敦煌写本にみられる読みを重視したが、一部（校注 52 / 62 / 80 / 111 / 126）に蔵経本にしたがった箇所もある。校注左側に校訂本に採用した写本 2ab 等または K を記す。右側に異読を記す。略号 ill. は判読不能 illegible、om. は欠落 omitted。

(1) 2c; i 2efgi. (2) 2ce; yā 2fi; om. 2g. (3) 2cefghj; nā 2i. (4) 2cefghj; 2i omits po; pō'i K. (5) 2efhij; g'zonur 2cg. (6) 2i; 'tshal 2cegh. (7) 2cefghK; 2i omits mñan pa. (8) 2ceghij; pas K. (9) 2fgK; 'da's 2ce; 'das la 2i. (10) 2cgij; blta' ba 2e; blta ba de 2h; lta ba K. (11) 2ceghK; 2i omits de; kho de 2e. (12) 2ceg; 'gyurd 2i; gyur 2fhjK. (13) 2cefghi; sku dan' thugsun' 2j (但し写本において *thu* をトルように指示しているようにみえる); sku dan' gsun' dan' thugs K. (14) 2cefghK; zēs bya ba ni 2i.

(15) 2cǧgij; *di* K. (16) 2cǧgijK; *'byun' bo* 2i. (17) 2cǧgijK; *yan lag dan'* 2i. (18) 2cǧhiK; *de* 2fj. (19) 2fhK; *rten* 2gij. (20) 2fjK; *ma lus pa zes bya ba'i* 2g; *ma lus pa'i* 2i. (21) 2ǧgij; *las dag* 2jK. (22) 2ǧiK; *gan' dag* 2fhj. (23) 2ǧi; *ji* 2fhjK. (24) 2ǧj; *dan' po dan' brygad dan'// dgu ñon mon's//* 2f; ill. 2b. (25) 2b; *pa* 2gK; *pa'o* 2fj. (26) 2b; *pa* 2gijK; *pa'o* 2f. (27) 2ǧgij; ill. 2b. (28) 2ǧgijK; *sred* 2b. (29) 2bgK; *de* 2fj. (30) 2bgK; *bsdud' bar* 2f; *bsdud par* 2j. (31) 2ǧgij; ill. 2bj. (32) 2ǧgijK; *bsdud pa* 2b. (33) 2b; *mched* 2ǧgijK. (34) 2ǧgijK; *pa dan'* ill. 2bj. (35) 2bfj; *sdud pa'o* K. (36) 2iK; 2bfj omit k.2d. (37) 2b; *de* 2fK. (38) 2fK; *las dan'* ill. 2b. (39) 2bf; K omits *'dus par*. (40) 2bf; *sgras* K. (41) 2fK; *lhag ma'i* 2b. (42) 2bf; *'di* K. (43) 2f; *zes bcaad pa'o* K; ill. 2b. (44) 2b; *'tshal* 2fK. (45) 2bf; *'di dag ni* K. (46) 2b; *'byun' ba de?* 2f; *byun' ba* K. (47) 2f; *las las* K; ill. 2b. (48) 2b; *zes* 2fK. (49) 2fK; *ñon* ill. 2b. (50) 2bK; *ñon mon's pa zes bya ba* 2f. (51) 2bK; 2f omits *de*. (52) K; 2bf omit *las*. (53) 2bK; *par* 2f; *pa* 2l. (54) 2bK; *zes bya ba* 2af. (55) 2af; *'dir* 2b; *'di ñid* K. (56) 2bf; ill. 2a; *sgras* K. (57) 2abf; *'byun' ba yan'* K. (58) 2abf; K omits *de*. (59) 2ab; 2fK omit *ni*. (60) 2b; *ji* 2afK. (61) 2fK; *las* 2b. (62) K; *ci yan'* 2b; *ji yan'* 2fl. (63) 2abf; *yan' dag par* K. (64) 2afK; *brtags* 2b. (65) 2ab; *tsham* 2f; *tsam gyi tshul du* K. (66) 2f; *gyi tshul* 2ab; om. K. (67) 2bK; *lta* 2af. (68) 2b; *mchi* 2aK; *mci'* 2f. (69) 2abK; *'jig rten 'di nas* 2f. (70) 2abf; K omits *dnos po*. (71) 2afK; 2b omits *phra mo*. (72) 2a; *las dan'* 2b; *las zes bya ba* K. (73) 2aK; *pa'i* 2b. (74) 2aK; *gyi* 2b. (75) 2a; *bdags* 2b; *brtag* K. (76) 2aK; 2b omits *pa*. (77) 2ab; *de dag* K. (78) 2aK; *zes bya ba* 2b. (79) 2b; *tshig* 2aK. (80) K; 2ab omit *bdag dan'*. (81) 2ab; *bdag gi ba* K. (82) 2ab; *'byun' ba* K. (83) 2b; *ma mchis* 2a; *med* K. (84) 2b; *ma mchis* 2a; *med* K. (85) 2b; *ji* 2a; *ci* K. (86) 2b; *mchis* 2aK. (87) 2ab; *smars* K. (88) 2ab; K omits *dan'*. (89) 2ab; *brtags* K. (90) 2aK; *khams* 2b. (91) 2ab; *brjod pa de* K. (92) 2b; *myed par 'gyurd bas* 2a; *med par 'gyur bas* K. (93) 2bK; *slob ma* 2a. (94) 2aK; *bla ma* 2b. (95) 2ab; *kha'i* K. (96) 2b; 2aK omit *yan'*. (97) 2ab; *gyur ba'i phyir ro* K. (98) 2aK; *bla ma* 2b. (99) 2ab; *'byun' bas* K. (100) *slob ma'i* 2ab に *brjod pa* を補う; *slob ma [s smra ba]* K. (101) *de ñid de dan' gzan* 2ab の下線を ト ; *de ñid dan' de [las] gzan* K. (102) 2ab; K omits *de dag*. (103) 2ab; *gzan no* K. (104) 2ab; *me lon' gi* K. (105) 2aK; *sa bon las las* 2b. (106) 2ab; *mo'i* K. (107) 2bK; *de dag las* 2a. (108) 2ab; K omits *zes*. (109) 2aK; *ba zin* 2b. (110) 2bl; *po* 2aK. (111) K; *dan'* 2abl. (112) 2alK; *rtog* 2b. (113) 2b; *de dagi* 2k; *de dag* K. (114) 2b; *mtshams* 2kK. (115) 2bk; *sbyor ba zes bya ba ni* K. (116) 2b; *'byun' ba* 2k; *'bras bu* K. (117) 2bk; *gyan'?* 2d; K omits *'ga'*. (118) 2bdk; *'khor lo ni* K. (119) 2bK; *mtha'* 2k. (120) 2kK; *ses* 2b. (121) 2b; *ses* 2kK. (122) 2bdk; *rtogs* K. (123) 2dk; *dnos la* 2b; *dnos po rnams la* K. (124) 2b; *chags* 2dkK. (125) 2bkK; *ma skyes na ni* 2d. (126) K; 2bdk omit *lus dan'*. (127) 2bdk; *de dag* K. (128) 2bk; *'bras bu gzan du* K. (129) 2kK; 2b omits *ni*. (130) 2b; *chad* 2dkK. (131) 2b; *tshigsu* 2d; *tshigs* 2k; *tshigs su* K. (132) 2dkK; *dnos po* 2b. (133) 2b; *chad* 2kK. (134) 2iK; *de 'is* 2k; ill. 2b. (135) 2b; *byun' ba'i* 2dkl; *skyes pa'i* K. (136) 2dkl; *'di las bal'?* 2b; *'di la* K. (137) 2bkl; *bya* K. (138) 2kK; 2b omits *yan'*. (139) 2bdk; *b'zag* K. (140) 2b; *lta* 2l; *blta* 2kK. (141) 2bk; *na' 2l*; *nas* K. (142) 2bdk; *po'i* K. (143) 2kK; *gyis* 2b.

注記

1) PHの関連文献、研究史については、拙稿「初期中観派」、塚本啓祥他編『梵語仏典の研究』

- 究（論書篇）』平楽寺書店、1990、pp.123-129（7.因縁心論）参照。
- 2）梶山雄一「蔵本『因縁心論釈』」『日仏年報』46、1981、p.14、n.A52；斎藤明「中観系資料」₁、山口瑞鳳編『敦煌胡語文獻』大東出版社、1985、pp.311-347、esp. p.345、n.14。Cf. 前掲拙稿、p.126。
- 3）前掲拙稿、p.125、n.40に、PHの『頌』『釈』の漢文写本を挙げておいたが、このC1e（Pellicot Ch.4645）は見落としていた。Cf.田中良昭『敦煌禅宗文献の研究』大東出版社、1983、p.354、n.5。
- 4）Cf.前掲拙稿、p.124。ほかに、最近、G.Namdol: *Pratītyasamutpādahr̥daya and Āryadharmadhātugarbhavivarāṇa of Ācārya Nāgārjuna*, Sarnath, Central Institute of Higher Tibetan Studies, 1997が出版された。これはPHの蔵訳・梵文・ヒンディー語訳を含む。蔵経本蔵訳・梵文テキストの脚注に諸版の比較校合が丹念に記されていて有益な出版ではあるが、しかしながら現存の梵・蔵を一致させようとする意図からか蔵訳に基づいて梵文を訂正し、それとは反対に梵文に基づいて蔵訳を訂正する場合に過剰な訂正もみられる。
- 5）前掲拙稿、p.128、n.46において、T2a（Stein Tib.620）を『縁生三十頌釈』の写本として挙げたが、これは誤りで、T2aは同拙稿、p.125、n.39に列挙したPHの『釈』の蔵文写本の一つに加えられなければならない。Cf.『スタイン蒐集チベット語文献解題目録』第7分冊、東洋文庫、1983。
- 6）T21の写真版とそのローマナイズ校訂が、C.A.Scherrer-Schaub: D'un manuscrit tibétain des *Pratītyasamutpādahr̥dayakārikā* de Nāgārjuna, *Cahiers d'Extrême-Asie* 3, 1987, pp.103-111に掲載されている。
なお、前掲拙稿、p.125、n.39においてPellicot Tib.767をPHの『釈』の蔵文写本として挙げたが、しかしその後、同写本を調べた結果、PHそのものの写本ではないことが判明したので訂正する。写本冒頭に“rten 'brel ba'i sñin' po 'di bśad pa la”とあるからPHに関する作品の写本であるようだが、詳細は不明。
- 7）T1（Ota No.5237）のコロフォン（fol.Tsa 168b4-5）に翻訳者名が記されている：rGya gar gyi mkhan po Dzi na mi tra dan/ Dā na śī la dan/ Śī le ndra bo dhi dan/ Bande Ye śes sdes (sic.) la sogs pas bsgyur cin'žus te gtan la phab po// Cf.C.A. Scherrer-Schaub, op.cit., p.105。
- 8）前注4）参照。
- 9）浅野守信「稲竿經の諸テキスト その原形と発展」『仏教学』31、1991、pp.(25)-(45)、esp.p.(32)参照。
- 10）斎藤氏前掲「中観系資料」₁、pp.323-335。

（こばやし まもる・本学助教授）

苫小牧駒澤大学紀要第4号（2000年9月30日発行）

Bulletin of Tomakomai Komazawa University Vol. 4, 30 September 2000

Der Grimm-Boom 1998-99 in Japan: Warum lesen die Japaner so gerne Grimms Märchen?

1998年から99年の日本におけるグリム・ブームについて
なぜ日本人はグリム童話が好きなのか

Ryohei TAKAGI
高木良平

Key words: Märchen, Brother Grimm, German Culture, Horror, Best seller

要旨

グリム童話は、これまで絵本やアニメによって夢のあるお話として子供たちに親しまれてきたが、アメリカ映画「スノーホワイト」のようにこれをホラーとみなした作品が若者の支持を得ている。出版においても1997年の初版の翻訳を機に、ベストセラー小説「本当は恐ろしいグリム童話」を筆頭に様々なグリム本が刊行されたが、その内容は童話の残酷さと性を強調したものが多い。ブームの原因は、これまで日本であまり知られていなかったグリム童話の「本当の姿」を出版界がセンセーショナルにとりあげたことにある。また、ブームの影響は教育の場にも見られるので、適切な対処がのぞまれる。

Vorbemerkung

Der Beitrag ist das Manuskript des Referats: „Warum lesen die Japaner so gerne Grimms Märchen?“, das ich am 18. September 1999 in dem Deutsch-Japanischen Brüder Grimm-Symposion in Steinau an der Straße (BRD) hielt. Nach dem Symposion habe ich es viel bearbeitet.

In diesem Symposion wurden schon einige Vorträge und Referate über die Rezeption der Grimms Märchen in Japan gehalten. Mein Thema beschränkt sich auf die Rezeption in den neunziger Jahren des 20. Jahrhunderts. Der Grimm-Boom von 1998 bis 1999 soll hier besonders ausführlich vorgestellt werden. Das Ereignis ist aber zu kompliziert zu analysieren. Und zwar ist es noch nicht zu Ende. Deshalb kann ich nur vorläufig darüber Betrachtungen anstellen.

1. Die Rezeption der Grimms Märchen in Japan in den neunziger Jahren

1.1. Viele Kinder nehmen ersten Kontakt mit den Grimms Märchen durch Bilderbücher auf. Der erste Eindruck der Märchen hängt oft von Bilderbüchern ab. Es geht hier um japanische Bilderbücher der Grimms Märchen. Sind ihre Texte die Übersetzungen von dem Original (der siebten Ausgabe)? Die Antwort ist ein klares „Nein“¹. Viele von ihnen sind gekürzte Übersetzungen und werden oft umgeschrieben, wenn man die Darstellung zu brutal findet. Zum Beispiel am Ende des „Schneewittchens“ : die Königin erfuhr in Japan eine gnädige Behandlung. Da japanische Eltern unter amerikanischem demokratischem Einfluss standen, haben sie eine Abneigung gegen Brutalität. Daraus folgt, dass die Märchenbücher in Japan immer traumhaft illustriert wer-

den müssen. Japanische Kinder sehnen sich nach dem westlichen Märchenland mit Prinz und Prinzessin, obwohl viele Eltern schon wissen, wie es stereotyp ist.

1.2. Diese Neigung wird auch durch Zeichentrickfilme verstärkt. Ohne Walt Disneys Filme könnte man nun nicht mehr von den Grimms Märchen sprechen. Selbstverständlich üben diese amerikanisierten Gestalten der Filme nicht nur guten Einfluss auf japanische Kinder und Jugendliche aus, weil sie die Gestalten mit den des Grimms Originals verwechseln. Zum Beispiel waren die sieben Zwerge in „Schneewittcheff“ eigentlich namenlose Gestalten, aber im Film haben dagegen jeder Namen und Persönlichkeit. Auch die japanischen Fernsehserien von Zeichentrickfilmen wirken ähnlich.

1.3. Aber der amerikanische Spielfilm „Snow White“ (1996) war anders.² Ein dreieckiges Verhältnis von Vater, Stiefmutter und Schneewittchen wurde hier dramatisch dargestellt. Der Film schuf die Grundlage für den Grimm-Boom, weil Kinder und Jugendliche ihn für Horrorfilm hielten. Als man das Video des Films in Japan leihen durfte, war es sehr beliebt bei jeden Videotheken.

2. Der Grimm-Boom 1998-99

2.1. Seit langem herrscht in der Verlagsbuchhandlung eine allgemeine Flaute. Kinder und Jugendliche nehmen sich für das Lesen kürzere Zeit als früher, weil sie sich die Zeit mit dem Fernsehen oder mit dem Computerspiel vertreiben. Grimms Märchen waren zwar bekannt und beliebt, wie andere Kollegen referierten, aber sie wurden bisher nicht aktiv, sondern passiv gelesen. Mit der Hilfe von Computer kann der Konflikt oft lebendiger vorgestellt werden, als es Grimm mit einem Buch konnte.

2.2. Im Jahre 1997 wurde zum ersten Mal die erste Ausgabe der ‚Kinder- und Hausmärchen‘ (1812-15) ins Japanische übersetzt.³ (siehe Bild 1) Das war eine Wende in der Rezeptionsgeschichte. Denn die erste Ausgabe war bisher nur Germanisten oder Märchenforschern zugänglich und diese Übersetzung in vier Bänden hatte mehr Leser als die Urfassung (1810)⁴ und die zweite Ausgabe (1819).⁵ Daraus lässt sich folgern, dass man nun mehr Interesse als früher an den Grimms Märchen hatte und dass man nicht nur die Ausgabe letzter Hand (1857), sondern auch die erste Ausgabe wissen wollte. Von ‚der Wahrheit der Grimms Märchen‘ war die Rede. Zum Beispiel war die Mutter in ‚Hänsel und Gretel‘ ursprünglich nicht die Stiefmutter, sondern die echte Mutter.

2.3. ‚Eigentlich schrecklich sind Grimms Märchen‘ (der japanische Titel: ‚Hontouwa-Osoroshii-Gurimu-Dowā‘), das im Juli 1998 erschien,⁶ gewann mit dem zweiten Teil insgesamt zwei Millionen fünfhunderttausend Leser. Sein Verlag: KK-Bestsellers, der noch nie Märchenbücher publiziert hatte, hatte nicht erwartet, dass dieses Parodiebuch so beliebt aufgenommen wurde. Auch andere Verleger fingen auf einmal an, Märchenbücher zu publizieren. Die Bücher, die sich gut verkaufen, werden sofort nachgeahmt. Bei jeder Buchhandlung befinden sich ähnliche Märchenbücher und Parodiebücher, nicht nur von den Brüdern Grimm, sondern auch von Andersen oder von Japan. Viele von ihnen betonen die Grausamkeit des Märchens. Der Grimm-Boom kam auf diese Weise in Erscheinung.

2.4. Wussten Sie, dass die Japaner sich schnell dafür begeistern, in Mode zu sein? Die Japaner bevorzugen etwas Neues gegenüber etwas Altes. Die Jugendlichen machen jede Mode mit und verlieren bald daran Interesse. Vom Juli 1998 bis zum Mai 1999 erschienen vielerlei Sorten Bücher: Märchenpar-

odien und Unterhaltungslektüren, die mit dem Strom schwammen. Zur Information möchte ich ein Teil der Titel solcher unwissenschaftlichen Bücher ins Deutsche übersetzen und im folgenden sie zeigen. (siehe Bild 2)

- (1) ‚Eigentlich schrecklich sind Grimms Märcheŕ‘ (erste Auflage: 05.07.98)
- (2) ‚Märchen sind eigentlich grausam 38 Märchen von Grimm und aus Japaŕ‘ (25.01.99)⁷
- (3) ‚Eigentlich schrecklich sind Grimms Märchen II‘ (05.03.99)
- (4) ‚Auch Erwachsene fürchten sich vor Grimms erste Ausgabe‘ (20.03.99)⁸
- (5) ‚Märchen sind eigentlich grausam II 99 Geheimnisse der Grimms Märcheŕ‘ (15.04.99)⁹
- (6) ‚Auch Erwachsene fürchten sich vor Grimms erste Ausgabe II‘ (15.05.99)

Die Autoren dieser Bücher schlagen Literatur nach und zitiere viele Stellen aus Arbeiten der Märchenforscher. Aber sie sind keine Wissenschaftler und meistens Vertreter einer unbekanntes Märchengesellschaft. Aber unsere Brüder Grimm Gesellschaft Japan ist die einzige Forschungsgesellschaft, die international anerkannt ist.

2.5. Das Buch ‚Eigentlich schrecklich sind Grimms Märcheŕ‘ erlebte zwar in einem halben Jahr Millionenaufgabe und gab den Jugendlichen, besonders den Mädchen Ursache, sich für das Märchen zu interessieren, aber sein Ruhm ist nicht fein. Die beiden Autorinnen des Buches, die als Sadismus- und Masochismusspezialistinnen bekannt sind, veröffentlichten schon viele Bücher unter falschem Namen, Misao Kiryuu. Es ist bemerkenswert, dass hier einige Märchen zu grausam und zu sexuell interpretiert werden. Und zwar hegt man daran Zweifel, ob die beiden (Misao Kiryuu) ein anderes Werk (‚Märchen einer

sündigen Prinzessin¹⁰ 1996) plagiierten. Die Autorin der plagiierten Novelle: Yuko Matsumoto fand mehr als 100 fragwürdige Zeilen und zeigte die Sache auf ihrer eigenen Homepage¹¹. Sie behauptet, dass sie einige Grimms Märchen aus ihrer eigenen Fantasie parodierte und dass das Buch von Misao Kiryuu ihrer Novelle zu ähnlich ist. Die Plagiataffäre wurde von einigen Medien behandelt und machte den Lesern Neugier. Yuko Matsumoto brachte Misao Kiryuu vor den Richter.¹²

2.6. Auch die regelrechten wissenschaftlichen Publikationen verdanken sich dem Grimm-Boom. Im Jahre 1985 wurde der 200. Geburtstag Jacob Grimms (im folgenden Jahr Wilhelm Grimms) gefeiert. Auch in Japan erschienen seitdem jedes Jahr einige Bücher über die Brüder Grimm. Normalerweise sind Verleger passiv, wenn sie Fachbücher publizieren. Seit 1998 erscheinen aber eine Menge Grimmbücher; zwei verschiedene Übersetzungen von den Grimms Märchen (der Ausgabe letzter Hand) und Übersetzungen der Fachbücher, z.B. von André Jolles, Max Lüthi und Jack Zipes¹³. Auch Arbeiten von einigen japanischen Grimmforschern kommen dazu. (siehe Bild 3)

3. Der Grimm-Boom im Unterricht

3.1. Wie oben erwähnt, man erzählt den Kindern selten ein Märchen zu Hause. Die mündliche Tradition spielt keine große Rolle mehr. Japanische Kinder und Jugendliche kennen das lebendige Ganze des Märchens, nicht so sehr wie die oberflächlich gute und traumhafte Seite. Sie haben im Schulunterricht gar keine Gelegenheit zu lernen, was eigentlich das Märchen ist. Auch Studierende kennen nur ein wenige Märchen und haben oft Andersens und Grimms Märchen falsch im Kopfe. Deshalb sind Vorlesungen und Seminare über die Märchen an

jeder Hochschule sehr beliebt. Daraus lässt sich folgern, dass die mangelhafte Kenntnisse die Ursache für den Grimm-Boom bildete, die Erwachsene vor Kindern und Jugendlichen absichtlich geheimhielten. Kinder und Jugendliche wollen Angst, Grausamkeit und Brutalität spüren, wenn auch nur im Märchen.

3.2. Der Grimm-Boom nahm auch selbstverständlich Einfluss auf meinen akademischen Unterricht. Wer Deutsch oder deutsche Kultur lernt, hat mehr Interesse als früher an den Grimms Märchen. Aber leider verwechselt man oft Grimms Parodien mit dem Original. Diese Parodien werden als Horrornovelle gelesen und viel lieber als Grimms Original aufgenommen, obwohl manche noch die Abneigung gegen Brutalität haben. Zur Zeit verkaufen sich die Bücher, die mit dem Strom schwammen. Wenn der Boom vergeht, dann wird man sich gleichgültig gegen die Märchen oder deutsche Kultur selbst benehmen. Ich fürchte, dass man nur negatives Vorurteil über die Grimms Märchen hat und dass die Zahl der Studenten nach dem Boom sinken, die Deutsch lernen oder die Grimms Märchen lesen. Man soll dann die Unterscheidungskraft haben. Nur gute Bücher sollen weiter gelesen werden. Das ist unsere Pflicht, die Wahrheit der Grimms Märchen den Studenten objektiv mitzuteilen und die Studenten zur rechten Lektüre zu führen.

Anmerkungen

¹ Einige Bilderbücher nehmen originaltreue Texte auf, die Germanisten oder Märchenforscher ins Japanische übersetzten.

² Amerikanische Schauspielerin Sigourney Weaver, die durch den SF-Film „Alien“ berühmt ist, spielte die Hauptrolle (die Königin).

³ „Shohan Gurimu Dowashi 4 Bände“ übersetzt von Takashi Yoshihara und Motoko Yoshihara (1997 Hakuuisha Verlag)

- ⁴ „Märchen Shu Ölenberg Koř“ übersetzt von Toshio Ozawa, in „Doitsu Romanha Zenshu Bd.15 Gurimu Kyodař“ (1989 Kokusho-Kankokai Verlag)
- ⁵ „Kanyaku Gurimu Dowa 2 Bändř“ übersetzt von Toshio Ozawa (1985 Gyosei Verlag)
- ⁶ Misao Kiryuu (Sachiko Tsutsumi und Kayoko Ueda): „Hontowa Osoroshii Gurimu Dowã“ (1998 KK-Bestsellers Verlag)
- ⁷ „Douwatte Hontowa Zankoku - Gurimu Dowa kara Nihon Mukashibanashi made 38wã“ herausgegeben von Sukeyuki Miura (1999 Futami Shobo Verlag)
- ⁸ Yayoi Yura: „Otonamo Zottosuru Shohan Gurimu Dowã“ (1999 Mikasa Shobo Verlag)
- ⁹ „Douwatte Hontowa Zankoku 2 - Gurimu Dowa 99no Nazř“ herausgegeben von Mai Sakurazawa (1999 Futami Shobo Verlag)
- ¹⁰ Yuko Matsumoto: „Tsumibukai Himeno Otogibanashř“ (1996 Kadokawa Shoten Verlag)
- ¹¹ Ihre Homepage: <http://member.nifty.ne.jp/office-matsumoto/>
- ¹² Am 30. 11. 1999 in Tokyo (zur Zeit fortsetzt)
- ¹³ z.B. „Märchen no Kigen - Doitsuno Denshou Minwã“ : die zweite Übersetzung des André Jolles „Einfache Formenř“ übersetzt von Yumiko Takahashi (1999 Kodansha Verlag)

Ich bedanke mich bei meinem Kollegen Herrn Prof. Dr. Michael Kindler für die Korrigierungen des deutschen Texts.



Bild 1. Die Übersetzung der ersten Ausgabe der ‚Kinder- und Hausmärchen‘ (1812-15) (1997 Hakuishisha Verlag)



Bild 2. ‚Eigentlich schrecklich sind Grimms Märchen‘ (links vorne) und die Bücher, die mit dem Strom schwammen.



Bild 3. Wissenschaftliche Arbeiten (Taschenbuchedition)

(たかぎ りょうへい・本学講師)

苫小牧駒澤大学紀要第4号（2000年9月30日発行）
Bulletin of Tomakomai Komazawa University Vol. 4, 30 September 2000

片岡政行英訳『うらしま』覚書

A Note of English Version *URASHIMA*
Translated by Masayuki KATAOKA

林 晃 平
Kouhei HAYASHI

キーワード：赤本・浦島太郎・伝説・プリンス片岡・翻訳

要旨

1868年にアメリカの雑誌「センチュリー・イラストレイティッド・マガジン」に掲載された「カタオカ・マサユキ」英訳「うらしま」は、詐欺師「プリンスカタオカ」と呼ばれた伊予出身の片岡政行の翻訳であった。その英訳は、挿絵は同時代の日本の明治初期赤本の挿絵をそのまま利用したものである。しかし、本文の内容は赤本とは大きく異なっている。彼は原文にない多くの場面と詳細な描写を加えている。それは当時他に例を見ないもので、明治十年代としては独自の浦島伝説を創出したといえるとともに、当時の浦島伝説の有り様を知るための貴重な資料である。

—

所謂縮緬本のチェンバレン訳の『浦島』が刊行された同じ明治十九年にアメリカの雑誌「センチュリー・イラストレイティッド・マガジン」Century Illustrated Magazine vol. XXXII-40 1868 BRIC-À-BRAC. (pp.329-331) に英訳『うらしま』が掲載されている。原題 Urashima: A Japanese Rip Van Winkle、「うらしま」というタイトルに「日本のリップ・ヴァン・ウィンクル」というサブタイトルが付加されている。翻訳者は「カタオカ・マサユキ」という以外にわからない^{〔注1〕}。しかし、これは、三年後に日本の少年向け雑誌『少年園』第十一号（明22・4）に転載紹介されて、逆に森鷗外の「リップ・ヴァン・ウィンクル」の翻訳「新世界の浦島」を生み出していく^{〔注2〕}。一方、その後、カタオカは、同誌第十五号から三十号にかけて「和莊兵衛」を断続的に連載し、そこでは「片岡正行」と漢字表記されているのみである^{〔注3〕}。

しかし、意外な方向からこの翻訳者のカタオカについては語られることになった。『達人たちの大英博物館』（1996・7講談社）の第三章3で小山騰氏は「大詐欺師・プリンス片岡」という項を設け、カタオカ＝「片岡政行」^{〔注4〕}について具体的言及をされている。この書は本来書名の通り大英博物館について記されたものであるが、片岡政行はイギリスにおいては「日本美術の最大の権威者」として一時期は大いに貢献をしていたという。だが、詐欺を働いたことでイギリスにもいられなくなったようだ。明治三十年十月には、片岡はやはり詐欺により日本において逮捕されたと新聞に報じられている。

さて、小山氏はこの片岡の翻訳「ウラシマ」についても触れられている。同年刊行のチェンバレンの長谷川版所謂縮緬本「浦島」と比較し次のように記される。

チェンバレンの浦島は話のつじつまを合わせようとして、もともとの浦島の話と異

なるところがあるのに対して、片岡の浦島の方がむしろ原作に忠実である。また、片岡の浦島には彼が描いたと思われる、親しみのある挿絵が付されている。(p.161)

しかし、ここにはいくつかの誤解がある。その第一は、忠実とされる「浦島」の原作についてである。原作とは具体的に何か、この点が明らかでなければ原作に忠実か否かもはっきりしないはずである。また、かつて拙稿で明らかにしてきたようにチェンバレン訳『浦島』の原作は、今日巷間に知られている浦島伝説とは別のものであった^[注5]。ゆえに、この比較は残念ながらそのままには受け取りがたい。

ところで、片岡の用いた種本はその挿絵から明らかとなる。それは明治十年代を最盛期に刊行されていた明治初期の赤本類である。小山氏は「浦島の英訳でもわかるように多少絵心もあったようである」(p.162)と英訳「うらしま」の挿絵を評価している。しかし、小山氏が片岡英訳「和莊兵衛」の挿絵について、日本で出版された春陽堂版『異国奇談和莊兵衛』の尾形月耕の挿絵の模写で「本性の盗用癖」が出たと述べているように、実は「うらしま」の場合も同じく盗用であった。例えば後掲の図版の第二図(浦島が亀に乗って龍宮に行く図)を見れば明らかのように、この挿絵はほとんど前述の明治初期赤本(以下、単に赤本と呼称)そのままである^[注6]。

こうして、この英訳の素性がはっきりすると、逆に片岡の英訳「うらしま」もまた、明治十年代の浦島伝説を知るための貴重な資料となりうるのである。

二

さて、片岡訳「うらしま」を浦島伝説の資料として扱う場合、問題は、片岡の種本が一つであったかどうかである。というのも、一見種本に忠実なようであるが、よく見るとこの挿絵に種本との小異があるのがわか

る。また、本文にも大きな付加が見られるのである。そのあたりを具体的にみていこう。原文と対照させるために、赤本および英文の原文を末尾に付載する。またそれぞれの挿絵も図版として別に掲載する。

片岡の翻訳は、挿絵の数は種本である赤本と同じ全七図である。第一図・二図・六図・七図など基本的にはそれを模写したと見ていい。しかし、いくつかの変更点がある。例えば、第三図 THE GATE OF THE SEA-KING'S COUNTRY. (illustration No.3) では、浦島の手前、案内の亀の足元に転がる玉を見ることができる。これは赤本にはない小道具である。その部分は英訳では、次のようになっている。

Very soon they came to a fine sandy beach, and the turtle bade Urashima dismount, for they had come to the Sea-King's country. Right before them was a gateway guarded by a queer-looking creature, half fish, half man, who in a deep voice demanded of Urashima his business. The turtle answered for him, and, slipping a pretty glass ball into his hand, bade him roll it before him without fear and he would be guided straight to the palace.

これは、浦島が亀に連れられて龍宮城に着いた場面である。構図を含め基本的に両者は同じである。着いた場所は the Sea-King's country。赤本では「一人の魚」が亀と浦島を門前に迎えに出たことになっているが、ここでは、門番となって、しかも魚ではなく a queer-looking creature, half fish, half man とある。半人半魚とは見た通りのままの挿絵の説明に過ぎない。この半魚人的図像は日本においては「鳥獣戯画」の古来から江戸時代の草双紙類まで使われている異類の擬人化の表現にすぎない。しかし、片岡はこの図像表現がわかりにくいと考えたのだろうか。あえて魚ではなく半人半魚としている。

それよりも問題は a pretty glass ball (きれいなガラス玉) である。この書き加えられたガラス玉は何か^(注7)。英文では、亀が宮殿の道案内にと渡した道具である。このきれいなナビゲーターに導かれるがままに浦島

は乙姫の家にたどり着き、彼女と出会うのである。乙姫との出会いのようすは勿論赤本にはない。

さて、乙姫と出会った後、浦島はこの世界の統治者である龍王に謁見する。この場面も赤本にはない。しかし、この場面の挿絵は赤本にもある。ではどう描かれていたのか。第四図 URASHIMA BEFORE THE SEA-KING (illustration No.4) 龍王に対面する浦島の図を見ると、赤本では、浦島が対面する相手は、着飾った乙姫であった。しかし、片岡の挿絵では椅子に腰掛けているのは、乙姫に替わって髪も鬚髭も白い杖を手にした老人である。その辺りの英訳を引こう。

Beyond the curtain sat the old Sea-King upon a throne, with a scepter of coralin his hand, and at his side a shell into which he blew whenever he wished to call his subjects together.

Now when the King asked who the stranger was, the Princess told him that she had sent *Kame* [the turtle] to the upper world in search of a beautiful young man, and that the search had till then been fruitless. Then she said that the stranger pleased her, and asked that he might become her husband.

The King smiled, and summoned his court with a blast of his shell, and ordered a feast in honor of the stranger.

英訳によるとこの老人は Sea-King (龍王) であった。手にした杖は珊瑚樹の王笏のようである。龍王が浦島を何者かと尋ねると乙姫は答える。地上の美しい若者を亀に捜させているが、まだ成果がない。だが、浦島を気に入ったから夫としてもいいか、と許しを乞う。すると王は祝宴の準備をさせる。

近世以降の浦島伝説においては、主人公の名前が「浦島太郎」となっている時には、乙姫が登場する場合は、龍宮に龍王は不在のことが多い。乙姫は龍宮の主人格として描かれているのである。巖谷小波の「日本昔噺」にも明治赤本類にもその主であるべき龍王は登場していない。だから乙姫の座っていた椅子に龍王が座れば、当然乙姫の居場所はなくなる。

よって新たに乙姫を書き加えなければ、片岡英訳では傍にいないはずの乙姫の姿はなくなってしまふ。

もちろん、龍王が登場するという話は片岡独自の発想とは限らない。江戸時代の草双紙類には父龍王の登場するものはいくつもある。だから、赤本にないからといって龍王の登場を片岡の独自なものとは判断できない。しかし、挿絵から判断する限り、片岡はあえて乙姫を消してまでこの椅子に龍王を座らせたのである。おそらく片岡の論理ではこの椅子にふさわしいものはこの世界の統治者たる龍王であったのだろう。

三

さて、こうした挿絵の変更は、挿絵であるがゆえに文章を伴うことが普通である。文章の変更が挿絵の変更をもたらしているのである。だが、片岡訳の場合はそうとは限らない。挿絵が既に存在していたからである。だから、前述の「半人半魚」のように、文章が増補改変された箇所には、逆に絵に対する説明に終始した饒舌な文章もある。同様の例を更に具体的に挙げよう。

That night the sands were illumined by millions of insects that massed themselves in groups like lanterns. The musicians were there. Foremost among them were the *fugu* [a kind of fish], who tuned his *samisen* [banjo] and gave directions to the other players, and the Devil-Fish, who excelled in the fan-dance.

When Urashima and Otohime had pledged each other in a cup of wine, the instruments twanged, the Devil-Fish flourished his eight fans all at once, and the mermaids and mermen broke into a song of praise to the newly wedded pair; while all the fishes, great and small, crowded and jostled each other to see the brave sight. Nor was the good turtle absent. He appeared, and, rearing himself on his hind-flippers, solemnly saluted the bride. It was a joyous occasion.

この場面は、龍王が浦島に結婚の意志を確認した後の結婚披露の宴席

のようすである。この部分の描写はもちろん赤本にはない。また筋書きの進行にほとんど関わりを持たない部分である。こうした加筆は伝説をより完全なものにしようとする補完意識からの加筆とは全く異なる発想である。三味線を弾くフグをローマ字書きしたことや扇子踊りの蛸の具体的説明など、明らかに挿絵第五図 THE WEDDING-FEAST OF URASHIMA AND OTOHIME. (illustration No.5) の踊る蛸と三味線を弾くフグの図に対して外国人向けに配慮した説明に過ぎないと思われる。

しかし、文章の変更はこれだけではない。その文章は、単純に見積っても種本である赤本に比して量的にはるかに多く長い。簡単な筋書きだけの日本語に対して、英訳は場面場面の描写が細かく具体的である。いや具体的であるというよりは一種の饒舌さを感じさせるものもある。片岡の饒舌さは浦島が故郷に戻った時の里人の見せた反応の詳細な描写、縁側で見ていた夫婦のようすや煙管をくわえた老人などの加筆にも現れている。

そして、加筆は結末まで及んでいる。この片岡訳の「浦島」は、次の文章で結ばれている。

If you should ever visit the province of Miyagi, you may see Urashima's tomb,
and while you gaze, perhaps you will think of his last words:
"Beware of curiosity!"

まず、片岡は宮城県に浦島の墓があるという話を付け加える。四国伊予生まれのはずの片岡は何を根拠にこの部分を記したのだろうか。この依るべき典拠は詳かではない。勿論赤本にはない。したがって、赤本にないことがどこまで典拠があるものか、またどこまでが個人の創作かがわからなくなる。

ところで、末尾の“ Beware of curiosity.”(好奇心にはご注意を) という警句は、直接には浦島が玉手箱の中を知りたいという好奇心から開け

てしまったことを指している。しかし、それだけではない。亀から誘われて龍宮へ出かける時の気持ちを説明した文中の言葉にも対応している。

Urashima was timid, but his curiosity was stronger than all his fears.

恐怖心よりも好奇心が勝ったというのが、浦島の行動に対する片岡の理解なのであろう。常に主体的能動的に行動する浦島なのである。彼の英訳は末尾を赤本の、長寿ゆえにめでたいと浦島を大明神に祀るという発想を認めてはいない。赤本や小波を始め明治時代の絵本類の末尾を飾った「めでたし」がないのである。

明治になって次第に失われていく、浦島に対する日本的な「めでたし」の発想が、はたして彼には既になかったのだろうか^(注8)。いや、赤本を種本とする片岡自身の中には、まだあって理解もできたのかもしれない。

しかし、翻訳には異文化理解という壁がある。「めでたし」を訳したとしてもおそろくなぜめでたいのかの理解は異国の異文化の人々には理解できない、まして神となる結末など理解不能と考えたのであろう。それよりは洒落た警句で結ばれる方が、予備知識のない外国人には普遍的理解が可能であったことはいえる。

四

こうして本文を見ていくと、この片岡の英訳「うらしま」の原作ははたして明治初期赤本と認めてよいかという問題に再び直面する。既に見て来た通り、挿絵から種本の一つがこの赤本であることは否定しようがない。だが、本文からは種本であるとはいいいがたいのである。

はっきりいってしまえば、最初から最後まで、赤本との違いがあまり

に多い。もっといえば、浦島伝説の大きな筋書き以外は同じ所はほとんどないのである。以下に赤本と片岡訳の相違点のいくつかを具体的に示そう。

主人公の名前「浦島太郎」は「うらしま」とだけ記し「太郎」の呼称は一切ない。漁師であるという明記はなく、不精な若者で昼寝好きとし、性格も好奇心旺盛とされる。また、赤本では里の人が亀を打ち殺そうとしたのに対して、こちらは一人の悪い少年が苛めていた。ゆえに、銭を持って贖うのが、若者を叱って pool (池? 淵?) に放すことになる。その亀も大きな亀とのみあるものが、大きさの言及はなく哀れな緑の亀となっている。そしてこの英訳では亀は乙姫の美青年探索の役を負わされていた。また英訳には既に述べたように龍王が姿を現して指示を与えている。宮殿の描写にも聞き慣れない水晶のドームなどが出て来ている。時間の経過も、赤本の三年目、三百年、三千歳に対して、数週間の滞在が三百年となっている。

相違点はまだまだあるが、これだけ異なっていれば、挿絵とは別の種本の存在を想定した方がよいかもしれない。しかし、未だこれに適合するような文献を見出せないでいる。性急な結論かもしれないが、あるいは簡略な赤本の筋書き以外はすべて片岡の想像力の産物と考えるべきかもしれない。つまり、詐欺師と呼ばれた片岡の翻訳だからこそ原作を土台にし多分に話を面白くする詳細で具体的描写が可能だったのではなかったか。加筆のほとんどは彼独自の創作であると見るべきかもしれないと考えるのである。

そう考える根拠の一つは、こうした相違を踏まえても、これまでに見て来たように、付加されたものは多くても加筆の中心はその描写の具体性詳細さにあると考えられるからである。話の詳細化・補完こそが彼の翻訳行為と考えるのである。

こうした前提で翻訳を読む時、個人の営為が作品をどう変えていくの

かいう翻訳の方法もよくわかる。また、だからこそ彼の想像力によって英訳された「うらしま」が、浦島伝説の基本的枠組みを壊さない中でのものであったのも頷けるのである。

初めに引用した小山氏の原作に忠実という意味も、この観点から考え直すと興味深い。小山氏の想定された原作はおそらくは巖谷小波の「日本昔噺」や国定教科書のような浦島伝説であったのだろう。しかし、小波の日本昔噺『浦島太郎』が発表されるのはこれから十年も後のことである。確かに小波の述べた浦島伝説も似ている。また描写の饒舌さでは共通するものも多い。しかし、それは核となる共通の浦島伝説の筋書きが存在し、それを話し上手な作者がどう具体的に肉付けたかという核と結果の相似ではなかったか。

ともかくも、一般に近代の浦島伝説は巖谷小波から始まったような誤解が存するが、小波の『浦島太郎』刊行の十年前に、このような浦島伝説が存在したことは、注目に値することである。

- 注1 『少年園』の掲載文の後の識語にも「Masayuki Kataoka」とのみあり、それ以外の説明はない。
- 注2 鷗外のこの翻訳誕生前後の経緯と雑誌『少年園』については、松木博「森鷗外の翻訳作品(二) 「戦僧」「新世界の浦島」をめぐって」(大妻国文・第22号・平3・3)に詳しい。
- 注3 これもイギリスの雑誌『レジャーアワー』に1887年(明20)に掲載されものの転載と思われる。
- 注4 この名前「政行」の表記の根拠は未詳だが、先の『少年園』では「正行」とある。小山氏が引用する新聞『時事新報』の記事には「政行」とあり、表記はひとまずそれに従っておく。
- 注5 拙稿「所謂縮緬本『浦島』覚書(その一)」駒澤大学苫小牧短期大学紀要・第26号(平6・3)
- 注6 明治初期赤本類の浦島については、かつて拙稿「日本昔噺『浦島太郎』の周辺」駒澤大学苫小牧短期大学紀要・第23号(平3・3)でも触れたことがある。また、その全体の詳細は全国大学国語国文学会平成十二年度春季大会で「明治赤本やボール表紙本に見る浦島伝説 明治初期刊行の「浦島」をめぐる諸問題」として発表。浦島伝説の明治初期赤本は具体的には現在六本存するが、挿絵から片岡の種本と想定されるのは、次の三本である。

- A 浦嶋物がたり 御届明治十三年十二月十日 画工 竹内栄久 出版人 宮田幸助
- B 浦島弑代記 明治十六年八月九日御届 出版人 島村吉松

C 浦島物がたり 御届明治十八年六月一日 画工兼出版人 佐藤新太郎

ここでは、掲出図版は白黒鮮明な画像である銅版のBによった。また、後掲の本文はC本を底本として、A・B本を参照して校訂した本文を示したが、読解の便を考え、仮名には適宜漢字を当て、もとの仮名は振仮名として残す配慮をした。

なお、第六図は、英訳の挿絵の見出しが「浦島と乙姫の別れ」とあるが、これは、単純な誤りであろう。玉手箱を抱えた浜辺の浦島の姿とそれに対する男の図は、明らかに故郷に帰った浦島と里人との出会いを描いた場面である。これを忠実に模写した片岡にそれが理解できないはずはなく、編集側との何かの手違いではなかったか、と思われるのである。

注7 成立は後になるが、片岡訳「うらしま」はその全体の印象が、山本芳翠の描いたエキゾチックな「浦島図」を髣髴とさせる。その絵は、1895年（明28）に描かれた油彩画の浦島の帰郷の図であるが、背景の聳える宮殿が雲にかかっているようすなど片岡の宮殿描写を思わせる。そして、中央部亀の背の上に立つ浦島の後方、キュービッドのような子供が亀の甲羅の側で二つの透明な玉をお手玉のように弄んでいる。この玉は海幸山幸の神話に出てくる潮干珠・潮満珠との関わりも考えられるが、この乙姫との関わりを導いたガラス玉のようにも思われる。

注8 江戸から明治にかけての浦島伝説の末尾に「めでたし」が付属するのは、浦島自身が長寿者であったためである。赤本でも、故郷に戻った時点で三百年、それから三千年の齢を保ったとある。詳細は拙稿「祝言と浦島 伝説における伝統と創造」『日本文学の伝統と創造』（1993・6 教育出版センター）所収を参照されたい。

付記 本稿作成にあたって、『センチュリー・イラストレイティッド・マガジン』は旭川大学図書館、明治赤本は国立国会図書館の蔵書を利用した。閲覧の便宜に対し感謝申し上げる。

明治初期赤本『浦島物語』^{がたり}

こゝに播州高砂の浦に、太郎と言ふ漁師あり。ある日、漁（「一オ）の帰り、里の人大きなる亀を捕らへ、打ち殺さんとせしを、銭をもつてこれを償ひ（「一ウ）放しやりければ、亀はうれしがり、三度（「二オ）拝をなし、波のうちへ入りにけり。浦島太郎誤つて海に落ち入りし時、たちまち大きなる亀現はれ（「二ウ）甲羅の上に乗せ龍宮城へ連れ行く。あまたの魚たち迎ひに出づる。このときうちより、一人の魚案内をなし、奥殿へ行く。その結構、珊瑚樹金の類、美を尽せし（「三

才) 楼閣、太郎は珍しく思ひ、そのうち高きところの御簾を揚げ、乙姫
 椅子にかゝり(「三ウ) 礼をなし、『わが着族の亀を、いつぞや助け給
 ひし(「四オ) 報ひに、このたび主を助けつれし』といふ。酒、肴、大
 海の珍味を尽くし、またはあまたの魚たち曲を奏し、踊り(「四ウ) 舞
 い、歡樂を催し、ついに乙姫の婿となる。三年めに我が故郷の恋しくな
 りしゆへ、帰らんことを望(「五オ) むゆへ、乙姫もぜひなく玉手箱を
 やり、別れを告げ、亀送り、播州へ帰しければ、浦島は三年あとの我が
 内、草木生い茂り、または知る人もついにいぬゆへ、不審に思い、とこ
 ろの人(「五ウ) に尋ね問へば、三百年も過ぎしことなれば、思はず
 仙境の寿を喜び、それよりこの浦に住まひ、三千年の齡をたもち、玉手
 箱の中を見たく思ひしゆへ、蓋をとり見れば何もなし。たゞ煙の(「六
 オ) ごときもののみにて何もなし。太郎はたちまち白髪となり、老人の
 ごともなりしとぞ。後、浦島大明神といふ。めでたし、<、<、<(「
 六ウ)

片岡英訳 『うらしま』

Century Illustrated Magazine Vol. XXXII-40

BRIC-À-BRAC.

Urashima: A Japanese Rip Van Winkle.

A WAY off in Japan, a great many years ago, there lived a lad called Urashima. He loved to fish, and spent all his time on a big rock waiting for a bite; but he was a lazy fellow and liked to nap, so often missed his fish. However, he had a kind heart, and one day, as he was passing along a lonely

road outside the village, he saw a bad boy tormenting a poor green turtle that had somehow gotten far away from the water. Urashima rebuked the lad, and gently placed the turtle in a pool near by. Then he strolled toward the sea, and, getting his nets and lines ready, leaned back and went to sleep.

URASHIMA REBUKES THE LAD. (illustration No.1)

A great splashing awoke him, and looking down he saw the head of a monstrous turtle appearing above the waves. The turtle told the astonished boy that he was the helpless turtle so recently saved, and showed how he could change himself into any shape when in the water. He invited Urashima to journey with him, and beating the sea with his huge flipper, straightway made the water so still and clear that Urashima saw far below a great city and waving forests beyond it. It was a fair sight, and our hero loved adventure. Thither the turtle begged to take him. Urashima was timid, but his curiosity was stronger than all his fears. He took off his hat, drew in his fishing-poles, and laid them with his baskets upon a flat stone out of reach of the tide.

"I shall soon return," he murmured.

As they descended Urashima beheld many strange sights; great fishes peered at him with goggle-eyes, beautiful sea-plants waved all about him, and, while he admired them, changed into living creatures. He passed through the water, but his garments were not even damp, and he breathed as easily as on the dry land.

UTASHIMA ON THE TURTLE'S BACK. (illustration No.2)

Very soon they came to a fine sandy beach, and the turtle bade Urashima dismount, for they had come to the Sea-King's country. Right before them was a gateway guarded by a queer-looking creature, half fish, half man, who in a deep voice demanded of Urashima his business. The turtle answered for him, and, slipping a pretty glass ball into his hand, bade him roll it before him with-

out fear and he would be guided straight to the palace.

The gate-keeper swung the door wide open and Urashima passed in. Then the door shut with a clang, and he was left alone on the sands.

He dropped the glittering toy; at once it started, rolling gently over and over as if it quite enjoyed the exercise. Urashima followed, and soon found himself in a great forest. Tall ferns, as large as trees, but of beautiful colors, swayed gently in the breeze, and the ground was carpeted with ten million flowers; and, as he followed the narrow path, he seemed to hear the tinkling of a thousand silver bells.

He walked a long distance, and was beginning to be a little weary, when he beheld far away a large building with a dome of clearest crystal rising high in the air; and its summit could not be seen, for a golden cloud was dropped over it like a veil.

THE GATE OF THE SEA-KING'S COUNTRY. (illustration No.3)

The ball rolled straight to a small golden door of the great house and gave a gentle tap. Immediately it flew open, and a beautiful sea-nymph stood before Urashima

"Are you a mortal ?" she asked.

He told his story, and she clapped her hands with joy. She said her name was Otohime and her father ruled the sea-country.

With her he passed through a fairy-land of beautiful grottoes, where charming maidens left their sport in the clear green pools to form a body-guard for Otohime, and went with them toward a heavy curtain of many-colored seaweed kept fresh by the spray from seven fountains. Beyond the curtain sat the old Sea-King upon a throne, with a scepter of coralin in his hand, and at his side a shell into which he blew whenever he wished to call his subjects together.

URASHIMA BEFORE THE SEA-KING (illustration No.4)

Now when the King asked who the stranger was, the Princess told him that she had sent *Kame* [the turtle] to the upper world in search of a beautiful young man, and that the search had till then been fruitless. Then she said that the stranger pleased her, and asked that he might become her husband.

The King smiled, and summoned his court with a blast of his shell, and ordered a feast in honor of the stranger.

When the feast was ready, Urashima was introduced to all the councilors and statesmen, and the sea-nymphs were brought to him that he might see their beauty. But Otohime moved among them as the moon among the stars, and Urashima felt his heart drawn to her.

For seven days he wandered through the great mansion. He climbed the crystal dome and from it beheld the wonders of the deep sea. He visited the "Cave of the Winds," and saw the beginnings of water in a thread-like stream trickling from the center of a pure white stone. He sat by the Enchanted Fountains, his cheek bathed with the spray, and watched the nymphs sporting in the pools. And the lovely Otohime was always his companion.

One day the Sea-King called him to his side, and asked him to remain and be his daughter's husband. He consented.

Again the King blew upon his shell, and ordered the wedding-feast to be prepared.

That night the sands were illumined by millions of insects that massed themselves in groups like lanterns. The musicians were there. Foremost among them were the *fugu* [a kind of fish], who tuned his *samisen* [banjo] and gave directions to the other players, and the Devil-Fish, who excelled in the fan-dance.

When Urashima and Otohime had pledged each other in a cup of wine, the instruments twanged, the Devil-Fish flourished his eight fans all at once, and

the mermaids and mermen broke into a song of praise to the newly wedded pair; while all the fishes, great and small, crowded and jostled each other to see the brave sight. Nor was the good turtle absent. He appeared, and, rearing himself on his hind-flippers, solemnly saluted the bride. It was a joyous occasion.

Weeks flew swiftly by, for nobody took account of time in the sea-kingdom, and Urashima was very happy with his charming bride. But by and by he began to think of his father and mother and little sister, and day by day his wish to visit the earth grew stronger. He said nothing, but he laughed no more, and his ruddy complexion paled; he grew thin, and Otohime, who had noticed all, finally obtained the King's permission for him to make a journey home. But she was very sad.

One dawn the whole court escorted Urashima through the forest to the shore-boundary of the sea-kingdom; then Otohime blew a call upon the polished shell suspended from the string of pearls about her neck. Quickly *Kame* appeared.

She gave her husband a box wound about with a purple cord tightly knotted, and said gently:

"I beg that you will take this box; keep it carefully; never lose sight of it; and above all things, *do not open it*. Return, I pray you, speedily!"

She covered her face with her floating tresses, and fell back among her maidens, weeping bitterly.

THE WEDDING-FEAST OF URASHIMA AND OTOHIME. (illustration No.5)

THE PARTING OF URASHIMA AND OTOHIME. (illustration No.6)

Urashima promised, and leaping upon the turtle's broad back, soon reached his native shore. The sea still rolled its great waves upon the beach. The rocks were the same, but where his native village used to be stood a great

city, and in the crowded streets he saw no familiar faces.

At length he saw in a veranda an old couple who strongly resembled his parents. Joyfully he rushed to meet them, but they would not own him. So he told his story.

"Urashima, Urashima!" said the old man in a thoughtful voice. "Ah, I remember the story now; how dare you claim to be he? While fishing he fell from the rocks into the deep sea, and his body was never found. That was three hundred years ago, and you are a young man. Fie, my lad! may the gods forgive you for playing tricks upon the aged."

"Three hundred years ago!" quoth Urashima; "why, it was only a few weeks "

"Come away, good wife; a demon doubtless inhabits the young man"; and they slipped inside, and closed the sliding door.

Urashima sighed deeply, and walked slowly along, asking everybody:

"Do you know the story of Urashima ?"

Some nodded, others muttered a hasty "Yes, yes," and an old man who smoked his pipe amid a heap of sandals said the story had been handed down from father to son for three hundred years.

Urashima waited to hear no more. Sadly he wandered on. No parents, no friends! He was indeed alone.

That night he slept in a little house where some laborers kept their tools, and while, next morning, he made ready to return to his beautiful wife, his eyes fell upon the box which he had borne about with such care. All at once he became intensely curious to learn its contents.

Forgetting his wife's command, he snatched off the cover. What did he see? Nothing at all but a yellowish cloud like mist or spray, which closed about him, and he began to feel, oh, so tired. Unhappy man! he had let loose the three

hundred years which Otohime had gathered so carefully and stored away.

His hair grew white as the snows of Fuji-Yama, his beard, like hoar-frost, reached his waist, his eyes became dull, his teeth dropped out, millions of wrinkles seamed his face and aged hands, and he sank down on the earth a very old man. Just then the laborers returned, and to them he told, for the last time, his story. Then he shrunk together like a collapsed paper-balloon, and was no more.

If you should ever visit the province of Miyagi, you may see Urashima's tomb, and while you gaze, perhaps you will think of his last words:

"Beware of curiosity!"

Masayuki Kataoka.

URASHIMA OPENS THE BOX. (illustration No.7)



URASHIMA REBUKES THE LAD.
(illustration No.1)





UTASHIMA ON THE TURTLE'S
BACK.
(illustration No.2)



THE GATE OF THE SEA-KING'S
COUNTRY.
(illustration No.3)





URASHIMA BEFORE THE SEA-KING.
(illustration No.4)



THE WEDDING-FEAST OF
URASHIMA AND OTOHIME.
(illustration No.5)





THE PARTING OF URASHIMA
AND OTOHIME.
(illustration No.6)



URASHIMA OPENS THE BOX
(illustration No.7)



(はやし こうへい・本学助教授)

苫小牧駒澤大学紀要第4号（2000年9月30日発行）

Bulletin of Tomakomai Komazawa University Vol. 4, 30 September 2000

クーデタの法理について

フィジーのクーデタ（1987年）を中心に

The coup doctrine in Fiji Legal approach to Fijian coups in 1987

東 裕

Yutaka HIGASHI

キーワード：フィジー、クーデタ、フィジー憲法、先住民の権利、
オセアニア政治

要旨

初のインド系政権の誕生から1年目にあたる2000年5月19日、フィジー諸島共和国で13年ぶり3度目のクーデタが発生した。1987年のクーデタとは異なり、文民クーデタであったが、その後、軍による政権掌握、暫定文民政権の誕生と、13年前と似た経過をたどっている。本稿では、現在進行中のこの事態を念頭に置きながら、1987年のクーデタを例に、クーデタによる憲法変更という法的・政治的現象を「成功したクーデタの法理」、「国家的必要性の法理」という法理論に照らして考察し、クーデタによる憲法変動の合法性と正当性について考えるものである。これは、クーデタの法理論的把握の限界についての問題提起でもある。

目 次

はじめに：2000年のクーデタを考えるために

1. クーデタの法理

(1) 「成功したクーデタ」の法理 (The “successful coup” doctrine)

(2) 国家的必要性の法理 (The Doctrine of State Necessity)

2. 1987年のクーデタの経緯

3. 1987年のクーデタの法理を考える

4. 結びにかえて：クーデタの法理論的把握の限界について

はじめに：2000年のクーデタを考えるために

フィジー初のインド系首相チョードリー (M. Chaudhry) 政権の誕生から1年目を迎えた5月19日、首都スヴァでは、同政権に反対する5,000人以上のフィジー原住民 (以下、フィジアン) のデモ行進が行われていた。折から開会中の国会に、フィジー系の元実業家ジョージ・スペイト (George Speight) ら、7名の武装集団が侵入、チョードリー首相をはじめ、閣僚・国会議員・国会職員などを人質にとって国会議事堂を占拠、政権の奪取を宣言した。彼らはフィジアンの利益を代表していると主張し、人質解放の条件として、フィジアンの権利を強く保障した新憲法の制定、チョードリー首相の解任、そしてマラ (K. Mara) 大統領の辞任を要求した。ここに、13年前のクーデタを思い起こさせる第3のクーデタが、「文民クーデタ」として再現されることになった。

国会が占拠されたことを知った5,000人を越えるデモ隊が国会に向かい、スヴァは騒然とした空気に包まれた。この事態に対し、マラ大統領は非常事態 (state of emergency) を宣言、午後7時には外出禁止令が出されたがほとんど効果はなく、スヴァ市内でインド系フィジー人の経営

する商店がフィジアン人の若者らによって襲撃され、略奪や放火が起きた。

その後、大酋長会議を中心に事態の打開に向けて武装集団側となんどもか協議が実施されたが、武装集団側は強硬姿勢をくずさず、協議は不調に終わった。また、マラ大統領も、武装集団側の要求を大幅に取り入れた妥協案を提示するが、武装集団側はこれも拒否、事態は暗礁に乗り上げた。

5月27日に至り、武装集団による発砲事件があり、政府軍兵士2名、通信社カメラマン1名が負傷する。事態が緊迫したなかでマラ大統領は記者会見に臨み、チョードリー首相解任、6ヶ月間の国会休会、内閣総辞職、暫定政権樹立、を発表するが、翌28日、150人以上のスペイト支持者の若者たちがTV局を襲撃し、放送が中断された。このとき警備にあっていた警察官1名が銃撃で負傷し、翌26日に病院で死亡する。1987年のクーデタの際にはなかった死者を出したことで、事態は急転する。

29日の朝、パイニマラマ（Commodore Frank Bainimarama）国軍司令官がマラ大統領と会見、大統領から権力を委譲されたとして軍が全権を掌握。戒厳令（martial law）が布告され、全土に48時間の外出禁止令がだされた。これまで、マラ大統領支持を表明しながら事態を「静観」していた軍が事態の收拾に乗り出し、ここに第2のクーデタ、すなわち「軍事クーデタ」が発生することになった。しかし、この軍の動きに対しスペイトら武装集団側は歓迎の意を表明する。軍事政権の誕生とその措置によって、スヴァ市街は平穏を回復する。翌30日には、全権を掌握したパイニマラマ国軍司令官は、1997年憲法の破棄を発表（布告第1号）し、暫定首相を指名する。なお交渉が継続するも合意が得られず、6月5日に軍事政権側は「譲れない一線がある」として、人質解放と武器放棄の最終期限を通告する。

6月20日には、軍政府とスペイトの間で合意が成立し、人質解放は間近と報道され、翌21日には暫定政府の枠組みについて軍政府とスペイトが、大筋で合意したと伝えられた。そして、最終合意の成立・合意文書（協定）の調印・人質の全員解放へ、と伝えられたが、最終局面で武装集団側が難色を示し、合意文書への調印は不調に終わる⁽¹⁾。ようやく7月3日になって、バイニマラマ国軍司令官は、銀行家のライセニア・ガラセ（Laisenia Qarase）を首相に任命し、18人の閣僚名簿を発表、翌4日から新政権が発足した。この暫定文民政権は、フィジアンだけで構成され、18ヶ月の任期で新憲法の制定とその下での総選挙の実施を担当することになった。しかし、これに反対するスペイト支持派のフィジアンによる抗議行動が各地で頻発し、事態はいっそう混乱の様相を呈したが、7月9日に国軍司令官・暫定政権首相とスペイトら武装集団との間で人質解放等に関する協定が調印され、13日にチョードリー前首相を含む人質全員が解放され、5月19日以来の国会監禁事件はようやく解決した。（2000年7月14日現在）

こうして、1997年憲法の成立により新たな国民統合に向けての歩みを始めたかに見えたフィジーで、1987年のクーデタが「再現」されたのである。現状では今後どのように事態が推移するか不透明の部分が多い。しかし、1987年のクーデタ後の事態がそうであったように、今後数年間、フィジーは政治・経済・国際関係等の局面において困難な道を歩まざるを得なくなったことは間違いない。フィジアンは、クーデタによる「ツケ」の大きさは十分に承知しているはずではなかったのか。それにもかかわらず、クーデタなのである。ここには、根深い原住民フィジアンの民族感情があり、その発露がクーデタであった、といえよう。

ところで、本稿で取り上げるのは1987年のクーデタであって、今回のクーデタではない。しかもその中の法理論的側面である。しかし、今、この時期に13年前のクーデタを事例としてこのような検討を行うのは、

法理論上の興味といった講学上の関心だけによるものではない。一つには、今回のクーデタ後のフィジーがどのような道筋をたどるのかを占うヒントが、13年前の事例のなかに隠されていると考えられるからであり、また、もう一つは、いずれ形成されるであろう新体制の正当性の問題を考えるときに、クーデタの法的評価は避けて通れない問題であると考えられるからでもある。

このような問題意識をもとに、1987年のクーデタの事例を、「成功したクーデタの法理」及び「必要性の法理」の観点から考察するものである。今回の2000年のクーデタについては、事態が決着した後、別の機会に改めて論じてみたい。

1. クーデタの法理

ヤシュ・ガイ教授はその著書 (Y.P. Ghai, J. Cottrell, Head of States In The Pacific: A Legal and Constitutional Analysis, Institute of Pacific Studies, University of the South Pacific, 1990.) の中で、「非常事態と危機：国家元首の役割」という章を設け、その中で非常事態と憲法規定の問題を取り上げ、非常事態において憲法を越えて行われた措置について、「成功したクーデタの法理」と「必要性の法理」という二つの理論的観点を提示し、この理論をもとに1987年のフィジー・クーデタを法学的に分析している⁽²⁾。

この二つの理論は、裁判所が違憲の行為や不法な権力の篡奪を前にしたとき、それらの行為の有効性を判断するにあたって採用されるものである。そして、ここにいう「成功したクーデタの法理」は、「違憲の権力奪取が新たに有効な政治秩序を作り出した」場合に援用され、「国家的必要性の法理」は、「国家の安全や国民の福祉の維持にとって不可欠なものとして特定の行為が正当化されうる」場合に援用される⁽³⁾。すな

わち、前者にあっては新たな法秩序が形成され、権力の篡奪者が新しい支配者となり、その行為が法の効力を持つようになるのであるが、後者にあっては、旧法秩序が効力を維持し続けることになる。

ここに二つの理論が適用される状態の違いが現れているが、そのいずれの場合も判断は裁判所に委ねられ、結局のところ違憲の行為によって秩序が回復されたときに、その判断が措置の違憲性の「治癒」に資することになる。つまり、秩序の回復に至る過程で行われた行為（措置）を裁判所がこの二つの理論のいずれかを援用して合法と判断することで、回復された秩序に正当性を付与するものとしてこの二つの理論が考えられているようである。その意味では、既成事実の合法化・正当化に奉仕する理論であるといえるが、憲法外のあるいは憲法を越えた措置による憲法変動の法学的考察において、示唆に富んだ理論であると考えられる。そこで、以下にこの理論を紹介し、若干の私見を加えるものである。

(1)「成功したクーデタ」の法理 (The “successful coup” doctrine)

この理論はパキスタンにおける判例から生まれたといわれる。1958年の国対ドッソ (State v Dosso) 事件がそれで、1958年に大統領が憲法を破棄して軍政 (martial rule) を樹立したことに對し、最高裁判所がハンス・ケルゼンの理論 (事実の規範力) を援用して、「憲法は合法的に破棄され、新たな法秩序が誕生した」と判示、大統領による憲法の破棄と軍政の樹立を合法化するとともに、新体制に正当性を付与したものである。この考え方によれば、憲法外の政治の力によって憲法以下の国法秩序が破壊され、新たな制度が樹立されたときに人々がその新制度を支持するとき、その国民の支持が旧法秩序の破壊を是認するとともに新しい法秩序の合法性の基礎を提供することになる。つまり、国民の支持が新制度 (体制) の有効性を決定する本質的な試金石となるのである⁽⁴⁾。

1966年には、ウガンダでオボテ首相が初代大統領のムテサ2世を追放

し憲法を破棄、翌年共和国憲法を公布した事件が裁判所で争われたが、このとき裁判所はパキスタンのドゥソ事件の例に倣ってオボテによる新憲法の導入を支持した。1981年のセイシエルの事件（Valabhaji v. Controller of Taxes）でも「成功したクーデタの法理」が検討された。この事件で裁判所は、クーデタが新たな憲法秩序を確立することがあると認める一方で、「主権は究極的に人々による同意あるいは受容による」と判示し、違憲の手続きの結果誕生することになった体制であっても、そこに国民の支持が見られる場合、手続きの違憲性が乗り越えられることが示唆された⁵⁾。

さらに、1986年にグレナダで、モーリス・ビショップ政府の行為の有効性についてグレナダ控訴裁判所で争われた事件（Mitchell and others v. DPP）がある。この事件は、ビショップが1979年に合法的に形成されたゲイリー（Gairy）首相の政府を（ゲイリー政府は合憲性を装ってデモクラシーを破壊し権限を乱用したという理由で）打倒して立法権と行政権をすべて掌握し、人民革命政府樹立したものである。ここでは、旧憲法は停止されたがその一部は機能し続け、女王と総督はその地位にとどまったものの、その権限は削減されることになった。この事態に対し、ビショップとその新政府はほとんど国民の反対にあうことなく、その支配が広く国民に受け入れられた⁶⁾。

この事件を担当した裁判官の一人であるハynes判事（Justice Haynes）は、クーデタによって有効な新憲法秩序が確立されたといえるためには、次の4つの要件が満たされなければならないとし、ここに「成功したクーデタ」とされるための要件が明示されるに至った。すなわち、

クーデタによって新政府が確固として樹立され、その政府に対抗する別の政府が存在しないこと。

新政府の法が有効であり、人々がその法の命ずるところに従うこと。

新政府の法の遵守が人民の体制支持によるものであり、恐怖や強制によるものではないこと。

新体制が抑圧的で非民主的なものでないこと。

以上の4要件が充足されたとき、裁判所が「成功したクーデタ」と認め、新体制の有効性を宣言することになる⁽⁷⁾。

この要件にもみられるように、新体制への国民の支持が決め手になり、その意味では法理論といってもきわめて政治的色彩の強い理論であるといえる。ちなみに、この理論はクーデタのみならず、革命をも含むおよそ憲法外の力による新体制の成立に関して一般的に適用できる可能性を持っている。

しかし、この理論に対する反対意見もまた一方にある。その理由の一つに、この理論は冒険主義者を駆り立てる傾向を持つ（1972年、パキスタンの最高裁判所）という指摘がある。すなわち、いかなる手段によるものであれ、新体制の樹立に成功すれば合法性と正当性があとから付与されることになるため、体制の破壊を試みようとする者に実行の動機を与えることになるからである。そうなると絶えず体制の安定に不安がつきまとうことになってしまうため、この理論の採用には当然慎重にならざるをえないだろう。

もう一つは、やはり1977年のパキスタンの判決（*Begum Bhutto v. The Chief of the Army Staff* 事件）にみられるもので、そこには、次のような考え方が示されている。

「クーデタの有効性が成功の唯一の基準であるはずがない。なぜなら、それは新秩序の受容すなわち有効性に貢献する道徳と正義という社会学的要因の考慮を排除しているからである。それはまた、その変革に対し責任のある人々の動機を考慮すること、及びどの程度旧秩序が維持されるか抑圧されるかの範囲の考慮にも関連している」⁽⁸⁾。

この考え方に立てば、クーデタがどのような目的の下に実行されたか

が問われなければならないということになり、その目的次第では、当該行為が「成功したクーデタ」の理論ではなく、次に述べる「必要性の理論」によって有効性が判断されることになる。

(2) 国家的必要性の法理 (The Doctrine of State Necessity)

ここでは、この法理に言及したいいくつかの判例を紹介し、その中から帰納される要件を考察する。

まず、「成功したクーデタ」の法理の適用を否定した先述の1977年のパキスタンの事件では、クーデタ実行の動機が、国をさらなる混乱と流血から救い、国の統合と主権を守り、国を破滅の淵に追いやる戦争勢力を分離することであるとされた。そしてこのクーデタは、ほとんどすべての階層の国民からすすんで歓迎された。それ故、裁判所は、このクーデタの指導者の行動は、必要性に導かれた独裁でありかつデモクラシーの回復に向けて行われたものであるとして、「必要性の法理」を適用し有効と判断した⁽⁹⁾。

また、先に引用した1986年のグレナダの事件では、ハイネス判事の提示した「成功したクーデタ」の4要件のうちの第4の要件、すなわち「体制が抑圧的で非民主的なものであってはならないこと」という要件を充足するかどうかについて3人の判事の意見が分かれたため、「必要性の原理」が検討されることになった⁽¹⁰⁾。この法理の本質を要約すれば、合法的な方法によることが不可能な場合に、「国家の安全」もしくは「国民の福祉」を守るためにとられた非合法の措置は、その「必要性」(necessity)により違法性が阻却される、ということになる。

もっとも、この理論はけっして目新しいものではなく古くから知られているもので、現代の適用例としては1955年のパキスタンの事例がある。この事件の判決は、「必要性の法理」について次のように述べた。すなわち、例外状況 (exceptional circumstances) においては、本来「不法な

行為」(illegal acts)であっても、それが「公共の秩序」(public order)や「国家の安全」(security of the state)を維持するためにそれを行う必要がある場合は、本来不法な行為が正当化されるとするものである。これは、「国民の安全は最高の法である」(salus populi suprema lex)、そして「国家の安全は最高の法である」(salus reipublicae est suprema lex)、という法格言の示すところでもあるとされる⁽¹¹⁾。

次に、キプロス最高裁判所のある判事は、1964年の事件の中で「必要性の原理」が適用できるのは次の要件が満たされる場合に限るとして、4つの要件を提示した。

緊急かつ不可避の必要性または例外状況が存在すること。

より少ない方策では十分でないこと。

とられる措置が必要性に比例していること。

措置は暫定的な性格を持つものとして、例外状況の期間に限定されること。

さらに、1968年のローデシアの事件の例では、次のような法律に限り「必要性」によって有効性が付与されるとして、その3要件を掲げた⁽¹²⁾。

法律が国家の通常の運営の回復を目的とし、かつそのために当然に必要とされること。

合法的な憲法規定の下で市民の諸権利が害されないこと。

権力の篡奪者を強化することを意図しないこと。

また、先の1986年のグレナダの事件では、必要性の名の下にとられた措置の有効性の条件として次の5つの要件が提示された⁽¹³⁾。

緊急の必要性が憲法の中に規定されていない例外状況の存在から発生し、何らかの重要な国家機能の保護又は維持のために迅速な措置がとられること。

合理的に利用可能な別の行動の方法があり得ないこと。

平和、秩序及び「良き統治」(good governance)にとって合理的に

みて必要な措置であること。

その行為が、憲法の下に認められた市民の正当な権利を害するものでないこと。

その措置が、革命などを強固にしたりすることを唯一の効果としたり、意図したりするものでないこと。

この要件にみられるように、裁判所は国民主権を憲法の基本原則としてきたため、国民が真にクーデタを支持しない限り、裁判所は新政権の立法能力を進んで容認するものではない。そして旧憲法秩序が廃止されたり停止されたりする「必要性の法理」が援用されるような状況にあっても、新たな憲法が誕生し、そして新たな選挙が実施されるなど、民主的な統治方法への復帰が明らかになることが裁判所が関与するための必要条件である。つまり、裁判所は基本的な憲法秩序が損なわれないで残っている状況下で「必要性の法理」を適用できるのである（1955年、パキスタンの例）。

しかしながら、もはや基本的な憲法秩序が損なわれてしまった状況にあっても、裁判所が「必要性の法理」を適用した例がある（ローデシア・ナイジェリア・パキスタン）。すなわち、裁判所は、その判断にあたって、「革命」か「必要性の法理」のいずれかを採用する選択権があり、しかもいくつかの例ではどちらを選んでも際立った違いはないといわれる。しかし、その中で「必要性の原理」が選択されるのは、一つには裁判所の正当性を維持しようとする欲求によるものであり、またもう一つは体制内の行為の範囲にいくつかの制限を置こうとする純粋な欲求によるものであるといわれる⁽¹⁴⁾。

2. 1987年のクーデタの経緯

ここでは1987年のフィジーのクーデタがどのような経過をたどったか

を概観し、その上で「成功したクーデタの法理」と「必要性の法理」の適用を考えてみる⁽¹⁵⁾。

1987年4月、下院議員総選挙においていずれもインド系である「国民連合党」(National Federation Party)と「労働党」(Labour Party)が共通の公約を掲げ選挙協力を行った結果、両党の連合は1970年の独立以来政権を担当してきたフィジー原住民系の「連盟党」(Alliance)に勝利した(28議席対24議席)。その結果、4月14日に労働党党首で2党連合の指導者であったフィジアン人のティモシ・ババンドラ(Timoci Bavadra)博士が憲法の規定(73条2項)に従って総督によって首相に任命され、ババンドラ首相はインド人を含む内閣を憲法(75条1項)に従って組織した。この連立政権の誕生は、フィジアン人の政治集団や連盟党の支持者に大きな失望感を与え、フィジーがインド人に支配されるという危機感から、インド人経営の商店が襲撃されたり、フィジアンで組織される「タウケイ(=土地所有者)運動」(taukei movement)と呼ばれる集団による大規模なデモの噂が流れた。

5月14日、フィジー国防軍のランブカ中佐を指導者とする10名の兵士が開会中の国会に乱入し、首相と閣僚、および連立政権のメンバーを逮捕した。ランブカは、憲法の停止を宣言し、暫定閣僚評議会を組織することと、新たに改正された憲法のもとでフィジーを民主政府に復帰させる計画を明らかにすると同時に、フィジー国防軍の指揮を停止させた。こうした一連の行為について、ランブカは次のようにその目的を主張した。

自分の行為は、再びインド人が政府を支配することを永続的に禁止されることを確認する意図で行われたものであること。

クーデタは、それ以上の混乱と流血を回避するための措置であるということ。

しかしながら、ランブカの第一の動機は、フィジアン人の政治的至高性

の確保にあったことは、その後の発言からみても疑いようのない事実であった。

ランブカは、総督に対し彼の体制の承認を求めたが、失敗に終わった。総督は声明を発し、クーデタを非難する。総督は、憲法によって行政権を与えられている女王の名代として、閣僚の助言に基づいて行政権を行使するが、閣僚と国会議員の不法な逮捕という前例のない閣僚不在の状況においては、総督自ら行政権を行使するとして「緊急事態」(state of public emergency)を宣言、合法的な秩序を回復するための措置を即座にとると語った。加えて、憲法はフィジーの最高法規であり、憲法は破棄されておらず、すべての正当に任命された公務員はその職にとどまると強調し、国民に対しても憲法を尊重し遵守することを命じた。

しかし、ランブカは総督の命令を無視、自ら組織した閣僚会議を翌15日に招集し、自らその議長となった。総督もランブカも、ともに全権を掌握したと主張したが、総督の声明はラジオ局に乱入した武装兵士によって放送が中止され、検閲が行われることになる。新内閣の司法大臣は、憲法は廃止され、新体制は「命令」(decree)によって統治され、その後憲法会議が招集されることになると最高裁判所判事に告げた。15日、ランブカは法律顧問を伴って総督を訪問し、彼の権威を承認するよう迫ったが、総督はそれを拒否し、クーデタの中止を促した。

ランブカとその閣僚が行政権の掌握を強化する一方で、5月17日の日曜に、総督は密かにランブカを政府首長(head of the government)として承認し、その週のうちに残りの閣僚も承認した。その前日の5月16日には、最高裁判事らが司法長官と会い、正常な職務の遂行を継続すること、軍事政権から発せられるいかなる命令も拒否することに同意すること、そしてクーデタも彼らの職務停止も、いずれも違法であるとの意見を述べた。そして、憲法は依然として効力を有しているとの見解を明らかにし、翌17日には司法長官が総督に対し、ランブカ体制や憲法の破棄

を認めるべきではないとの助言を行った。この助言を受けて、翌18日に総督は軍事体制を承認することは不可能であると、その体制は総督の行政権行使を認めており、総督の職にとどまることを促していると声明を続けた（憲法の廃止とともに判事の任命が無効となるところが、5月18日に新たに全員がそのまま再任された）。

これに対し情報大臣は、ランブカはすでに政府首長として承認されており、その内閣は翌日には承認されることになっていることを明らかにした。総督の声明により、一時的に公衆の争乱と緊張が、そして連立政権支持派への軍部によるイヤガラセが再び発生した。その地位を追われた首相は、オーストラリアとニュージーランドに援助を求めた。

翌朝（5月19日）、ランブカとその閣僚は総督に承認を求めに出向いたが、総督はそれを拒否する。大酋長会議が臨時にスヴァで開催され、現下の状況と将来の憲法について議論された。午後には、総督が声明を発し、その中で自らの権威と行政の法的基礎の確立を求めた。その中で、総督はランブカに対し、軍事政府は違法であるため、彼と彼の内閣を承認することは憲法上不可能であることを伝えたと説明し、憲法に照らし、最も早い事態の收拾のために考えられる方策は、議会を解散し、再び選挙を実施することであると述べた。同日、総督の宣言が発せられ、議会の解散と首相以下の閣僚が空席であることが宣言された。そして、ババンドラ博士と閣僚が解放された。

翌日（5月20日）、総督は、大酋長会議と協議し、5月22日に「助言者会議」（Council of Advisers）の設立を発表する。19人のメンバーのうち、8人はランブカのもとで憲法を調査し、残りのメンバーは日常の行政を担当することが決まった。連盟党とフィジアンメンバーが中心になり、連立のメンバーは2人だけにとどまった。これに対し、議会の連立のメンバーが、解散の合法性について「憲法で定められた首相の助言なしに行われたこと、そして総督の緊急権には議会の解散権はふくまれ

ない」と異議を申し立てた。5月29日には、ババンドラ博士が最高裁判所に対し、議会の解散の違法性と、首相の地位確認を求めて提訴した。

それ以降、6月から9月にかけて、新憲法の制定に向けて次のような一連の出来事があった。

- ・ 6月7日、総督、非合法な方法により憲法は何ら変更されることはないが、フィジアンの政治的権利の強化を目指した憲法の調査が行われる、と主張。
- ・ 6月9日、総督、「公共緊急規制」を制定。
- ・ 6月11日、総督、合法性の枠組みの確保と「憲法による支配の回復計画」の作成のために「憲法調査委員会」(CRC)の設置を提案。6月23日には、その詳細を発表。
- ・ 6月24日、イギリスから帰国したババンドラ、26日に総督に面会し、1970年憲法のようにすべての人種の平等を定めるよう申し入れ。
- ・ 7月3日、総督、CRCの構成と任期を発表。
- ・ 7月13日、全メンバーの参加を得てCRCが開催。総督任命の4名(政治的に中立とされる)、大酋長会議(ランブカを含む)、「連立」の指導者、「連盟党」の党首。
- ・ 8月17日、CRC、報告書を提出。合意に達せず、多数意見(=フィジアン。フィジアン代表を増やすための憲法改正を支持)と少数意見(1970年憲法の維持を支持)を併記。

この間に、経済状況は一層悪化し、民族的・政治的緊張が高まっていた。9月4日から22日にかけて、連盟党と連立の間で一連の会合がもたれ、暫定内閣(総督が議長を務め、両者から同数の代表が参加)を組織することで合意(デウバ協定)した。この暫定内閣は、憲法問題の解決、経済の回復、そして法と秩序の回復を目的としたもので、内閣の下

に小委員会が組織され、すべての民族の権利と利益が保護される「複合人種社会」のための規定を用意し、すべての民族の協和を目指し、そして「権力の共有」を実現することを基本方針とした。

そのさなかの9月25日、ランブカは、2度目のクーデタを実行する。10月1日、ランブカは、自ら暫定政府の首長となることを宣言、憲法を破棄し、命令によって立法を行う権限を自らに与え、10月7日には、「フィジー共和国」を宣言する。10月9日には、21人の閣僚を任命し新内閣は発足するが、多くが連盟党のメンバーで、マラが外務大臣に就任する。10月15日、新体制で職務を継続することを拒否した最高裁判事らが解任される。総督は、カナダのバンクーバーで開かれていたコモンウェルス首脳会議に出席中の英国女王に辞意を表明するが、大統領就任を説得され、最終的にこれを受諾、首相には外相に就任したマラが就任するようになった。そして前司法長官もその職に復帰することになった。

こうして5月のクーデタ以来の憲法制度を取り巻く混乱が收拾され、軍人と文民からなる政府ができ、この国の3つの主要なポストが、クーデタ前にその地位にあった3人の人物の手に握られることになった。

3. 1987年のクーデタの法理を考える

以上の事態の推移の中であって、ランブカの行った行動はどのように評価されるか。まず、ガイ教授の見解に従ってその法的評価を考える。なお、同教授はこのときの総督の行動についてもその法的評価を行っているが、本稿ではランブカの行動のみを取り上げる。なぜなら、その後のクーデタの推移と1990年憲法の制定から1997年憲法の成立に至るまでフィジー政治をリードしてきたのがランブカであり、目下の2000年5月19日の文民クーデタ以降においても、ランブカは依然としてフィジーの政治に大きな影響力を持っていると考えられるからである。

まず、5月の1回目のクーデタについてはどうであろうか。このときのランブカのクーデタの動機は、総選挙の結果に不満を抱いたフィジー原住民が流血の惨事を引き起こすことを防止するために行ったとされる。そのため、実際にランブカのとった行動の動機は、連立政権を打倒することであり、そこには人種的動機が窺える。しかし、もしフィジアンがフィジアンに対し銃口を向けざるを得ない状況になることも考えられた。その際、その大半がフィジアンで構成される軍を指揮でき、かつ原住民のタウケイ運動に対しても暴力的行動に出ることを押さえるよう影響力を行使できる立場にもあったランブカが、流血の惨事の回避という一層の混乱を避けるためにあえてクーデタを実行したという動機は、十分な裏付けをもつものであったといえよう⁽¹⁶⁾。

では、9月の第2のクーデタについてはどうか。ガイ教授は、ランブカの行為の多くは「必要性の原理」を援用しても次の理由により正当化できないという。第一に、彼が連立の議員や支持者に対して行ったイヤガラセや監禁は、法と秩序を強化するために計算されたものとは言い難く、武装集団とタウケイ運動の何人かの乱暴な戦術を黙認するものにほかならない。第二に、ランブカの行為は、状況が必要とする程度と比例関係にない過剰なものであり、ランブカはフィジーを立憲主義に復帰させる試みを何も行っておらず、むしろ軍による行政権の保持を強化したものである⁽¹⁷⁾。

このようにランブカの行為を評価したとき、その行為を先述の各国の裁判所によって定式化された諸要件に当てはめた場合、その措置が必要とされる程度を越え比例原則に違反し、その目的においても通常の状態の回復を目指したものであるとはいえず、「必要性の原理」によっては正当化できないという結論が導かれる。このような見解は、当時の総督の法律顧問からも支持され、1987年5月23日にランブカからの行為に

対し総督から恩赦が下された。また、1988年1月には、当時のガニラウ（Penaia Ganilau）大統領によって、1987年5月14日のクーデタに参加した者と同年12月5日に至るまでの軍事政権を助けた者すべてに対し、刑事上及び民事上の免責令が出された⁽¹⁸⁾。

では、「成功したクーデタの法理」の適用についてはどうか。ガイ教授は、この点についてランブカたちがクーデタによって権力を奪取することを宣言していたならば、彼らの立場は一層強化されていたであろうという⁽¹⁹⁾。すなわち、クーデタの成功は新たな法秩序をもたらす重要な基礎であり、その新秩序によってランブカの地位が強化されることになるにもかかわらず、ランブカは第1回目のクーデタ後に、新秩序を要求するのに必要な旧憲法秩序の打破を明言しなかった。このことが「成功したクーデタの法理」の適用を難しくしていると見ている。

もちろん、ランブカの法律助言者たちは憲法の廃止令を用意し、命令（decree）によって統治する用意ができていたが、その実施を抑えるよう総督に説得されたためであった。ランブカ自身、クーデタの法的意味について混乱があり、彼は共和国を宣言することで自動的に新体制の成立を宣言したことになると考えていたのである。これは、彼が置かれた地位の複雑な位置によるものでもあった。すなわち、総督は彼にとって至高の酋長であり、憲法の廃止は至高の酋長である総督を侮辱することになるからであった。このような立場にあったため、ランブカは憲法を停止しながら、その地位が憲法に由来する総督に対し、ランブカ自身の政府首長への就任と閣僚の任命を求めるという矛盾を含んだ奇妙な行動へと結びついたのである⁽²⁰⁾。

第2のクーデタについては、ランブカはケルゼン的な意味での「成功したクーデタ」を実行した。しかし、彼の新体制の基礎が「必要性の法理」ではなくクーデタに基礎を置くものであってもその体制の合法性は疑わしい、とガイ教授はここでも疑念を呈する。その理由は、グレナダ

の裁判所の判例にいうように、クーデタが法を作り出すには、その有効性に加えて国民の支持が必要であるからである。この点で、打倒された連立政権はその直前の総選挙において勝利を収めていたのであり、しかもクーデタによって作られた体制が権威主義的になっていったことからみて、多数の国民の支持の存在と体制の民主性という点で、「成功したクーデタの法理」を適用するには要件において欠けるところがあると教授は結論する⁽²¹⁾。

以上のように、ランブカの行った2度のクーデタについてのガイ教授の見解は、第1回目は「必要性の法理」の適用が検討される事例であるが、この法理の要求する要件を満たしていないこと、第2回目については「成功したクーデタの法理」の適用ができそうではあるが、これもその要件をすべて満たすものではないということで、いずれも既存の法理論によっては正当性を付与できない、という結論のようである。

しかし、その後の経過を見れば、この2度のクーデタによってもたらされた体制が1990年の憲法を作り、その憲法下で実施された選挙において国民の支持を獲得、ランブカは首相としてその後の政治を運営し、1997年には国民統合を目指した憲法を制定した。そしてその憲法下で初めて行われた1999年5月総選挙において敗北を喫するまで、ランブカはフィジーを有効に統治し、国民の支持を得てきたという事実を否定することはできないだろう。このような既成事実は、「事実の規範力」によって正当化されるのだらうし、1987年のクーデタを1990年憲法下での総選挙まで含めた時期においてみると、87年のクーデタは国民の支持を得たと解することができる。また、その後の政治運営は決して権威主義的で非民主的なものでもなかったことは言うまでもない。こう考えると、1987年の第2のクーデタは「成功したクーデタの法理」によって正当化できる余地が十分に認められるのではないだろうか。

4. 結びにかえて：クーデタの法理論的把握の限界について

さて、この二つの法理は、いずれも裁判所がクーデタ等の憲法外の力による体制変更や、体制を維持するため憲法を越えた手段によってとられた措置の合法性を判断する基準として生成・発展してきたものであった。そこでは、こうした大きな政治変動の局面においても裁判所はその局外にあることが前提とされているようである。憲法が変更されれば、裁判所もその法的基礎に変化を受けることが考えられるが、ここではそのような事態は一応捨象されているようである。憲法外の力による変動の波をかぶるのはいわゆる政治部門であって、裁判所はその影響から完全にではないにしてもほぼ逃れることができ、変動の大波が去ったあとで、主に新体制の成立に至る手続きを合法化し、新体制に正当性を付与する機能を営むことになると考えられているようである。

ガイ教授は、フィジーの87年クーデタを、いずれも二つの法理論上は、合法とは見なし得ないとして新体制の正当性に疑問を投げかけている。この教授の法律学上の問題提起は、きわめて意義深いものであることはいうまでもない。しかし、根本的な疑問として、憲法外の力による憲法変動現象を法理論によって把握し、評価することの限界が指摘されなければならないだろう。法理論の重要性は十分に認めるとしても、もう一つ政治学的視点からの考察がこのような現象の把握においては不可欠ではないかとの感をぬぐい去ることはできないのである。すなわち、法理論上の結論をもってクーデタの評価のすべてとするとしたら、このような立場には大いに疑問を感じざるを得ないのである。

言い換えれば、法理論という西洋近代合理主義的知性の産物によって把握しきれないもの、すなわち（西洋的合理主義から見て）不合理で情緒的なものを視野に入れないでフィジーのクーデタを論じることの疑問である。とりわけ、次のような指摘に接するとき、1987年のクーデタの

際にフィジアンが感じていた不安感を抜きにして87年のクーデタを法律学上の問題に「矮小化」してしまっているのだろうか、という疑念がつきまとうのである。

「フィジアンが自分達自身に、そして自分たちの運命を自ら決することに自信を喪失し、無力感を抱くようになった成り行きを認識し理解することが重要である。外国の支配による長年の発展の中で、フィジアンは、彼らの方向感覚をほとんど破壊してしまうことになる多くの発展のイデオロギーや前提や約束事によって間違った方向に導かれてきたのだ。近代主義（modernism）、個人主義（individualism）そして多民族主義（multiracialism）というフィジアンの信念（beliefs）や価値（values）そしてその生活様式への敬意を台無しにすることを他者に許容する、舶来の発展過程に無差別に巻き込まれることによって、フィジアンは混乱した。そして、そうした外来の価値観に従属するようになってしまったのだ。民主主義（democracy）と平等（equality）の思想を外国人によって押しつけられ教え込まれることによって、フィジアンは自分たちの祖国であるにもかかわらず、そこでの自分たちの地位と権利に異議を唱えられ、地位と権利が徐々に浸食されていったのである」^{22}。

このような状況に追い込まれていったフィジアンの感情が十分に理解されないと、2000年のクーデタが発生したのではないだろうか。これを理解せずして87年の選挙後に成立したババンドラ内閣の人種構成や70年憲法の規定から、インド系連立政権のババンドラ内閣においてもフィジアンの権利が危機にさらされてはいなかったとしてクーデタの「正当性」に否定的な評価を下す結論は、きわめて合理的かつ理論的であるが故にかえって説得力を欠く、というパラドックスに陥る^{23}。フィジアンにとってはこうした形式的平等だけでは、常に将来に対する不安すなわち先祖伝来の土地がインド系住民の手に渡ってしまう がつき

まとうのである⁽²⁴⁾。

こうした疑念にもかかわらず、本稿では、あえて法理論上の分析のみを通じてフィジーの87年のクーデタの問題を考えた。これは、いうまでもなく問題の一面のみをとらえたにすぎない。稿を改めてこの1987年のクーデタと2000年のクーデタについて、政治学的側面からの考察を含んだ検討を行う必要がある。次号の課題としたい。

(注)

- (1) 東 裕、「フィジー・クーデターの推移」、『South Pacific』(南太平洋シリーズNo.231) (社)日本・南太平洋経済交流協会、pp.13-16、平成12年7月。
- (2) Y.P. Ghai, J. Cottrell, Head of States In The Pacific: A Legal and Constitutional Analysis, Institute of Pacific Studies, University of the South Pacific, 1990. pp.190-219.
- (3) Ibid., p.192.
- (4) Loc. cit.
- (5) Loc. cit. 「違憲」の措置が国民の承認によって「治癒」された例として、フランスの1962年の大統領直接公選制導入の際の憲法改正国民投票が有名である。このときドゴール大統領の行った国民投票による憲法改正手続きは、憲法に定める手続きを踏んでおらず違憲であるとして上院議長が憲法院に提訴した。これに対し、憲法院は、国民投票の結果国民によって採択された法律は国民主権の直接の表現をなすものであり、憲法院の審査権が及ばない、としてその訴えを退けた。(東 裕、「フランスにおける大統領公選制の導入について 1962年のフランス第5共和制憲法の改正」、『早稲田政治公法研究』第34号、pp.324-326、平成3年。)なお、この事件はドゴールによる「クーデタ」ともいわれた。
- (6) Y.P. Ghai, J. Cottrell, *ibid.*, p.194.
- (7) Loc. cit.
- (8) Ibid., pp.193-194.

- (9) Ibid., p.194.
- (10) Loc. cit.
- (11) Ibid., p.196.
- (12) Ibid., p.197.
- (13) Ibid., p.198.
- (14) Ibid., p.199.
- (15) Ibid., pp.199-206.
- (16) Ibid., pp.206-207. ランプカのクーデタ実行の動機について、このような理由は口実に過ぎないという見解もある。(Stephanie Lawson, THE FAILURE OF DEMOCRATIC POLITICS IN FIJI, Oxford University Press, 1991, pp.259-260.)
- (17) Y.P. Ghai, I. Cottrell, op.cit., p.207.
- (18) Loc. cit.
- (19) Loc. cit.
- (20) Ibid., p.208. このような行動の中に伝統的な思考・行動様式と近代的政治行政制度との調和を図ろうとする努力がみられる。但し、このような努力は、フィジアン以外の目には矛盾をはらんだ「奇妙な行動」と映った。
- (21) Loc. cit.
- (22) A. Ravuvu, THE FACADE OF DEMOCRACY: Fijian Struggles For Political Control 1830-1987, Reader Publishing House, Suva, Fiji, 1991, pp.97-98.
- (23) Stephanie Lawson, op. cit., p.260.
- (24) 橋本和也「第三世界における『民主主義』 フィジーのクーデターが提起したもの」、『静岡県立短期大学部研究紀要』、創刊号、1988年、p.15。 1990年憲法のように議会においてフィジアンが常に絶対多数を占めることを保障するような、「インド系住民にハンディキャップを政治的に与えて初めてフィジー社会の『均衡』が保たれるのである」と指摘するとともに、西欧流民主主義とは別の伝統的価値や伝統社会と結びついたフィジー流のもう一つの「民主主義」の重要性を示唆する。

(ひがし ゆたか・本学助教授)

苫小牧駒澤大学紀要第4号（2000年9月30日発行）

Bulletin of Tomakomai Komazawa University Vol. 4, 30 September 2000

『リア王』に見られる権力闘争

The Struggle for Power as Seen in *King Lear*

嶺 金 治
Kinji MINE

キーワード：英国、戯曲、シェイクスピア、『リア王』、権力闘争

要旨

孝養心は厚いが、巧言を口にしない末娘の Cordelia を勘当し、将来、争いがないようにとの配慮から Goneril と Regan にブリテン王国の領土を分割して譲渡してしまった短気でむら気な老王 Lear の所行は、その意図に反して Goneril と Regan に権力に対する野心を起させ、名目だけの老 Lear 王の 'authority' を剥奪することから始め、ブリテン王国を不穏な状態に陥れ、さらに Gloucester 伯の庶子で野心を持つ Edmund を巻き込んで権力闘争へ発展させている。勘当され、フランス王に娶られていった Cordelia の老父 Lear に王権を取りもどしてやろうとする善行も、結局、権力闘争の犠牲となってしまう。

本稿では、老王 Lear の王権譲渡後のブリテン国内の権力闘争に焦点を合せて論究する。

序

『リア王』に見られる時代背景はルネッサンス、いわゆる中世から近代への過渡期であり、中世的なものと近代的なものが混在している時期である。Shakespeareはこの戯曲の方法として、彼の時代の思潮を反映させている。Lear王自身は中世の封建的な君主であるが、その娘 Goneril と Regan は、抑圧からの解放、自我の確立という意味で、ルネッサンスの思潮に洗われた人たちである。その点では、Gloucester 伯とその庶子である Edmund も同じ関係にある。親に対する子の孝心は普遍的なものであるが、中世との訣別を志向するルネッサンスの思想は合理主義で、個人の自主、権利を主張することから、これを軽んずる方向に向う。この傾向は Gloucester 伯の庶子 Edmund の言動によって客観化されている。Lear王家、Gloucester 伯家における子の親に対する態度も、Cordelia と Edgar は別として、Lear 王の娘 Goneril、Regan 姉妹および Gloucester 伯の庶子 Edmund は正に自己の権利を主張する反封建的で利己的なマキアヴェリ型のそれである。彼らの目的は策略によって権力を得ることである。彼らはこの目的のためには、どんな反道徳的、非倫理的な手段でも厭わないし、いかなる手段でも合目的的に用いようとする。『リア王』の悲劇は、これらのマキアヴェリ型の人たちによって展開されている。彼らの最終目的はブリテン国の最高権力、つまり王座を獲得することにあるように思われる。Goneril、Regan の権力争いにマキアヴェリストの Edmund が絡むことによって劇は複雑になるが、それだけこの劇の世界を大きくし、普遍的なものにしている。『リア王』は、彼らの権力闘争によって引き起される Lear 王の悲劇とも言えるのではないだろうか。そこで、試論として、この劇に見られる権力闘争を Goneril、Regan および Edmund に焦点を合せて述べてみたい。

()

この闘争の発端は、息子に恵まれなかった Lear 王が三人の娘の将来を思い、‘ that future strife / May be prevented. ’ (I. i. 45-6) 「将来争いが起らないように」持参金として領土を分配することにある。

領土の分配は王国の分裂になり、争いの起る原因となることを国王としてこれまで統治してきた Lear が最もよく知っている筈であるが、娘たちに対する愛情が理性よりも強くはたらいていて、ここに彼の最初の誤りがある。一体、Lear は常に自分の考えが正しいと思うことに慣らされている老王である。彼は重臣に相談することもなく、独断で、公表する前に既に領土を三分しているのだが、公表する時になって、自己満足のために三人の娘からそれぞれの孝心を口頭で聞くことにする。彼の心積りは、王国の統治を若い娘婿たちに任せ、執行権を譲渡し、なお「国王の名目と資格だけは保留して」百人の騎士を供として毎月順番に訪れて、それぞれの扶持で隠居生活をするのである。長女と次女はそれぞれ Albany 公、 Cornwall 公に嫁しており、三女の Cordelia も求婚者が来ており、結婚が決定するばかりになっている。領土分配に当り Lear はただ儀式的に娘たちの口頭による孝養心を聞いて楽しんでいるだけである。思うままにならないものはないという絶対権力に慣れている彼は、真意と巧言、真実と外観の区別がつかないどころか、本音と建て前の区別があることなど考えたこともない権力者である。上の二人の娘の巧言令色にすっかり満足した彼は、用意していた領土を三分の一ずつ譲渡する。孝心はあるが、空々しい巧言を口にしない Cordelia は領土を与えられないどころか勘当され、予定されていた領地は上の二人の姉に等分して譲渡される。求婚に来ていたフランス王に娶られていく Cordelia は、別れる際二人の姉に ‘obedience’ が不足していると罵られるが、二人の姉の人柄を知っている彼女は

Time shall unfold what plaited cunning hides:

Who cover faults, at last shame them derides.

(I. i. 283-4)

時がたてば、術を尽した策略もばれてきましょう。

悪いことは隠しても、遂には恥しい目にあいます。

と予言してフランス王と共にフランスへ去る。‘plaited cunning’が何であるかは、Cordelia が去った後の Goneril と Regan の対話で明らかになる。彼らはすぐに彼ら自身に関係のあることを相談する。というのは、すべてを譲渡した Lear はすぐ長女 Goneril のところへ行くことにしているからである。彼らの心配は、最も可愛がっていた Cordelia を勘当し、忠実な Kent 伯を追放するというような気まぐれ、長い間の習慣からくるわがままで短気な父とその百人の騎士の扶養である。その百人の騎士を Goneril は、名目だけの国王 Lear をいざとなれば、何時でも実質的な国王にすることができる脅威的な存在であると恐れているほどである。彼らには、そのような父の面倒をみることは厄介である。彼らにとっては、歓待の仕方最終的には王座が決められるという負担がかかっていることは想像に難くない。したがって Regan は ‘We shall further think on ‘t.’ (I. i. 311) ‘よく考えましょう」と言い、Goneril は ‘We must do something, and i’ the heat.’ (I. i. 312) ‘何かしなければ、熱がさめないうちに」という結論に達する。要するに彼らの考えは、隠居した Lear から ‘authority’ を奪い取ることである。

一方、Gloucester 伯の庶子 Edmund は、古い因襲から自己を解放しようとする典型的なルネッサンス人である。彼は ‘Why brand they us / With base? with baseness? bastardy?.’ (I. ii. 9-10) ‘どうして世間では、われわれに下賤だとか、下卑だとか、脇腹だとか、焼印を押すのか」と世

間の仕来りに反発し、

Well, my legitimate, if this letter speed,
And my invention thrive, Edmund the base
Shall top the legitimate. I grow; I prosper:
Now, gods, stand up for bastards!

(I. ii. 19-22)

よし、嫡子、もしこの手紙がうまく行き、
この計画が成功すれば、下賤なエドモンドは
嫡子に追いつくぞ。俺は偉くなるんだ、出世するんだ。
さあ、神々も庶子たちに味方したまえ!

と独白する。彼の目的は老 Gloucester 伯の地位と領地を獲得することである。そのためにはまず嫡子 Edgar を陥れることである。その方法として、彼は Edgar の偽の手紙を作成して、父がその内容を知り、激怒して勘当し追放するに至るような巧妙な手段を用いる。その方法は『オセロ』の Iago のそれと酷似している。父と嫡子 Edgar を欺すことに成功した Edmund は満足そうに

A credulous father! and a brother noble,
Whose nature is so far from doing harms,
That he suspects none: on whose foolish honesty
My practices ride easy! I see the business.
Let me, if not by birth, have lands by wit:

(I. ii. 195-9)

父は軽々しく人を信じ、兄は気高きため
生れつき害を人に加えることなく、

人を疑うことがない。その愚直に乗じて
俺の策略は簡単に行く。この仕事は見えてきた。
生れは駄目でも智慧で領地を手に入れよう。

と独白する。Iago が、寛大ではあるが素朴で単純な Othello を智慧で謀り、Cassio を陥れるのと共通するところがある⁽¹⁾。

Goneril と Regan にとって、隠居した Lear から ‘authority’ を奪い取るためには、当初は協力して事に当らなければならないことは無論のことである。二人の扶持で老後を過そうとしている彼を、一人だけが疎略に扱えば、むら気の彼の心が一方に偏り、彼の氣にいった方が必然的に大きな権力を持つことになるからである。そうなると、たとえ大きな権力を持った方も Lear の ‘authority’ に常に服さなければならなくなる。結局、隠居はしても彼の権力は依然として残ることになる。それではいつまでも Lear の抑圧から解放されることにはならない。

Goneril と Regan が、どんな相談をしたかは語られてはいないが、劇の進展から見れば、Lear を疎略に扱うことに一致したようである。Lear は最初に Goneril を訪れ、その夫の Albany 公邸で過すことにする。長い間の Lear の習慣は簡単に変るはずはなく、Goneril には、好き勝手にする彼の横暴は氣にいらぬどころか堪えられない。彼女は家臣に Lear に対して丁重に任える必要はないと言い、更に

If he dislike it, let him to our sister,
Whose mind and mine, I know, in that are one,
Not to be over-ruled. Idle old man,
That still would manage those authorities
That he hath given away!

(I. iii. 14-8)

もし嫌なら、妹のところへおいでになるがいい。

あの人も私も抑えつけられたくないという

心は一つです。一度譲った権力を

依然として振りまわしたがるのは

他愛もない年寄りのすることです。

と、Lear に対する憤懣を述べる。「あの人も私も抑えつけられたくはないという心は一つ」ということが、領地を譲渡された直後、Goneril と Regan が相談した結果到達した結論であったことが明らかに推察される。したがって、百人の騎士の乱暴についての Goneril の憤懣は口実で、実は Lear に対して冷淡に振舞うことであったと思われる。冷遇されると彼は自分が Lear であることを疑う。道化が言っているごとく、彼は本当の Lear ではなく ‘Lear's shadow.’ (I. iv. 251) 「リアの影法師」にされてしまうのである。Goneril が ‘A little to disquantity your train.’ (I. iv. 270) 「供を少々減らす」と言い出すところまでくると、彼は激怒して彼女を呪いながら急に Regan のところへ行くことにする。この時になって彼は勘当した Cordelia のことを思い出し、誤りに気づき始める。彼は Goneril を呪いながら

yet have I left a daughter,

Who, I am sure, is kind and comfortable:

When she shall hear this of thee, with her nails

She'll flay thy wolvisish visage. Thou shalt find

That I'll resume the shape which thou dost think

I have cast off for ever: thou shalt, I warrant thee.

(I. iv. 327-32)

まだ娘が一人いる。

あれは、きっと親切にいたわってくれる。
あれがお前の仕打を聞けば、狼のようなお前の顔を
爪で引っ掻いてくれるだろう。
わしはもと通りの姿を取りもどす、お前は永久に
捨ててしまったと考えているが、今に見ておれ。

と述べ、Reganの孝心に期待をかけて立ち去るが、Gonerilは先回りして、腹心の家来Oswaldを使者としてRegan宛の手紙を持たせる。前にも触れたが、それはReganがLearを歓待することを恐れているからである。手紙で父と姉の仲たがいを知ったReganは、夫のCornwall公を伴って急遽、しかも真夜中にGloucester伯の居城を訪れ自邸を留守にするが、それはLearの歓待を避けるためである。

Gloucesterの居城でReganのLearに対する応待は、今他家を訪問しており、それに予定よりも早いので、歓待の準備もできていないから、

I pray you,

That to our sisiter you do make return;

Say you have wrong'd her, sir.

(II. iv. 152-4)

どうか

姉上のところへお帰りになり、
すまないことをした、とおっしゃって下さい。

と極めて冷酷である。そこへGonerilも現われ、口を揃えてLearに抗議し、彼の‘authority’を剥奪して骨抜きにしてしまう。Learの悲しみは激怒に変わり、激怒は更に狂気となる。彼はReganからも見捨てられ、雷鳴轟く嵐の中へ追われるように立ち去る。それに対する姉妹とCornwall

公の態度は Goneril の台詞に代表されている。

"Tis his own blame; hath put himself from rest,
And must needs taste his folly.

(II. iv. 293-4)

自分が悪いんですよ。自ら安楽を棄てたので、
自分の愚かさの味を見なければならぬ。

この台詞は、姉妹の巧言が Cordelia がいみじくも言った 'plaited cunning' であつたことを物語っている。Lear は、Goneril および Cornwall 公夫妻から 'authority' を剥奪され、嵐の中に追放されてしまう。それは Regan に同調した Cornwall 公の Gloucester 伯に言った言葉 'Shut up your doors my lord;' (II. iv. 311) 「伯爵、戸締りをしなさい」が最もよく示している。

()

Regan が Lear の扶持を拒否するために急遽自邸を留守にして Gloucester 伯の居城を真夜中に訪問した時、伯爵家においても、いわゆるお家騒動が起っていた。野心を抱く庶子の Edmund は、嫡子 Edgar を陥れるために Cornwall 公夫妻の来訪を利用して、利己的な策略で Gloucester 伯に Edgar を追放させることに成功し、忠実孝顺な息子であるかのように信用させて、父からは

of my land,
Loyal and natural boy, I'll work the means
To make thee capable.

(II. i. 85-9)

わしの領地については、
孝行で愛情のある息子のお前が
相続することができるようにしてやろう。

という合法的に相続権を手に入れる約束を受け、Cornwall 公からは

For you, Edmund,
Whose virtue and obedience doth this instant
So much commend itself, you shall be ours:
Natures of such deep trust we shall much need;
You we first seize on.

(II. i. 114-8)

エドモンド、君については、
その孝順の美德は、この際
称賛に値いするので、家臣とする。
そのような信頼すべき人々が必要になっている。
第一に君を採用します。

という称賛と約束を取りつけ、出世の道を一步進めることに成功する。彼の当面の目的は嫡子 Edgar に代って Gloucester 伯の領地と地位を相続することである。Cornwall 公の「そのような信頼すべき人々が必要になっている」という台詞は、Albany 公との権力闘争を暗に示している。というのは、既に Albany 公と Cornwall 公との戦争の噂が流れているからである。一体、ブリテン国の領土を二分して、二人の娘婿に交互に王位に就かせるという愛情が理性を超越した Lear の考えは、彼の 'authority' が備わっていれば、ある程度までは持続するかもしれないが、それがなくなれば、必然的に権力闘争が起ることは瞭然としている。しかも

Goneril も Regan も権力欲があり、性格も男勝りである。Regan の夫 Cornwall 公も権力欲があり、性格は狂暴で、Gloucester 伯が述べているように ‘the fiery quality……/……unremovable and fix'd he is / In his own course.’ (II. iv. 93-5) 「熱火のような気性……自分の定めたことは、一歩も退かず固持する」人物である。その点では Regan と似合いの夫婦である。一方、Albany 公は温厚で信義感、正義感の強い人物で、Goneril とは性格が逢う。Goneril の冷遇に激怒する Lear に対して、彼は

My lord, I am guiltless, as I am ignorant

Of what hath moved you.

(I. iv. 295-6)

ご前、私には罪はありません。何をご立腹か

私にはわかりません。

と、言っているごとく、何を怒っているのかさえ知らない状態である。権力闘争は Albany 公が知らないうちに進展している。温厚な彼を Goneril は ‘milky gentleness’ とか ‘want of wisdom’ と評し、権力欲のない彼をもどかしく思い、心は既に彼から離反している。

変装して Lear に任えている Kent 伯は、Albany 公と Cornwall 公の表面に現われない仲たがいとフランスの軍勢がブリテン国の乱れに乗じて、既に秘かに侵攻していることを知っている。しかし、両公の仲たがいは Cornwall 公夫妻と Goneril の間で進展しており、信義感の強い Albany 公自身は、Goneril が Lear の抱える百人の騎士を危険視すると ‘Well, you may fear too far.’ (I. iv. 351) 「さて、心配しすぎだね」と言い、反論する彼女に ‘Well, well, the event.’ (I. iv. 371) 「さて、さて結果を待とう」と、Lear に同情的である。

Goneril および Cornwall 夫妻の Lear に対する虐待を不憫に思い、Lear

の助力を申し出た Gloucester 伯は Cornwall 公からひどい叱責を受けたこと、夫妻に厳禁されてはいるが、Lear を援助すべきであること、フランス軍の侵攻についての密書を受け取ったことなどを、忠実で孝心のある息子であると信じて疑わなかった Edmund に話す。マキアヴェリ型の Edmund は自分の栄達をはかり、すぐ Cornwall 公に密告することにし、次のように独白する。

This seems a fair deserving, and must draw me

That which my father loses; no less than all:

The younger rises when the old doth fall.

(III. iii. 24-6)

これは見事な手柄になるようだ。父がなくするものを

俺に引渡してくれるに違いない、何もかも皆。

青年が起きあがるのは、老人が倒れる時だ。

こうして Gloucester 伯は、フランス軍の間者として追跡されることになり、Edmund は Cornwall 公によって、父に代わり Earl of Gloucester の称号と地位を授与される。

Edmund の密告によって、フランス軍の侵攻を知った Cornwall 公夫妻と Goneril は老 Gloucester 伯の追跡を指示すると共にフランス軍の迎撃の手はずを整えることにする。Cornwall 公はてきばきと指示し、Edmund を供につけて Goneril を帰邸させて Albany 公に開戦の準備をする旨の書面を持たせる。やがて捕えられた老 Gloucester 伯は、残酷な Cornwall 公に目玉をえぐり取られる。その際見るに見兼ねた子飼いの家来との立ち合いで深傷を負い（それがもとで彼はフランス軍との戦闘の前に落命する）Regan にもたれて立ち去る時、家来の一人は ‘I'll never care what wickedness I do, / If this man come to good.’ (III. vii. 99-100) 「どんな悪い

ことをしてもかまわない。こんな男が栄えるなら」と言い、別の家来は
‘ If she live long, / And in the end meet the old course of death, / Women will all
turn monsters. ’ (III. vii. 100-2) 「あんな女が長生きして老齢で死ぬことにな
るなら、女はすべて怪物になるだろう」と言っているごとく Cornwall
公夫妻の行為は残虐非道である。両眼を潰された老 Gloucester は
Edmund に復讐を頼むが、Regan から密告者は Edmund であることを知
らされると、嫡子 Edgar に濡れ衣を着せたことを認識するに至る。

老 Gloucester 伯と Cornwall 公に何が起ったかを知らぬ帰途上の
Goneril とその供をしている Edmund は恋仲になり、帰郷して Edmund を
送り返す際、彼女は彼に恋のしるしの品を贈り、接吻する。Edmund が
去ると彼女は

O, the difference of man and man!

To thee a woman's services are due:

My fool usurps my body.

(IV. ii. 26-8)

あゝ、男同士でもこのちがいかた

あなたにこそ、女はかしずきますよ。

うちの阿呆が私の体を横取りしている。

と独白して夫を軽蔑している。彼女は野心的で活力のある Edmund に心
を引かれ、婚約している。権力争いにおいては、温厚で信義を重んずる
人よりもマキアヴェリ型の人の方が頼もしく、かつ相応しいからである。
Edmund にとっては、Harrison も指摘しているごとく、‘ the next
move will make him Duke of Albany. ⁽⁶²⁾ であり、公爵の地位がすぐ近くま
できています。Earl of Gloucester になった野心家の彼が、国家の権力闘争
に関わるようになるのはこの時からである。Goneril の Lear に対する冷

酷な態度を「さて、さて、結果を待とう」と言って静観していた Albany 公は慈悲深い老 Lear を気狂いにしてしまった Goneril と Cornwall 公夫妻を厳しく非難する。彼は Goneril を ‘tiger’, ‘devil’, ‘fiend’ と非難し、彼女は彼を ‘milk-liver’d man’ (IV. ii. 50) 「意気地なし」、‘vain fool’ (IV. ii 62) 「弱虫の阿呆」と言って軽蔑する。

このような状態にある Albany 公邸に Cornwall 公の死を知らせる使者がくる。彼の死は、Albany 公には天罰として受け止められ、Goneril には権力争いの相手の死は好都合であるが、Cornwall 公の家臣である Edmund が、寡婦となった妹の Regan と連れ添う可能性が生じたことが気になる。そこで彼女は腹心の家来である Oswald をして Edmund 宛の手紙を届けさせることにする。その内容は、前に取り交わした契りの確認と Albany 公の殺害についての陰謀である。この手紙は結局 Oswald から Edgar の手を経て Albany 公に渡り、陰謀の動かぬ証拠となるのであるが、Edmund は既に Albany 公爵になる手掛りは掴んでいる。Cornwall 公の死後 Regan も彼に好意を持ち、‘I never shall endure her: dear my lord, / Be not familiar with her.’ (V. i. 15-6) 「姉だって容赦しませんよ。ねえ、あなた、姉とは親しくしないで」と言う程の恋仲になっている。つまり、彼は Regan と連れ添って Cornwall 公爵になることもできるのである。したがって、野心的な彼はフランス軍との戦争を前にして考える。

To both these sisters have I sworn my love;
 Each jealous of the other,
Which of them shall I take?
 Both? one? or neither? Neither can be enjoy'd,
 If both remain alive: to take the widow
 Exasperates, makes mad her sister Goneril:
 And hardly shall I carry out my side,

Her husband being alive. Now then we'll use
His countenance for the battle; which being done,
Let her who would be rid of him devise
His speedy taking off. As for the mercy
Which he intends to Lear and to Cordelia,
The battle done, and they within our power,
Shall never see his pardon; for my state
Stands on me to defend, not to debate.

(V. i. 55-69)

姉妹二人と俺は契りを結んだ。
二人はお互に恨み合っている。……………
……………どっちを取ろうか。
両方が、一方か、二人ともやめるか。どちらも楽しめない
両方が生きていれば。寡婦の方を取れば
姉のゴネリルが怒り出して気がいいになる。
そして夫が生きていては
こっちの方に勝目がない。それで今は、戦争には
夫の権力を利用しよう。戦争が終れば、
夫を避けたがっているあの女にさっさと男を
片づけさせよう。公爵はリアとコーディーリアに対して
慈悲を施そうとしているが
戦争が終って、二人が捕虜になっている時には
赦させることはしない。俺の立場としては
自分を守ること、理屈をこねることではない。

Cornwall 公が亡くなった今、ブリテン国の最高の地位にあるのは Albany 公であることは言うまでもない。Edmund は Cornwall 公領地内の伯爵で、

その家臣である。Cornwall 公の後釜に座れば公爵の地位に昇進することができるが、前に契りを結んだ姉の Goneril が気持ちがいのように怒り出すことが彼にはよく分っている。だからと言って、Albany 公が生きていては Goneril と連れ添うことはできない。彼が「両方ともやめるか」と考える時、脳裏に公爵の地位より高い王座が浮んでいると推測される⁽³⁾。というのは、戦争が終れば Goneril に夫を片づけさせ、Lear と Cordelia を始末すれば、ブリテン国は二人の寡婦が君臨する二公国になる。彼は姉妹二人と婚約しているが、二人は互いに憎み合っている。それをうまく利用すれば、ブリテン国の最高の地位につけるかもしれないからである。そのためには、フランス軍との戦争に勝たなければならない。したがって、Lear の権力を剥奪するために、Goneril と Regan が一致協力したように、フランス軍との戦争では、Albany 公の権力を利用し協力して対処しなければならないと Edmund は考えるのである。

()

Edmund にとって、フランス軍との戦争に敗北することは、目的の挫折ということになる。そもそも、フランス軍は侵略に来たのではなく、Cordelia が説明しているごとく、‘ No blown ambition doth our arms incite, / But love, dear love, and our aged father's right: ’ (IV. iv. 27-8)「野心から軍を起すのではなく、愛情で老父に王権を取りもどしてやるため」の侵攻であるから、野心を抱く Edmund にとっては邪魔になる権力闘争の相手である。

温厚で信義感の強い Albany 公は Lear を不憫に思い、同情し、援助する立場を取っている。そのことは、戦闘を前にして Albany 公が Edmund に

Where I could not be honest,

I never yet was valiant: for this business,
It toucheth us, as France invades our land,
Not bolds the king, with others, whom I fear,
Most just and heavy causes make oppose.

(V. i. 23-7)

わたしは公明正大でなければ、
勇猛果敢にはなれません。このたびの事件は、
フランスがわが国を侵略することで、
王と一味の者を助けることでないから、だまっておれない。
王と一味の者には、正当かつ重大な理由で刃向うのでは。

と言っていることからでも明らかである。彼は、王と一味の者を助けるための侵攻であれば、敢然と戦う勇氣も意志もないこと、王と一味の者には刃向う正当な理由があるのではないか、という疑念を述べているのである。Albany 公の権力を利己的に利用しようと思っている Edmund は表面的には 'Sir, you speak nobly.' (V. i. 28)「ごもっともなお言葉です」と応じるが、本心は権力の座を狙って、協力して戦うことを主張する Goneril、Regan と同じである。観客としては、権力を剥奪されて狂ってしまった Lear を助けに来たフランス軍の勝利を願うところであるが、Shakespeare は、それを許さない。深刻な悲劇にするためには同情は許されないのである⁴⁾。また一方では、当時ヨーロッパのみならず世界を制していた英国が外国の侵攻に屈することは、国王の前で上演する劇としては不適切であるという Shakespeare の配慮もあったのではないかとも思われる。戦いはブリテン軍の勝利に終る。Lear と Cordelia は捕虜となり、Edmund を指揮官としてブリテン軍は凱旋する。彼は戦後の処理をてきぱきとやってのけ、Lear と Cordelia を牢屋へ送り更に Goneril と相談の上、Albany 公も知らないうちに秘かに処刑命令を出している。幸

運の女神は依然として Edmund に頬笑みかけ、王冠は手の届くところまでできているかに見える。しかし現在ブリテン国の最高の地位にある Albany 公が Edmund の勇敢な働きを労い、かつ「Lear と Cordelia の受ける報いとわれわれの安全とが客観的に公平であるように処理してもらいたい」と要求するのに対して Edmund は ‘The question of Cordelia and her father / Requires a fitter place.’ (V. iii. 58-9)「コーディーリアとその父親の問題は、より適切な場所を要する」と、恰も Albany 公と同等の地位にあるかのように答える。それに対して Albany 公は ‘I hold you but a subject of this war, / Not as a brother.’ (V. III. 60-1)「わたしは君をこの戦争について一部下と思っているだけで、兄弟同様には思っていない」と応答する。Goneril から Edmund 宛の密書を Edgar から受け取り、その内容を知っている Albany 公は冷静沈着そのものである。ここに至って、Edmund をめぐって Goneril と Regan の間に骨肉の争いが表面化する。その争いの根底にあるのは、権力の座である。Regan は Edmund が自分に代って軍勢を率いてくれ、地位や身分が委ねられているから、兄弟同様であり、王公と同じであると主張する。Goneril は ‘That were the most, if he should husband you.’ (V. iii. 70)「せいぜいそこまでです、たとえあなたの主人になったとしても」と応ずる。それは Cornwall 公の後釜に座ったとしても公爵には昇進するが、王座は Edmund のものにはならないということである。何故なら Regan は間もなく盛った毒で落命することになっており、王家との繋りがなくなるという意識があるからであろうか。Goneril に盛られた毒が効きはじめている Regan は、すべてを Edmund に譲渡し、彼を夫にすると公的宣言をする。Albany 公は Regan の宣言を差し止めて

Stay yet; hear reason. Edmund, I arrest thee

On capital treason; and in thine attain,

This gilded serpent. For your claim, fair sister,
I bar it in the interest of my wife:
'Tis she is sub-contracted to this lord,
And I, her husband, contradict your bans.
If you will marry, make your love to me,
My lady is bespoke.

(V. iii. 82-9)

待て。わけがある。エドモンド、大逆非道のかどで逮捕する。
君を召しとると共にこの金ぴか毒蛇も。
美しい妹、あなたの要求に対してわたしは
妻に代って異議を申し立てる。
この貴族に再婚の約束をしているのは妻です。
そしてわたしは夫としてあなたの縁談を否定する。
結婚したいなら、わたしに申し込みなさい。
妻はもう婚約している。

と言い、Edmund に対して君の犯した大罪を証明するために決闘する者が現われないなら、わたしが相手になると宣言する。武装した Edgar が決闘の相手として現われ、その結果 Edmund が倒れる。Goneril はこの決闘が 'practice' (たくらみ) であり、'Cozen'd and beguiled' (だまし打ち) であると言って負傷した Edmund を庇うが、Albany 公は、例の密書で以てそれを制止する。彼女は 'Who can arraign me for't?' (V. iii. 159) 「覚えがあるからといって、誰もわたしを糾弾できない」と捨てぜりふを残して、その場を立ち去る。やがて Regan は Goneril に盛られた毒で落命し、Goneril は陰謀が暴かれて、自暴自棄になり自害する。Goneril と Regan の Edmund を巻きこんだ権力闘争は実を結ぶことなく、遂に挫折してしまう。マキアヴェエリ的な Edmund の野望は、彼自身が述べてい

るごとく 'The wheel is come full circle: I am here.' (V. iii. 174) 「車はちょうど一廻りして、俺はこゝにいる」ということ、つまり、下積みの庶子から術策によって嫡子に代って領地と地位を得て出世し、更に Goneril と Regan の権力闘争に関わることにより、伯爵から公爵へと昇進する手掛りを得、旭日登天の勢いで王冠に手が届くところまで来たが、遂に実ることなく元のままに終るのである。

()

理性に勝る感情（情愛と利己・わがままを含む）による Lear 王の領土分割は、将来の争いがないようにという彼の意図に反して、権力争いを引き起し、ブリテン国の乱れを生ぜしめる結果となっている。

領土を二分した Lear は

ourselves, by monthly course,

With reservation of an hundred knights,

By you to be sustain'd shall our abode

Make with you by due turns. Only we still retain

The name, and all the additions to a king;

The sway, revenue, execution of the rest,

Beloved sons, be yours: which to confirm,

This coronet part betwixt you.

(I. i. 134-41)

自分は、月々、

百人の騎士を率いて、両家の扶持で

順番に両家で暮らすことにする。ただ

国王の名目や資格だけは尚保留しておき、

統率、収入、その他の執行権は、

愛嬌たる両公のものとする。その証拠に

この冠を両公の間で交互に用いてもらう。

と宣言するが「国王の名目と資格だけは尚保留しておく」という考えの根底には、Harrison が指摘しているように「……he inspires the deepest loyalty, not merely to himself as a king, but as a man.⁽⁶⁵⁾」という意図がある。

Lear はブリテン国の領土を平等に分割し、長女と次女の持参金としてそれぞれの夫である Albany 公と Cornwall 公に譲渡し、交互に王座に就けるようにしている。つまり、両公の権力は王家の血筋を引く娘と結婚していることによって与えられているのである。したがって、Goneril、Regan の権限が相当に強いのは当然のことである。前にも触れたが、権力争いにおいて、温厚で信義感の強い Albany 公を Goneril が「意気地なし」とか「弱虫の阿呆」と言って軽蔑したり、密書を突き付けられ陰謀が暴かれた時、「それに対して、誰も私を糾弾できない」と述べているところに彼女の権力の強さと、その意識を見ることができる。また Regan については、Cornwall 公自身が彼女と同類の冷酷な人物であったために存命中は諍いもなく、Lear を締め出す際も彼は「戸締りをしなさい。おそろしい晩だ。リーガンの注意ももっともだ」と彼女に同調しており、彼の死後、後釜に据えたい Edmund を弁護して「この身に代る地位と身分が委ねられているから兄弟同様であり王公と同じ」と主張しているところに、持参金としての領土ばかりではなく、王家の血筋という意識からくる権力を持っていることが分る。しかし、最高権力の象徴である王冠は交互にはあるが、男性である両公が着用することになっている。Lear は交互に訪問して扶持を受けることにしているから、彼の扶持を担当する方に王権があるということであろう。とすれば、王冠、つまり最高権力は常に Lear について廻るということになり、最終的には王座は Goneril と Regan の歓待の仕方によって決まるという Lear にと

っては気楽な隠居生活であるとしても、姉妹にとっては真に厄介な負担であることは容易に想像できる。しかも忠臣の Kent 伯を追放し、最も可愛がっていた末娘の Cordelia を勘当してしまうような短気で気まぐれな父の扶養を Goneril、Regan が避けたがるのは当然であろう。したがって、彼らは領土の分配を受けるとすぐ Lear の ‘authority’ を剥奪することから始め、ついには王座を独占しようとする争いにまで発展する。この権力闘争は、道義感の全くないマキウヴェリアンの Edmund を巻き込み、表面に現われないで進行するのだが、間者によって Lear の難儀を知り、その復権を願ってフランス軍と共に侵攻してきた Cordelia（暗い時勢における一点の善行の明りと評されている）をも死に至らしめる悲惨な結果となる。Lear が ‘hot-tempered,’ ‘self-centered’ な性格、巧言令色による判断の誤りという欠点、Gloucester 伯の嫡子 Edgar の処置に対する早急な判断の誤り、Edmund という庶子を生ぜしめた原罪によって悲惨な最期をとげることは理解できるとしても、何の罪もない Cordelia を死に至らしめるのは、あまりにも残酷ということで、この劇は一世紀半余にわたって上演されなかったと言われているが、Shakespeare は悲劇作家として、人間界において起りうることをありのまま描いて見せているだけである。そこに悲劇作家としての彼の真の偉大さがある。深刻な悲劇は、作家の或いは観客の同情に惑わされず⁽⁶⁾、起りうることをありのまま描くことにあるということは論を俟たない。『リア王』はLearの領土分割によって引き起された権力闘争において起る悲劇とも思われる。

(注)

(1) 副官のCassioを陥れるために嘘の密告をしようとするIagoはOthelloを評して

The Moor is of a free and open nature,

That thinks men honest that but seem to be so,
And will as tenderly be led by the nose
As asses are.

(I. iii. 405-8)

ムーアは人がよくて、心の寛い率直な性質で
高潔に見えるだけで、本当に高潔だと思う。
鼻面とって曳けば、ろばのように
おとなしい。

と独白しているが、Edmundの独白に共通する点がある。

(2) G. B. Harrison: *Shakespeare's Tragedies*. p. 175.

(3) G. B. Harrison は Edmund の野望の進展について、‘ the Dukedom of Cornwall, or Albany
or both are his for the asking; and the crown itself is not far off. ’ と述べている。
Ibid. p. 179.

(4) 深刻な悲劇においては、残酷さが緩和されると、‘ the stark pity and terror of the tragedy is
lessened. ’ と Harrison は述べている。Ibid. p. 174.

(5) Ibid. p. 165-6.

(6) Harrison は ‘ deep tragedy, which can only perform its cleansing function when the author
is utterly merciless with his audience. ’ と述べている。Ibid. p. 183.

(みね きんじ・本学教授)

苫小牧駒澤大学紀要第四号（二〇〇〇年九月三十日発行）

Bulletin of Tomakomai Komazawa University Vol. 4, 30 September 2000

三浦綾子『銃口』における歴史意識の構造

The Structure of Historical Consciousness on *JUKO* (Ayako MIURA)

篠原昌彦

Masahiko SHINOHARA

キーワード：小説の構造、昭和前期、教育、生活綴方連盟事件、アジア太平洋戦争、治安維持法、歴史意識、内心の自由

要旨

『銃口』の語りは、昭和から始まり昭和で終わる構造を持っている。すなわち、テクスト全体の構造そのものが、昭和の時代に対する明確な歴史意識によって貫徹されている。具体的な叙述、教育実践への国家の弾圧事件、侵略戦争の描写を通して、キリスト者の心の自由のありよう、信教・思想良心の自由という内面の自由を構造化した小説表現となっている。

『銃口』は、明確な歴史意識を小説の中に構造化することによって、昭和前期の治安維持法と天皇制の問題、侵略戦争・軍国主義への異議申し立てを表現している。その意味で、『銃口』は戦後派文学を継承する位置を占めているといえる。

はじめに 問題意識の所在

三浦綾子の『銃口』は、小説としてどのような構造をもっているのであろうか。本稿の目的は、『銃口』テクストの構造から読み取れる位相として、歴史意識の表現の特徴をさぐっていくものである。

とりわけ、昭和史論争との関係⁽¹⁾から、文学表現と歴史意識の関わりを、小説の装置を考察することによって明らかにしていくための序論に相当するものである。

初めに、語りの定義として、トドロフの言語学およびヴァルター・ベシヤミンの物語論、フレデリック・ジェムスンの理論を踏まえ、「悲しみ・痛みの回復を目指す心の営み」と考えている。

言語表現の可能性として、テクストの中に歴史・時代性がどのように刻印されているのかを検証していきたい。

1 『銃口』の位相

三浦綾子の『銃口』は、昭和という時代を考える上で、深く大きな問題を投げかけている作者最後の長編小説である。

一九九四年三月に刊行されるやいなや、多くの読者に感動を与え続け、今も多くの話題を提供している点でも、近年の北海道文学における実り豊かな収穫と言ってよい。

戦前に起きた旭川生活綴方連盟事件⁽²⁾を小説にしたこの作品は、戦前・戦時下の治安維持法による思想弾圧の問題を小説として表現している。また、アジア太平洋戦争による大きな被害・加害責任、学校教育と国家のあり方など、昭和期における「歴史と文学」の問題を中心に、アクチュアルな問題を現在の私たちに鋭く問い続けている作品である。

『銃口』は、最初に雑誌『本の窓』（小学館）の一九九〇年一月号から一九九三年八月号まで、三十七回にわたっ

て連載されていた作品であった。

そして、『銃口』が上下二冊の本として、小学館から初めて刊行されたのは、昭和期が終焉して五年後の一九九四年三月のことであった。

『銃口』において重要なことは、この長編小説が、三浦綾子にとっては、その前に発表した『母』に続く文学的なテーマを継承している点である。

『母』は、一九九二年に刊行された「語り」を中心にした小説である。今は亡き小林多喜二の母が読者に向かって直接語りかけるといふ装置によって、息子・多喜二の純粹で誠実な生涯を浮かび上がらせる小説的仕掛けをもつた一人称による叙述の作品であった。そこには、昭和前期という時代を、自己と愛する人とともに追憶し、また人間すべての幸せを願う母と子の切ないまでの祈りの心が込められていた。

さらに『母』は、多喜二と同じように歴史と戦争の中で犠牲になったたくさんの人々に対して、深い哀悼の気持ちを行間に潜ませていたことで、現在の読者に忘れてはならない大切なことを訴え続けていたのである。

2 昭和前期の歴史的遺産の表現

『母』ではとりわけ、治安維持法の犠牲となった人々への思いに満ちていた。

『銃口』の中の次の一節は、『母』とのつながりを証明している。

「竜太はふっと、今年の二月に死んだ小林多喜二のことを思った。多喜二は名作「蟹工船」などで有名になった小説家である。……（中略）……多喜二は小樽で育ち、……（中略）……旭川に住む竜太にとって、身近に感ずる小説家だけに、衝撃は大きかった。しかも警官の拷問による死ということ」⁹⁾

すべての人間の幸福を願って社会変革をこころざして侵略戦争に反対したがゆえに、天皇制の犠牲になって死ん

でいった人々の遺志……。天皇の軍隊によってアジアの各地で殺されていった罪のない女性・子どもたちの無念な思い……。

そのような昭和の歴史を深く心に刻むことが、『銃口』では主人公・竜太と芳子のラブ・ストーリーのプロットを基盤にしてテキストに構造化されている。それは言い換えれば、けっして忘れてはならない戦争の問題、反戦平和への遺志といった歴史の遺産を継承していく文学的表現として、『銃口』は発表されたと言つことができる。

『銃口』にいたる三浦綾子の歩みを見てみると、そこには『銃口』が三浦綾子の文学上の生涯を集約したような歴史と時代性が読み取れる。すなわち、アジア太平洋戦争下に教師として軍国主義教育を行っていた自己に対する戦争加害の意識を表現するために、三浦綾子のライフワークとして『銃口』が誕生したのである。

三浦綾子は、一九二二年（大正十一年）四月二十五日、旭川に生まれた。その時、誕生した家の壁をひとつ隔てた隣に三歳年上の堀内勉少年が住んでいて、彼が六十数年後に突如現れ、『銃口』に重大なアドバイスをもたらしてくれたと言われている⁴。そのことも、小説表現に歴史意識を刻みつける契機を感じさせる。

一九三九年（昭和十四年）、旭川市立高等女学校卒業して、歌志内の小学校に教師として赴任。軍国主義の中で、誠実な山下孝吉教師に会う。彼は、『銃口』の中で木下という正義感あふれる立派な教師として登場することになる。一九四六年（昭和二十一年）、敗戦後の虚無感から教師を辞す。戦時下の軍国主義教育の中で教師生活を過ごしていた心の痛みは、その後の三浦綾子の生涯を貫いていたことである⁵。

もとより、三浦綾子は歴史の激動の中で人生を大きく屈折されてしまった人間像を、数多く描いてきた。

『氷点』『塩狩峠』『細川ガラシャ夫人』『天北原野』『泥流地帯』『海嶺』などの傑作を発表し、ついに『母』に次ぐ作品として、教育現場に密着し、ひとりの教師の生涯を昭和の歴史とともに深く描きこんだ『銃口』を誕生させ

たのであった。

教師であった三浦綾子が、自己の生涯と軍国主義の心の痛み、昭和の歴史を検証する意味において、ライフワーク『銃口』を完成させたことは、昭和期が終焉を迎えた時点での小説表現として、表現主体すなわち小説家三浦綾子にとって意義深いものであった。

3 時代と相克する教育の理想

『銃口』の主人公・竜太が、教師となつて子どもたちと喜びを分かち合いながら生涯を歩んでいくことを決心したのは、ひとりの優れた教師との出会いがあったからであった。そこには「あの先生のように生きたい」と思った竜太の心には、教育への理想が芽生えていた。

『みんな、この坂部先生が怒る時はな、たとえばここに足の悪い友だちがいるとする。その友だちの歩き真似をして、からかったり、いじめたりした時は、猛烈に怒る。体が弱くて体操ができない子や、どうしても勉強ができない子を見くだした時は、絶対許さない』⁽⁵⁾

竜太たちと坂部先生との心の交流には、学校教育が本来持っていた人間教育・人格形成の理想がいきづいている。

『銃口』は軍国主義教育を告発し、侵略戦争の実相を昭和の遺産として伝えている小説である。また、昭和を生きてきたすべての人と昭和史を語り継ぐことを願った小説である。そこには、昭和を生きた庶民の喜び・悲しみ、生活と心の軌跡、表現主体の歴史意識が生きているのである。

『銃口』は、「昭和の雪」という章から始まっている。大正天皇の死と昭和の時代の幕開けが、この小説の冒頭の章で描かれている。

主人公の竜太は、大正天皇大葬についての作文で、悲しみが書けていないと受持ちの教師から殴られてしまう。

天皇に対する崇拜、天皇が神であることを無理やりに強制させられる理不尽。この時代の皇民化教育の雰囲気と軍国主義教育の異常さを、読者に示していて効果的な導入である。

たしかに、野上彌生子『真知子』、広津和郎『風雨強かるべし』で表現された反戦・非合法の社会運動の諸問題、例えばハウス・キーパー問題などは、『銃口』では描かれていない。しかし、重要なことは、治安維持法体制・皇民化教育の歴史の犠牲者が人間の生きた姿として描かれたことなのである。

『銃口』は、昭和の時代とともに歩んで来た道を、小説の中で構造化することで読者に対して生きた記憶としてよみがえらせる仕掛けを持っている作品である。

四年生になった竜太は、新しい受持ちの坂部先生と出会い、やがて「坂部先生のような先生になりたい」と思うようになる。

坂部先生が竜太に語る言葉には、『銃口』全体に響く重さがある。

「『竜太にはこの社会全体を幸せにする道を選んで欲しいんだな。……（中略）……誠実に、一人の男になって、社会に影響を及ぼして欲しいんだ』。」

『銃口』には、人間に対する愛、教育を通して実現される人間の理想が語られている。教育における愛の強さ。そこには、三浦綾子が若き日に教師としての体験したことが強く投影されている。そのことは、自伝『石ころのうた』から読み取れる。

また、『銃口』には竜太が恋人・芳子との愛を貫き、生活綴方連盟事件で逮捕され獄中生活を送り、召集後の軍隊生活を経てからようやく結婚するまでの愛の物語が語られている。そこにも、キリスト教の信仰を文学的支柱に時代を生きる人生を構造化した表現の強さが表現されている。

『銃口』は、昭和の時代を背景に、治安維持法体制下の人生を描いた小説と読み取れることもできる。

4 『銃口』のタイトルが意味するもの

『銃口』は、どのような意味でこの題がつけられたのであろうか。

三浦綾子は『銃口』を構想・執筆していく過程で、実際に生活綴方連盟運動に関わったという嫌疑を受けて宿直の夜に警察に連行された（そこは『銃口』の章太とまつたく同じ状況である）小川文武氏をはじめ、たくさんの人たちから体験を聞き、小説の骨格と細部を組み立てていった。

子どもたちが真に生きる力をつけ、子どもたちの幸福を願った教師たちが、戦争を押し進める国家権力によって弾圧されたことを、『銃口』は複数の人々への綿密な取材によって、明瞭に伝えている。

そこには、弾圧された教師たちだけではなく、軍国主義と戦争の犠牲になった子どもたちへの心の痛みが、存在していた。つまり、戦争の犠牲になるのはいつも弱い人々であり、国家権力・軍隊の銃口が向けられている先は、国民であり歴史に耐えて沈黙している民衆であった。

『銃口』とは、民衆に向けられた軍隊の銃口のことであり、それは昭和前期と戦争を象徴するもので、小説構造上最も確かな事物であった。

5 軍国主義教育・皇民化教育の位相

『銃口』は、かつて日本中の学校で、また植民地支配をしていた朝鮮半島・台湾などの学校で行われていた皇民化教育の実態をなまなましく描写している。

天皇と皇后の写真を「ご真影」と言わせ、「ご真影」が納められている奉安殿への礼拝を強制させていたことが、軍国主義教育・皇民化教育の実態の一つの具体的な現れとして描かれている。

語り手は、坂部先生の言葉を通して、この時代の軍国主義教育を批判している。

『世の中が少しおかしくなっているんだ。ご真影が燃えて切腹したり、教育勅語を読みまちがえたそれだけのことで、長年立派に勤めてきながら校長を辞めて行く……』¹⁷⁾

このような叙述と語りによってかつて、教育現場を通し子どもたちを戦場へ送って行った昭和の歴史が、表現主体の痛恨に満ちた気持ちで想い起こされ構造化されている点も、この小説の重要なポイントである。

『銃口』の構造は、天皇に対する絶対的な信仰を強制させて侵略戦争に突き進んで行った過ちを、表現主体の痛みを通して昭和を生きたたくさんの人々とともに語り継いでいこうとしている点に特徴がある。

日本のアジアに対する侵略は、人々の思想・信条の自由を奪い去り、反対する者を弾圧して、治安維持法体制下ですすめられて行った。

「な、みんな、人はいろいろなものを拜んでいる……（中略）……人が信じているものをやめれとか、信じたくないものを無理に信じれとは、決して言うてはならんのだ」¹⁸⁾

竜太は、この坂部先生の言葉を心の支えとして念願の教師となり、子ども中心の優れた教育実践に努力している。

6 生活綴方連盟事件と人間的尊厳

竜太が努力した教育実践の中に、生活綴り方があった。『銃口』は、昭和前期の生活綴り方の教育実践が、人間の尊厳に基づくものであることを語っている。

『綴り方というものは、本来人真似^{ひとまね}のできないものだ……（中略）……一人々々の人間が、いろいろな生活を、様々に感じたり、様々に見つめて生きている……（中略）……この世界にたった一つのを生み出すことって、

すばらしいと思わないか。それが綴り方だ』

教師となった竜太は、逮捕される前に熱くこのように語っていた。

「先生はこの教壇からみんなを見ていて、一人々々が本当に尊い命を持っているのだと思う。……（中略）……綴り方は、そんな尊い自分の思うことを、誰にも遠慮せずに、全部吐き出すことだ。何でも言える世の中、それが最高の世の中だ』」。

『銃口』は、生活綴方連盟事件の弾圧を叙述することによって、昭和を生きてきたすべての人に、かつての皇民化教育軍国主義の痛みを想起させ、人間の尊さゆえに軍国主義・侵略戦争に反対した人々の歴史の遺産を語っているのである。

『銃口』には、読者に対し人間の生き方について、希望を抱かせてくれる暖かさがある。綴り方連盟事件で、主人公・竜太とともに逮捕され、激しい拷問を受けた坂部先生が竜太に語る次の言葉は、戦前の厳しい状況でつかんだ、人間の生きる希望を伝えている。

『竜太、人間はいつでも人間でなければならない。……（中略）……人間としての良心を失わずに生きるんだぞ』』⁽⁸⁾』

竜太は坂部先生によって、未来を生きる子どもたちを大切に育てること、人間としての尊い生き方を教えてもらったのであった。

「頑張ろうな、竜太。……（中略）……光だけは見失うな」と語る坂部先生。その言葉には、人間としての尊い生き方が、「光」として表現されている。「光」は、人間の希望を表していた。戦争の時代に、希望を失わず「光を求めて」生きていこうとした人々の存在を、『銃口』は想起してくれよう。

7 治安維持法とその時代

『北森竜太、右の者治安維持法被疑者として拘引す』の文字が飛びこんだ。わけても『治安維持法違反』の文字が、竜太に大きく迫った』と叙述された場面は重要である。

竜太は、退職願いを書かされる。それは竜太にとって、「もはや生きている甲斐はないと思った」ほど悲しいことであった。

「授業時間に自分を見つめる生徒たちの輝く瞳を見ることは、何ものにも替え難く幸せだった」竜太。坂部先生のような教師になりたいと願い、「自分の持っているすべてを与えよう」と「夢中だった」竜太。

しかし、激しく慟哭しながら退職願いを書かされた竜太。その時、刑事が投げつけた「この野郎！ ……（中略）……日本中が国運を賭して戦争をしているというのに、……（中略）……そんな非国民に、大事な生徒を預けられるか」という言葉は、みごとにこの時代と表現主体の歴史意識を表現している。

坂部先生は、治安維持法の犠牲者として死んでいく。坂部先生の死を知った竜太の耳に、子どもたちが小さな日の丸をかざしながら、「兵隊さんよ ありがとう 兵隊さんよ ありがとう」と歌いながら駆けて行くのが聞こえてくる。

『銃口』からは、反戦思想を徹底的に弾圧した治安維持法の残酷さ・非人間性が、具体的に叙述されている。

『日本の軍隊は天皇陛下の軍隊であります』とか、『日本の国土は、たとえ一坪でも陛下の土地であります』と、校長の説く言葉に、反発する者は誰もいなかった』

この部分は、『銃口』の歴史意識として、治安維持法とその時代を有弁に語っている。坂部先生と同じように、反戦思想ゆえに治安維持法の犠牲になった人々、戦争による数千人の死者・犠牲者のことを、『銃口』は読者に突

きつけてくる。

8 『銃口』における戦争表現の構造化

生活綴方連盟事件を小説にした『銃口』は、さらにアジア太平洋戦争の実態を、竜太の軍隊生活、中国での戦場の叙述によって明らかにしている。そこに、『銃口』が昭和の歴史を教育現場と庶民の立場から小説にした表現主体の側の意義があり、また『銃口』という題名がつけられた理由があるのである。

かつて日本の軍隊は、「皇軍」と言われていた。それは、天皇の軍隊という意味であった。アジア太平洋戦争における侵略と残虐な行為は、天皇の軍隊によって引き起こされた。戦前の学校で行われていた皇民化教育は、子どもたちは神である天皇の「赤子」であり、天皇と「お国」のために死ぬことを教えこませるものであった。

『銃口』に出てくる教育勅語、「御真影」、奉安殿などは、すべて侵略戦争につながっていたことを、表現主体の歴史意識の構造化と語りを通して現在の読者に伝えてくれる。

『銃口』が、日本人に加害者責任のあるアジア太平洋戦争の侵略の実態を伝えていることは、小説の前半と後半に二回登場する朝鮮の人の登場からも、よくわかる仕掛けになっている。彼等の一人の次の言葉は、昭和前期の歴史で忘れてはならないことだからである。

『日本の非道は限りもありません。村々を焼打ちし、教会に人々を押しこめて焼き殺し、神社参拝は押しつける、国語は取り上げる、名前は変えさせる、強制連行された男たちは苛酷な扱いによって、どれほど非業の死を遂げたか』⁽¹⁾

また、竜太が朝鮮の人によって奇跡的に生きて日本に帰ることができたことには、『銃口』の語り手が伝えようとしている深い意味が隠されている。つまり、人間の愛、誠意、希望を『銃口』は信じているのである。

軍隊内部の描写の意義と合わせ、中国東北部（旧満州）からの脱出行に、『銃口』の語り手の力がこもっているのは、敗戦直後の混乱・引上げで罪のないたくさんの人々が死んだり犠牲になったことを忘れてはならないというメッセージであろう。

「一望ただ瓦礫の原であった。焼けただれたヒルディングが、あちこちに骨組みだけを曝しているのが、ひときわ凄惨であった。」⁽¹²⁾

竜太が中国から北海道に帰る途中、原爆投下直後の広島の様子を目撃していることは重要である。広島・長崎という人類最初の核による大量死を、風化させてはならないという表現主体の歴史意識を、『銃口』は竜太の目を通し表現している。

9 昭和天皇の死を描いた意味、小説の構造化

『銃口』の最後の場面は、きわめて象徴的である。

『昭和もとうとう終わったわね』

『うん、そういうことだね。だけど、本当に終わったと言えるのかなあ。いろんなことが尾を引いているようだねえ……』⁽¹³⁾

老いた竜太と妻・芳子が、東京で教え子たちと呼ばれ苦勞の多かった生涯を噛みしめる最後の場面は、昭和天皇の死と重なっている。竜太の「尾を引いている」という言葉は、重い。昭和の時代の傷跡は、まだたくさんの人々の人生や心に残っている。歴史の犠牲者からの大切な遺産の継承は、まだ終っていないのである。

「竜太が答えた時、不意に強い風が吹きつけてきた。一人は思わず風に背を向けて立ちどまった。」⁽¹⁴⁾

竜太と芳子に風が吹きつけている歴史の強風は、現在の読者にも吹きつけている。

小説には、時代と歴史が深く刻まれていく。その点は、ジオルジュ・ルカーチが『歴史小説論』で理論化した通りである。『銃口』は、表現主体の歴史意識の表現を通して、昭和の記憶、戦争の記憶を語り続けていく重要性を読者の心に刻み続けているのである。そしてそれが、文学におけるアクチュアルな問題として、天皇制のありようを歴史意識として小説の中に構造化していったのである。

まとめ

『銃口』は、昭和期の天皇制を明確な歴史意識として小説の中に構造化していった。それは同時に、キリスト者として思想良心の自由の確認であり、昭和前期の信教の自由への弾圧、治安維持法体制への批判、侵略戦争・軍国主義教育への異議申し立ての表現であった。その意味で、『銃口』は戦後派文学を継承する位置を占めているのである。

注1 遠山茂樹著『戦後の歴史学と歴史意識』、二二六ページ、一九六八年、岩波書店

2 平澤是広著『弾圧 北海道綴方教育連盟事件』、一七〇ページ、一九九〇年、北海道新聞社。

3 三浦綾子著『銃口』上、一六〇ページ、一九九四年、小学館。

4 三浦綾子著自作年譜『三浦綾子文学アルバム』、一九九四年、北海道新聞社。

5 三浦綾子著『銃口』上、三二ページ、一九九四年、小学館。

6 同 上、三三ページ

7 同 上、六五ページ

8 同 上、六〇ページ

9 同 上、七八ページ

10 同 上、二二三ページ

11 同 下、四七ページ

15	14	13	12
同	同	同	同
下、 三二三ページ	下、 三二三ページ	下、 二七六ページ	下、 二三七ページ

一九九九年八月三日、旭川大学で行われた、日本近代文学会北海道・東北地区合同研究会での口頭発表をもとにしてまとめたものである。

(しのはら まさひこ・本学助教授)